

木と生きる幸福



住友林業

住友林業グループCSRレポート

2015



CSRレポート2015 CONTENTS



トップコミットメント	2
------------	---

CSR活動Highlight

1 安心・快適で環境負荷の低い住まいの開発	4
2 木の魅力を活かし新市場へ挑戦	5
3 国内外での持続可能な森林経営の実践	6
4 木質バイオマス発電事業の拡大へ	7
5 女性ならではの視点や発想を活かした住まいづくり	8

住友林業グループのCSR経営

住友林業グループの経営理念とCSR経営	9
住友林業グループCSR重要課題・CSR中期計画	12

経営体制



コーポレートガバナンス	16
リスクマネジメント	20
コンプライアンス	22
事業継続マネジメント	25
情報セキュリティ	27
知的財産管理	28
CSR経営	30

社会性報告



お客様とともに

住宅の安全・品質管理	38
建材の安全・品質管理	46
お客様とのコミュニケーション	49
品質関連認証の取得状況	50

取引先とともに

持続可能な木材調達に関する方針と体制	52
持続可能な木材調達	55
取引先とのコミュニケーション	65

株主・投資家とともに

情報開示とコミュニケーション	67
株主への利益還元	69

社員とともに

公平な雇用・処遇	70
人権の尊重	73
労働安全衛生	75
人財育成	79
ワーク・ライフ・バランス	82
社員とのコミュニケーション	88
社員関連データ	90

地域社会とともに

社会貢献活動の推進	94
国内における社会貢献活動事例	97
海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例	101

環境報告



環境マネジメント

環境理念・環境方針	106
環境マネジメント体制	107
環境リスクマネジメント	111

環境パフォーマンス

事業活動に伴う環境負荷	115
データ集計の範囲と方法について	118
環境経営中期計画	120

省エネルギーと地球温暖化防止

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減	125
CO ₂ 排出量集計の範囲と方法について	130
住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減	135
事業を通じた温室効果ガス削減貢献	140
廃棄物の削減・リサイクルと適正処理	144

森林経営

持続可能な森林経営	151
国内における森林経営	154
海外における森林管理	158

生物多様性の保全

生物多様性保全に関する方針と目標	164
国内社有林・海外植林地の生物多様性保全	167
事業・サービスを通じた生物多様性保全	170
有害化学物質の管理	173
水資源の有効利用	178
環境会計	180
グループ会社の環境データ	184

会社概要

編集方針	190
GRIガイドラインとの対照表	192
社外からの評価	202
第三者保証報告書	207

トップコミットメント

**創業324年の責任。
再生可能な自然資源である「木」の可能性を追究し、
CSR経営のさらなる推進をめざします。**



代表取締役 社長 市川 晃

地方創生と世界的課題の解決に取り組む

国土の約7割を森林が占めるこの日本で、その豊かな自然資源が十分に活かされることなく、地域林業の衰退が大きな問題となっています。加えて、世界の熱帯林は乱伐や農地転換などにより深刻なスピードで減少し続けています。経営理念に「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である『木』を活かし、『住生活』に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します」と掲げる住友林業グループには、果たすべき使命があります。

愛媛県別子銅山開坑とともにその銅山備林経営を担った1691年の創業以来、森林経営に関わってきた歴史と経験から、国内においては地域林業の活性化を通じ国土保全や地方創生に貢献すること。世界に目を向ければ、持続可能な森林からの木材調達を継続するとともに、地域との協業で自ら持続可能な森林経営を実践することなどが挙げられます。

住友の事業精神、木を植え育て、伐って使ってまた植えるという「保続林業」の考え方と「国土報恩」の精神に基づき持続可能な社会の実現に貢献することこそが私たちの事業、そしてCSR活動の原点であり、その思いが住友林業グループの経営理念には込められているのです。

多様な人財が価値を共有し、CSR経営の着実な成果を

私たちを取り巻く事業環境は日々大きく変化しています。常に変化に備え、先んじて自らが新しい変化をつくり出していかなければ、持続可能な事業活動を行うことはできません。「木」を軸に住まいに関わるあらゆる事業をグローバルに展開する中で、住友林業グループがめざす未来に向け進んでいくためには、社員、協力パートナーの皆様やお取引先も含めグループに関わる全員が目標や方向性を共有し、ベクトルを合わせることが非常に重要です。

そこで住友林業グループでは、社員やステークホルダーの皆様からの声を参考に、2015年3月、「住友林業グループCSR重要課題」を新たに特定しました。さらに、その解決に向けた基本戦略と目標を設定、2020年度までに達成すべき「住友林業グループCSR中期計画」を策定し4月から運用を開始しています。環境側面・社会側面のCSR課題に対し日常業務と一体化した目標設定・管理を行うことで、社内のCSR意識を高め、着実な成果につなげていくことが狙いです。

また企業に対する社会からの要請が多様化・高度化している背景も踏まえ、CSRの取り組みの社内浸透を図り、社外への発信により一層注力すべく、2015年4月にCSR推進室を新設しました。グループのブランドメッセージである「木と生きる幸福。」を共通価値として、あらゆるステークホルダーの皆様と積極的にコミュニケーションを図り、住友林業グループの社員一人ひとりの価値観、年齢、性別、国籍などのさまざまな違いを尊重し積極的に活かすことで、ダイバーシティ経営に取り組み、イノベーションへつなげます。

「木」を活かした事業を通じて持続可能な社会を実現する

2015年12月にパリで開催されるCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で、国際社会は2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みに合意しようとしています。木は成長の過程でCO₂を吸収し、伐採され材として使われてからも炭素として固定し続けることから、CO₂吸収・貯蔵の機能を果たす森林の役割に注目が集まっています。またオリンピック開催も控え、木造・木質感あふれる建築物や国産材への関心はますます高まっています。

「木」を知り尽くした住友林業グループだからこそ、ステークホルダーの皆様からの期待もますます大きなものになっていると感じています。木の特性を活かした賃貸住宅や高齢者施設の提供、リフォーム・リノベーションなどストック資産の活用には、戸建注文住宅「住友林業の家」を提供する中で培ってきた独自の建築技術やノウハウを活かし、住友林業グループの持つグローバルな流通ネットワークを通じ世界中の木を「適材適所」で活用します。さらには国産材利活用の拡大や再生可能エネルギーである木質バイオマス発電事業の展開、里山保全、都市緑化など、幅広い分野で「木」の持つ可能性を広げていきます。

人が適切に管理することで再生可能な唯一の自然資源である「木」の可能性を追究し、その付加価値を最大限に高めていくこと、それが住友林業グループの使命です。「世界一の森林会社」をめざして、事業を通じたCSRに取り組む住友林業グループにご期待ください。



よりエコロジーな住まいづくり

グリーンスマートでもっと省エネ

資源問題や低炭素社会への関心が高まる中、住友林業は「Green Smart (グリーンスマート)」という新しい住まいのあり方を提案しています。木の特性や太陽、風、植栽の緑など自然の恵みを活かすノウハウに、断熱性能の向上など「エネルギー消費を減らす」技術と、太陽光発電や家庭用エネルギー管理システムなど「エネルギーを賢く活かす」技術を融合。エネルギー効率を高めることで、CO₂排出量の削減をめざしています。

その一環として、2014年7月からは太陽光発電システムを屋根全面に設置する「Green Smart Solar Z (グリーンスマート ソーラーゼット)」を提案のラインアップに加えました。この商品は限られた屋根面積にも大容量のシステムを搭載でき、14坪程度の比較的狭い屋根でも20年にわたって発電分の全量を固定価格で売電できる10kW以上の搭載が可能です。



また、2015年1月には、「外気冷房機能」を備えた全館空調システム「エアドリーム ハイブリッド」を発売。外気が心地良い温度の時は、屋外の爽やかな空気を室内に取り入れ、外気の温度を利用して空調することで、省エネと冷暖房にかかる電気料金の低減を提案しています。

また、2015年1月には、「外気冷房機能」を備えた全館空調システム「エアドリーム ハイブリッド」を発売。外気が心地良い温度の時は、屋外の爽やかな空気を室内に取り入れ、外気の温度を利用して空調することで、省エネと冷暖房にかかる電気料金の低減を提案しています。

Stakeholder's Message

“エネルギーの自給自足”につながるしくみの開発に注力

再生可能な自然資源である木を使い、自然の恵みを活かす「住友林業の家」は、それ自体が環境負荷の低い住まいです。私たちは、そのベースの上に、お客様のニーズに合った省エネ機器を提案し、エネルギー消費の削減をサポートしています。今後は、エネルギーを賢くつくり、賢く使うことに加え、蓄えることで非常時にも安心して生活できるような商品をさらに充実させる予定です。エネルギーの自給率を高める生活スタイルが定着することを見据え、これからも人にも地球にもやさしい住まいを提案していきたいと考えています。



住宅事業本部
技術商品開発部
技術開発グループ
環境チーム
チームマネージャー

田中 康夫

CSR活動Highlights | サステナブルな住まいづくり

安心・快適で 環境負荷の低い住まいの開発

安心で快適な住まいの実現——それは、お客様が生活の基盤とする住まいに求めるもっとも重要な価値のひとつです。また近年では、環境負荷の低い住まいへの関心も高まっています。住友林業では、こうしたお客様のニーズに応える住まいの開発を積極的に推進しています。

より強い住まいづくり

進化するビッグフレーム構法

都市部の住宅密集地域における不燃化・耐震化の推進や相続税の改正を背景に、火災や地震に強い3階建て以上の住宅の需要が高まっています。

住友林業では、従来より耐火住宅商品の提供を行ってきましたが、2015年4月にビッグフレーム構法 (BF構法) の耐火・耐震性能を向上させ、防耐火面の規制が厳しい地域でも4階建てまで建築が可能な戸建住宅商品「BF-耐火」と、賃貸住宅・賃貸併用住宅商品「ForestMaison (フォレストメゾン) BF-耐火」を発売しました。BF構法は、大断面集成柱「ビッグコラム」とジョイント金物による「メタルタッチ接合」で、強靱な構造躯体と開放的な居住性を実現する当社オリジナル構法です。



また、「BF-耐火」「フォレストメゾン BF-耐火」では、ジョイント金物を従来の本数から増やすことで、「ビッグコラム」の1.5倍の構造性能を実現した「ツインボルトコラム」を新たに採用しています。さらに、「ビッグコラム」を2列並べた「ダブル

コラム」を加え、全3種類のコラムを適材適所に配置することで、設計制約の多い敷地条件においても快適でゆとりのある居住空間を可能とし、これまで以上に自由度が高い多彩な住まいを提供しています。

Stakeholder's Message

社内の技術力を結集して新たな商品を開発

BF構法の特長である開放的な室内空間はそのままに、4階建ての建築を可能とすることが今回の開発目標でした。開発の過程では、当社の筑波研究所に4階建ての実大検証棟を2棟建てると、さまざまな検証や実験を繰り返し実施しました。その中でも、ビッグコラムのサイズを変更することなく構造性能の向上をめざした「ツインボルトコラム」の開発は、まさに試行錯誤の連続でしたが、社内の知恵を総動員し、商品化までたどり着くことができました。これからも木の可能性に挑戦し、長く安心して暮らせる住まいをご提供できるよう技術開発に取り組んでいきます。



住宅事業本部
技術商品開発部
技術開発グループ
構造チーム
チームマネージャー

今井 淳一



まさに試行錯誤の連続でしたが、社内の知恵を総動員し、商品化までたどり着くことができました。これからも木の可能性に挑戦し、長く安心して暮らせる住まいをご提供できるよう技術開発に取り組んでいきます。

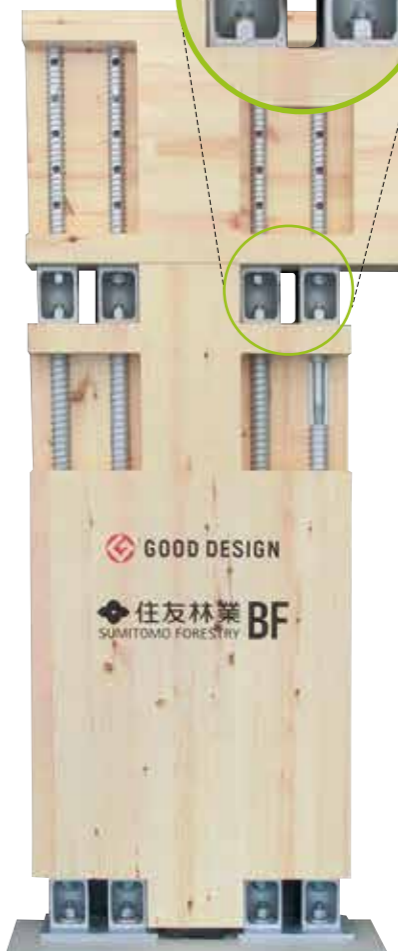
ビッグコラム

建築基準法の
壁倍率に換算
すると
22.4相当



ツインボルトコラム

建築基準法の
壁倍率に換算
すると
33.6相当



ダブルコラム (ビッグコラム 2本分の厚み)

建築基準法の
壁倍率に換算
すると
44.8相当



木の魅力を活かし 新市場へ挑戦

住友林業は、木材の用途や利活用拡大は林業の活性化に貢献すると考えています。木造建築を求める声が社会全体で広がる中、近年は、商業施設や公共施設など住宅以外分野でも幅広く木造化・木質化を提案する「木化事業」を推進してきました。木化事業の次なるステージを切り拓くべく、大手ゼネコンとの間に業務提携を締結。中大規模の木造建築という、新たな市場への挑戦をスタートさせました。

住宅事業本部
木化営業部
部長
飯島 哲



木造ならではの魅力を住宅以外にも 広げてきた「木化事業」の歩み

再生可能な自然資源である「木」を活かした持続可能な社会づくりに向けて、また、国内の森林再生・林業の活性化に向けて、木材の利活用促進が図られています。政府は2010年に「公共建築物等木材利用促進法」を制定して建築物の木造化を後押ししており、国土交通省でも、木造建築物の整備によって低炭素社会の実現をめざす「木造建築技術先導事業」を推進しています。

住友林業では、これまでも木の魅力を活かしたモノづくりを幅広く提案してきましたが、こうした社会の動きを見据え、2011年4月に社長直轄組織として「木化推進室」を設立。「木から生まれる未来、木化。」をコンセプトに、住宅以外にも幅広い建物に木造化・木質化を提案する「木化事業」を推進してきました。2013年4月には、「木化推進室」を住宅事業本部内の「木化営業部」へと改め、より具体的な提案活動に注力しています。こうした取り組みが実を結び、幼稚園や老人

ホーム、病院、店舗、工場など、幅広い分野において、自然素材である木の効能を活かした建物づくりの実績やノウハウを積み重ねてきました。

中大規模木造建築という新たなフィールドへ

近年では、木の“ぬくもり”や“癒し”を求める声が社会全般に広がり、木造建築物へのニーズがさらに高まっています。加えて、2020年の東京オリンピック控え、都内各地で大規模な木造施設の建設が検討されています。

中大規模の木造建築を実現するには、大型建築物に関するノウハウと、木に関するノウハウの双方が必要になり、両者を併せ持つ企業の存在が求められています。住友林業はこの“プレーヤーなき新市場”を、木化事業の次なるフィールドととらえ、他社に先駆けてビジネスモデルを確立するため、2014年12月、三井住友建設(株)との間に業務提携を締結しました。

当社が培ってきた木造建築の技術やノウハウ、さらには良

木化事業の「2014年度の施工事例」



タリーズコーヒー伊丹店

Stakeholder's Message

伊丹酒蔵通りは、JR伊丹駅、阪急伊丹駅のほぼ中間に位置する清酒発祥の地。歴史ある酒蔵や寺社、町屋などがあり都市景観形成地区に定められたこの通りに、デザインや建築材料にこだわりぬいて木造平屋の店舗を建てました。吹き抜け天井の開放感と適度に音を吸収する木質空間ならではの心地よいざわめきに包まれます。ここで楽しむコーヒーは格別です。

伊丹産業ビルレッジ(株)
代表取締役社長



荻野 隆市 氏



保育園キディ鈴木町・川崎

Stakeholder's Message

2015年4月に開園した、キディ鈴木町・川崎は、木のぬくもりに包まれた定員90名の保育園です。門の脇には大きな桜の木があり、園舎内は、梁を表に出した勾配天井により、開放感が感じられるつくりとなっています。家庭的な雰囲気の中で木のぬくもりを直に感じられるよう裸足保育を行っており、来園いただいた皆様からは、「木のにおいがいいですね」とのお声をいただいています。

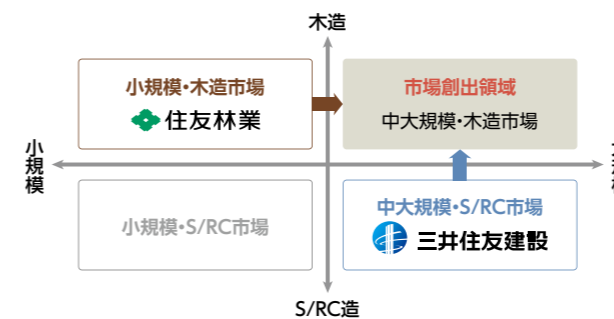


キディ鈴木町・川崎 園長 岩澤 佳代子 氏

質な木材の安定調達力といった独自の強みに、三井住友建設(株)が持つ大規模建築に関する知見やノウハウを融合させることで、両者が相互に補完しながら、新市場におけるリーディングカンパニーとなることをめざします。

現在、5~10階建ての中層建築物を想定し、木造建築の技術と、鉄筋コンクリート(RC)造や鉄骨(S)造の技術を融合した「ハイブリッド型」の建築物の実現に向けた共同研究を推進。同時に、中大規模木造建築の普及に向けて、両社共同での営業・提案活動に向けた体制づくりも進めています。

業務提携イメージ



木化事業の歩み ■ 木化事業の動き ■ 社会の動き

木造注文住宅	非住宅分野	中大規模建築		
2010 「公共建築物等木材利用促進法」が制定 国土交通省が「木のまち整備促進事業」を開始	2011 「木化推進室」を設立	2012 「木のまち整備促進事業」が 「木造建築技術先導事業」に改称	2013 「木化営業部」に改組	2014 三井住友建設(株)と業務提携を 締結

住友林業の施工実績



住友林業の家 木造カフェ 木造工場 木造高齢者福祉施設





パプアニューギニアにおける植林事業 地域社会や環境と調和した持続可能な森林経営

アジアを含む環太平洋エリアでは、人口増加により木材需要が拡大する一方で、乱伐による森林減少が進んでいます。住友林業グループは、木材資源の安定確保を図るとともに、豊かな森林づくりに貢献するため、各地で植林事業を推進しています。

パプアニューギニアでは1970年代から大規模植林事業を展開するオープン・ベイ・ティンバー(OBT)社を、2007年にグループに加え、取り組みを進めています。同社は政府との長期的な事業契約のもと、自然環境や近隣コミュニティに配慮しながら、植樹から伐採ま

で18年という長期サイクルで、地域に密着した森林経営を展開しており、確かな信頼を獲得しています。2014年度は、797ヘクタールの土地に約50万本の植林を行いました。

住友林業グループに加わったことで、持続可能な森林経営に向けた体制づくりがさらに強化。その一環として、2011年には同国における植林事業では初となる国際的な森林認証のFSC®-FM認証*を取得しました。

同社は継続的な調査に基づき、「保護価値の高いエリア」と「木材生産のためのエリア」を明確に区分し、植林、育

林、収穫を計画的に行いながら、保護価値の高い森林は保護することで、生物多様性の保全にも取り組んでいます。

今後も森林認証のもと、地域社会や環境と調和した持続可能な森林経営を実践していきます。

* 国際的な森林認証制度であるForest Stewardship Council(森林管理協議会)の、森林管理(Forest Management)に関わる認証



FSC®認証材

Stakeholder's Message

地域社会の代表として確かな貢献を実感しています。

OBT社は設立から40年以上にわたって当地域で活動し、林産業の発展に貢献してきました。私は社員として、また土地所有者としてOBT社の事業に携わってきましたが、地域住民の生活に密着した事業運営を通じて、自社のみならず、次世代を見据えた地域の発展につながるサステナブルな事業を展開していることを、住民の代表としてうれしく思います。



Public Relation Officer/
Land Owner
Representative

Gerard Lagisa

P A P U A N E W G U I N E A

CSR活動Highlights | 持続可能な森林経営

国内外での 持続可能な森林経営の実践



持続可能な国内林業に資する支援事業 岐阜県との連携を通じた「コンテナ苗」生産による森林資源づくり

日本は国土の約7割が森林ですが、輸入材の増加や林業従事者の高齢化などを背景に管理が行き届かず、生態系保全や水源涵養など森林機能の低下が懸念されています。住友林業グループは、豊富な経験を活かし森林・林業の持続性に資する先導的な活動を展開することで、国内林業の振興と地域創生への貢献をめざしています。

その一環として取り組んでいるのが、独自に研究開発してきた「コンテナ苗」による植林用の苗木生産です。「コンテナ苗」とは、育苗用培土を入れた専用容器で生産された土付き苗のこと。従来

の土が付いていない苗と異なり通年植栽が可能であり、全国的な苗木の供給不足の解決策として注目されています。2015年3月には、コンテナ苗を用いた大規模な苗木生産に取り組むべく、岐阜県と事業協定を締結しました。岐阜県は国内有数の山林県であり、大型製材工場やバイオマス発電所を設置するなど、木材の活用に積極的な県でもあります。木材の活用においては、原木の安定した供給が必要不可欠であり、伐採後には再造林するための苗木が必要となります。そのため、コンテナ苗の活用によって、苗木の供給安定化と

森林資源の再生を図るのが狙いです。

現在は県内の育種事業地において事前調査と敷地造成を開始しており、2015年度中には年間約5万本の苗木生産をスタートさせ、3年後には多様な品種を含めた約20万本を生産する計画です。その後も段階的に設備を拡充し、最終的には年間100万本の生産体制をめざします。行政と民間企業の協業による苗木生産は、全国でもめずらしい事例として注目されています。今後も独自の技術とノウハウを活かして、森林資源の積極活用と、国内林業の活性化に貢献していきます。

Stakeholder's Message

持続可能な森林づくりに欠かせない苗木の安定供給体制の構築に期待しています。

岐阜県がめざす「持続可能な森林づくり」には、苗木を安定供給できる体制づくりが不可欠です。その実現につながる事業を公募した結果、コンテナ苗の技術と実績、さらには取り組みへの意欲を総合的に評価し、住友林業の提案を採択しました。今後、住友林業の最新技術を県内の苗木生産者に普及させることで、生産技術の向上や、県全体の林業振興に寄与することを期待しています。



岐阜県
林政部長

瀬上 繁隆 氏

J A P A N

近年、アジアの新興国では拡大する木材需要に対する供給源の確保が課題となっています。その一方で、国内では林業の衰退により管理が行き届かず、森林機能の低下が危惧されています。住友林業グループは、こうした国内外それぞれの課題を踏まえ、木材調達に関する独自の方針や、その実現に向けた計画を策定するとともに、再生可能な自然資源である森林を次代へ受け継いでいくため、培った経験とノウハウを活かして、国内外で持続可能な森林経営の取り組みを広げています。

木質バイオマス発電事業の拡大へ

CO₂排出の増加による地球温暖化への対応が社会全体の課題となる中、自然資源である木からエネルギーをつくる木質バイオマス発電への注目が高まっています。住友林業グループでは、さまざまな企業や各地域の森林組合などの協力を得て、各地で木質バイオマス発電事業の拡大に取り組んでいます。



住友林業グループの木質バイオマス発電事業

木質バイオマス発電は自然資源である木を燃料とし、カーボンニュートラル*な再生可能エネルギーとしてその普及・拡大が期待されています。住友林業グループは、2008年4月に大規模植林や木質建材製造などの事業拠点を置くインドネシアで同国初の木質バイオマス発電を開始し、2011年2

月からは日本国内でも事業を展開しています。

燃料には、建築廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、林地未利用材からつくる燃料用木質チップをされており、地球温暖化につながるCO₂排出の抑制だけでなく、木材の有効活用や地域林業の活性化にも貢献しています。

* 木材の燃焼で生じるCO₂は、木が成長する過程で吸収したもので、大気中のCO₂増加にはつながらないという考え方。

紋別バイオマス発電事業

運転開始: 2016年12月予定
出資比率: 住友林業51%、住友共同電力(株)49%出資
発電能力: **50MW** 年間発電量 約300百万kWh
燃料: 林地未利用材/パームヤシ殻/石炭
特徴: 発電所の半径75km圏内から調達する林地未利用材などを、隣接する工場でチップ化して利用する予定です。



苫小牧バイオマス発電事業

運転開始: 2016年12月予定
出資比率: 住友林業20%、三井物産(株)40%、(株)イワクラ20%、北海道ガス(株)20%出資
発電能力: **5.8MW** 年間発電量 約40百万kWh
燃料: 林地未利用材
特徴: 木質チップに北海道の林地未利用材を100%利用する予定です。

川崎バイオマス発電事業

運転開始: 2011年2月
出資比率: 住友林業34%、住友共同電力(株)53%、フルハシEPO(株)13%出資
発電能力: **33MW** 年間発電量 約200百万kWh
燃料: 建築廃材/廃パレット/間伐材/剪定枝
特徴: バイオマスのみを燃焼する発電設備としては国内最大規模の「都市型バイオマス発電所」で、主に建築廃材や市場の廃パレットなどから生産されるリサイクルチップを利用。さまざまな環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリアしています。



八戸バイオマス発電事業

運転開始: 2017年12月予定
出資比率: 住友林業52%、住友大阪セメント(株)30%、東日本旅客鉄道(株)18%出資
発電能力: **12MW** 年間発電量 約85百万kWh
燃料: 林地未利用材/間伐材/パームヤシ殻
特徴: 主に青森県三八・上北・下北地域の間伐材、製材端材、周辺鉄道沿線の鉄道林の間伐材などを利用する予定です。

PICK UP 八戸バイオマス発電事業の可能性

住友大阪セメント・JR東日本との相乗効果で事業を展開

住友林業は、2011年2月に神奈川県川崎市で木質バイオマス発電施設の営業運転を開始したのに続き、現在3カ所で木質バイオマス発電事業に取り組んでいます。さらに青森県八戸市を4番目の事業地に選定し、住友大阪セメント(株)、東日本旅客鉄道(株)(以下、JR東日本)との合併で、八戸バイオマス発電(株)を設立。2017年12月から営業運転を開始する計画です。

具体的には、八戸港付近の工業用地に発電能力約12MWの発電施設を建設。木質チップを燃料として利用し、発電した電力は「再生可能エネルギー固定価格買取制度」によって電力会社などに供給する予定です。

燃料となる木質チップには、主に青森県三八・上北・下北地域の地元関係者の協力を得て集荷する林地未利用材やJR東日本が災害を防ぐために周辺沿線に設けた鉄道林の間伐材のほか、一部、輸入パームヤシ殻も使用します。



JR東日本大湊線沿いの鉄道林

この事業は、さまざまな規模の木質バイオマス発電事業に取り組み、林地未利用材集積のノウハウのある住友林業グループ、自社セメント工場で自家用発電設備導入の実績が多数あり、地域に精通した八戸セメント(株)を傘下に持つ住友大阪セメント(株)、北東北で積極的に再生可能エネルギーの導入を進めるJR東日本が協力することで実現した共同事業です。

青森県東部および下北半島は、民間の素材生産業者や森林組合の活動が活発で、国有林、民有林ともに生産量の多い地域です。八戸市の全面的な協力もあり、木質バイオマス発電事業にあたって重要となる資源量の確保と集荷のしくみづくりに大

きな地の利があります。

住友林業グループは、さまざまなパートナー企業と協力して、環境に配慮したエネルギーの創出、そして、地域の森林環境整備や林業振興、雇用創出に大きく貢献する木質バイオマス発電事業を今後も積極的に展開していきます。

Stakeholder's Message

バイオマス発電事業を東日本大震災からの復興の一助に

これまでの当市林業政策の課題は地域材の需要創出・有効活用でした。八戸バイオマス発電(株)の木質バイオマス発電事業は、地域の未利用材を主な原料として使うことから、この課題を解決するとともに、山からの集材、木質チップの製造および発電事業の一連の流れにおいて、雇用と経済波及効果を生むことで、東日本大震災からの復興、そして地方創生の一助となることが期待されており、2017年度の操業開始に向け、市としても県と連携の上、全力で支援してまいります。



青森県 八戸市 市長

小林 眞氏

地域と環境のために、ともに取り組みを推進していきます。

JR東日本は、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しており、北東北エリアの「再生可能エネルギー基地」化を目標にさまざまな取り組みを行っています。コンセプトワード「地域に生きる。」を実現すべく、本事業においてもパートナー企業とともにそれぞれの強みを活かしながら、環境にやさしいエネルギーの創出(CO₂削減)、地域への貢献に、ともに積極的に取り組んでまいります。



東日本旅客鉄道(株) 鉄道事業本部 電気ネットワーク部 次長

中島 等氏

女性ならではの視点や発想を活かした住まいづくり

住まい方が多様化するにともない、よりよいサービスや商品の提供のためには、さまざまな視点が大切になってきています。住友林業グループでは、女性の視点や発想を商品開発やサービスなどに活かすことで、より快適で心地よい生活提案を行うことを目的として、「女性目線開発プロジェクト」を発足。女性ならではの発想力を活かした住まいづくりを推進しています。



住宅事業本部
人財開発部 係長
幕田 絵理



「女性目線開発プロジェクト」とは

2013年3月に発足した「女性目線開発プロジェクト」では、「女性にもっとも愛され、支持される住宅メーカー」になることをめざしています。

プロジェクトメンバーは、本部や全国の支店、グループ会社など、幅広い部門から集まった36名の女性社員で構成。月に数回のミーティングを通じて、互いにアイデアを出し合い、具体的な商品化に向けた議論と実働を重ねてきました。その成果として、これまで空間提案「こまま (comama)」や奈良県生駒郡で分譲住宅「イーストヒルズ勢野 (せや)」などを発売しており、「イーストヒルズ勢野」については完成から半年で全9棟が完売しています。

「女性目線開発プロジェクト」のこれまで



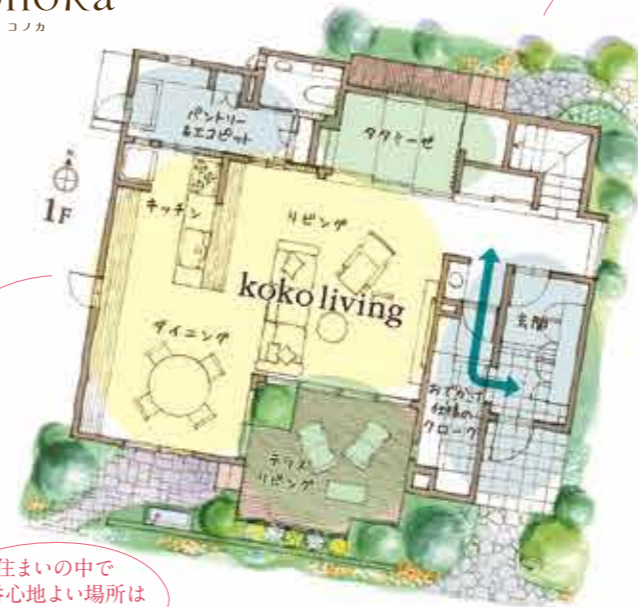
女性ならではの視点や発想を商品開発に活かす

2015年2月には、それまでの成果を活かしつつ、一般女性カスタマーの声を取り入れた新商品「konoka (コノカ)」のモデルハウスを東京都内にオープン。4月に商品の発売を開始しました。

「konoka」の開発にあたっては、生活スタイルの多様化を踏まえ、つくり手だけではなく、住まい手の思いを反映するために30代～40代の子育て世代を讀者に持つ集英社の女性

女性カスタマーの声を活かした住まいづくり

konoka
コノカ



好きなインテリアスタイルは、木などの「素材感」を活かしたスタイル

普段の暮らしで大切にしていることは、「家族との団楽」に加え「自分の時間」



住まいの中で一番心地よい場所は「リビング」

Living



リビングを中心とした家づくり

Accent



使うほどに愛着のわく設備・部材の開発

豊かな暮らしでイメージするものは、「質がよい」「長く使える」もの

お客様の声 Stakeholder's Message

女性の目線から発想した理想の住まいづくりに、多くの共感が寄せられています。

- 「細やかな配慮が行き届いた、女性の気持ちに寄り添った住まいで、親近感がわきました。」
- 「女性がくつろげる場所が、家の随所にあるのが印象的です。」
- 「木の節や、そのままの木目を活かしたフローリングの質感が気に入りました。」

誌「LEE」と協力。1,000名以上の回答が寄せられた読者アンケートや、5年以内に住宅取得の意向がある読者を集めたグループインタビューなどを通じて、間取りやインテリアに関する理想や悩みを抽出しました。その結果、住まいづくりで女性がかっこいい空間はリビングであることや、自分らしさを大切に、こころ豊かに暮らしたいと考えている女性が多いことが明らかになり、その結果にメンバーも共感しました。

それらの結果を踏まえつつ、商品開発のプロセスにおいては、お客様のところに響くコンセプトや部材開発、接客の仕方など全般にわたり、各メンバーが日常業務における実務と経験で得た知識や技術を最大限に活用しました。

例えば、発売に先立ち、男性の割合が多い営業担当者に、

まずは女性の考え方や気持ちを理解してもらうことに注力。そのため、全国のエリア会議の場を活用し、メンバーが営業責任者や展示場責任者へ、商品の開発経緯と合わせて女性の思いを伝えるなど、社内へのプロモーションに努めました。

今回のプロジェクトを通じて、女性社員同士に部門の壁を越えたつながりができたことはもちろん、自らの日常業務での経験を活かしつつ、商品開発やプロモーションなど新たな分野にも携わることができ、メンバーにとって貴重な経験となりました。

今後も、このプロジェクトで培われた多面的な視点を活かすことで、住まわれる方の目線を大切にしたい住まいづくりを推進していきます。

女性の活躍を推進する取り組み

住友林業グループでは、行動指針のひとつに「人間尊重」を掲げ、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無など、さまざまな違いを尊重し、活かすことで企業競争力につなげる「ダイバーシティ(多様性)経営」を推進しています。その一環として、2013年12月に「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を策定し、女性活躍を推進するための制度充実や働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

2014年度の主な人事データ

女性従業員比率 19.2% (13年度:18.4%)	女性マネジメント職比率 2.6% (13年度:2.2%)	育児休業取得者数*1 40名 (13年度:41名)	短時間勤務制度利用者数*1,*2 32名 (13年度:29名)	在宅勤務制度利用者数*1 19名 (13年度:21名)
----------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------

*1 男性、女性を合わせた人数 *2 短時間勤務制度利用者数と週休3日制度利用者数を加算

住友林業グループのCSR経営

「CSR重要課題」、「CSR中期計画」

「木」を活かした事業を通じて 持続可能で豊かな社会づくりに貢献する 住友林業のCSR経営

住友林業グループの経営理念とCSR経営

住友林業グループの経営理念とCSR経営

住友林業グループは、「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念や、行動指針に基づき、「環境方針」や「調達方針」などの方針、各種ガイドラインを制定するとともに、住友林業グループ全員の倫理行動規範として「私たちが大切にしたいこと」を策定し、事業活動を行っています。

また、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を踏まえ、あらゆるステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図ります。住友林業グループの共通価値を「木と生きる幸福。」というブランドメッセージに込めて、これからもより一層のCSR経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。



経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

住友精神
公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

人間尊重
多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

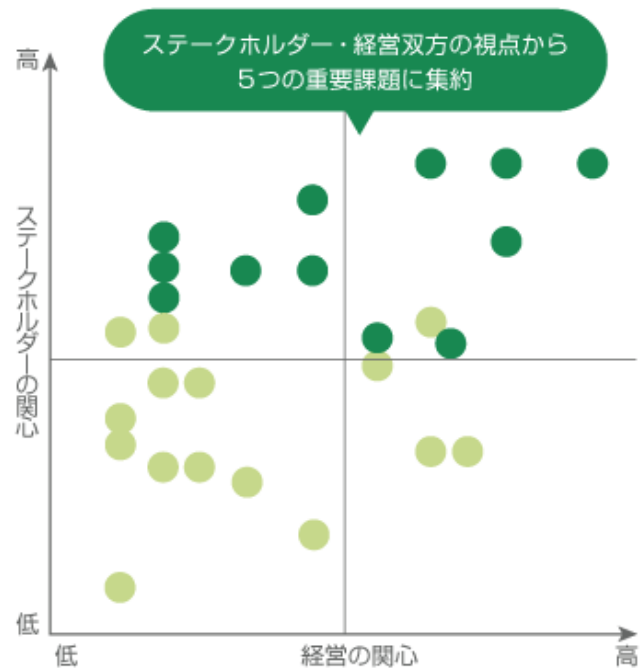
環境共生
持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

お客様最優先
お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

「住友林業グループCSR重要課題」の特定

住友林業グループは、経済・環境・社会情勢の変化に伴い、2008年に設定したCSR重要課題に代わり、2015年3月、新たにCSR重要課題の特定を行いました。

社内外のステークホルダー、社外の有識者などを対象にアンケート調査を実施し、約2,700名から回答を得ました。アンケート作成にあたっては、住友林業グループの経営理念・行動指針をもとに、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や社会的責任投資による企業評価項目などを踏まえ、住友林業グループにもっとも関わりのある27項目を予め設定しています。そのうえで、経営層からの視点を織り込み、「経営」と「ステークホルダー」の2つの軸でアンケート結果をマッピングし重要性判断を行いました。その中で重要性が高い12項目を整理し、5つの項目を「住友林業グループCSR重要課題」として特定しました。



「住友林業グループCSR重要課題」の特定

持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続の推進

事業活動における環境負荷低減の推進

多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進

安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

「住友林業グループCSR中期計画」の策定

2015年3月、住友林業グループは2020年度を目標年度とする「住友林業グループCSR中期計画」を策定しました。

「経営」と「ステークホルダー」の視点からマッピングされた5つの「住友林業グループCSR重要課題」について、その課題の解決に向けた基本戦略と具体的な目標を設定。2020年度までに達成すべき社会・環境両面の課題について、グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標に従って、2015年度より達成に向けた取り組みを開始しています。

「住友林業グループCSR中期計画」に基づく年度ごとの進捗や達成状況については、執行役員を兼務する取締役のほか常勤監査役も出席する経営会議にて年2回定期的に確認することで、PDCAサイクルを着実に回します。

住友林業グループは、CSR経営のより一層の推進をめざします。



住友林業グループのCSR経営

「CSR重要課題」、「CSR中期計画」

2020年度を目標年度にCSR経営の強化を図る 「住友林業グループCSR重要課題・ CSR中期計画」

重点課題 1

持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続

世界の森林面積は、違法伐採や過度な焼畑農業などによって減少し続けており、各国で違法伐採木材を市場から排除する法令の導入や規制の強化が進められています。一方、日本の森林、特に人工林は、林業従事者の高齢化や減少などにより整備が進まず、一部では荒廃が懸念されています。こうした中、住友林業グループでは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。

また、生物多様性を育む森林を直接的な事業フィールドとしているため、当社グループでは、生物多様性保全をCSR重要テーマのひとつとして位置付けています。

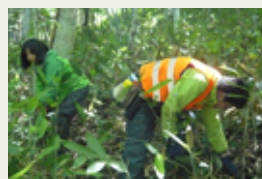
CSR中期計画

現状の課題認識および基本戦略		2020年度 目標数値(一部抜粋)	
環境共生社会	持続可能な木材の取扱い 増加と合法性確認を通じた 持続的な森林資源の活用	認証材・植林木・国産材の取扱量 783 千 ^m ³	
		国産材原木の 輸出货量 200 千 ^m ³	国産材における認証材 (SGEC [※])取扱量 85 千 ^m ³ <small>※日本独自の森林認証制度</small>
		住宅事業における 構法別の国産材使用比率	マルチバランス 構法 75 % ビッグフレーム 構法 55 %
		建材製造事業における認証材・ 植林木・国産材の比率	各社 目標
			山林における 未利用材の取扱量 185 千トン
	生物多様性の保全と 両立する山林経営の確立と 自然資本としての価値評価	社有林の森林認証(SGEC) 100 %	

取り組み例



環境配慮型の合板
「KIKORIN-
PLYWOOD」の販売



社有林でのモニタリング
調査の実施

重点課題 2

事業活動における環境負荷低減の推進

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。

住友林業グループでは、住宅事業や木材建材製造事業を営んでおり、環境への影響を考慮し、事業活動における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

CSR中期計画

現状の課題認識および基本戦略		2020年度 目標数値(一部抜粋)	
低炭素社会	自社グループにおけるCO ₂ 排出削減	自社オフィス部門でのCO ₂ 総排出量 総排出量2013年度比 7%削減	国内外製造会社など 非オフィス部門のCO ₂ 排出量 各社目標
循環型社会	ゼロエミッションの達成	新築現場におけるリサイクル率 98%	
	産業廃棄物の発生量の削減	新築現場から発生する産業廃棄物の削減率 2013年度比 30%削減	

取り組み例



オフィスや工場での環境配慮型照明機器の導入



高度な分別が可能な「首都圏資源化センター」の稼働

重点課題 3

多様な人財が能力と個性を活かし、
いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

住友林業グループでは、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などに関わらず、意欲を持った社員が安全で健康に活躍できる職場環境をめざしています。

中でも女性社員の活躍に向けて「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信し、取り組みを進めています。

CSR中期計画

現状の課題認識および基本戦略	2020年度 目標数値(一部抜粋)
公平な雇用・処遇の推進	女性管理職比率 5%以上 単体 女性従業員比率 20%以上 単体 障がい者雇用率 2%以上 法定雇用率の達成
ワーク・ライフ・バランスの推進	有給休暇取得日数 10日以上/年 所定外労働時間 35時間以内/月 所定労働時間を8時間換算で設定
労働安全衛生の強化	労働災害件数・休業災害件数 ゼロ

取り組み例



女性目線開発プロジェクトによる商品開発の打ち合わせ



建築施工現場における安全点検

重点課題 4

リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進

リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理によるグループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図っています。

CSR中期計画

現状の課題認識および基本戦略	2020年度目標数値(一部抜粋)
リスク管理体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスクの項目で管理

重点課題 5

安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

住友林業では、優良な「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考えています。また、お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、長期優良住宅認定制度や住宅性能表示制度の利用を積極的に推進しています。

CSR中期計画

現状の課題認識および基本戦略	2020年度 目標数値(一部抜粋)
安全・品質の向上	設計性能評価・建設性能評価実施率 90%以上 長期優良住宅認定取得率 90%以上 リース車の自動ブレーキ装置付車両割合 70%
お客様とのコミュニケーションの向上	アフターメンテナンスアドバイザー・住まいの診断士の合格率 100% 竣工図の早期お渡し完了率 90% <small>住友林業ホームテック(株)メンテナンス担当配属者全員</small>

取り組み例



「住友林業の家」は、「長期優良住宅」に標準仕様で対応

コーポレートガバナンス

経営体制



コーポレートガバナンス方針

当社は、「住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針の一つとし、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。

また、これらの取組を通じて、コーポレートガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

▶ [アニュアルレポート](#)

コーポレートガバナンスと内部統制

住友林業は、執行役員制度の導入により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役1名（女性1名）を含む9名（男性8名、女性1名）の取締役で構成される取締役会が迅速な意思決定を行う体制としています。また、取締役会の議長を務める会長は執行役員を兼務せず、取締役会の監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図っています。

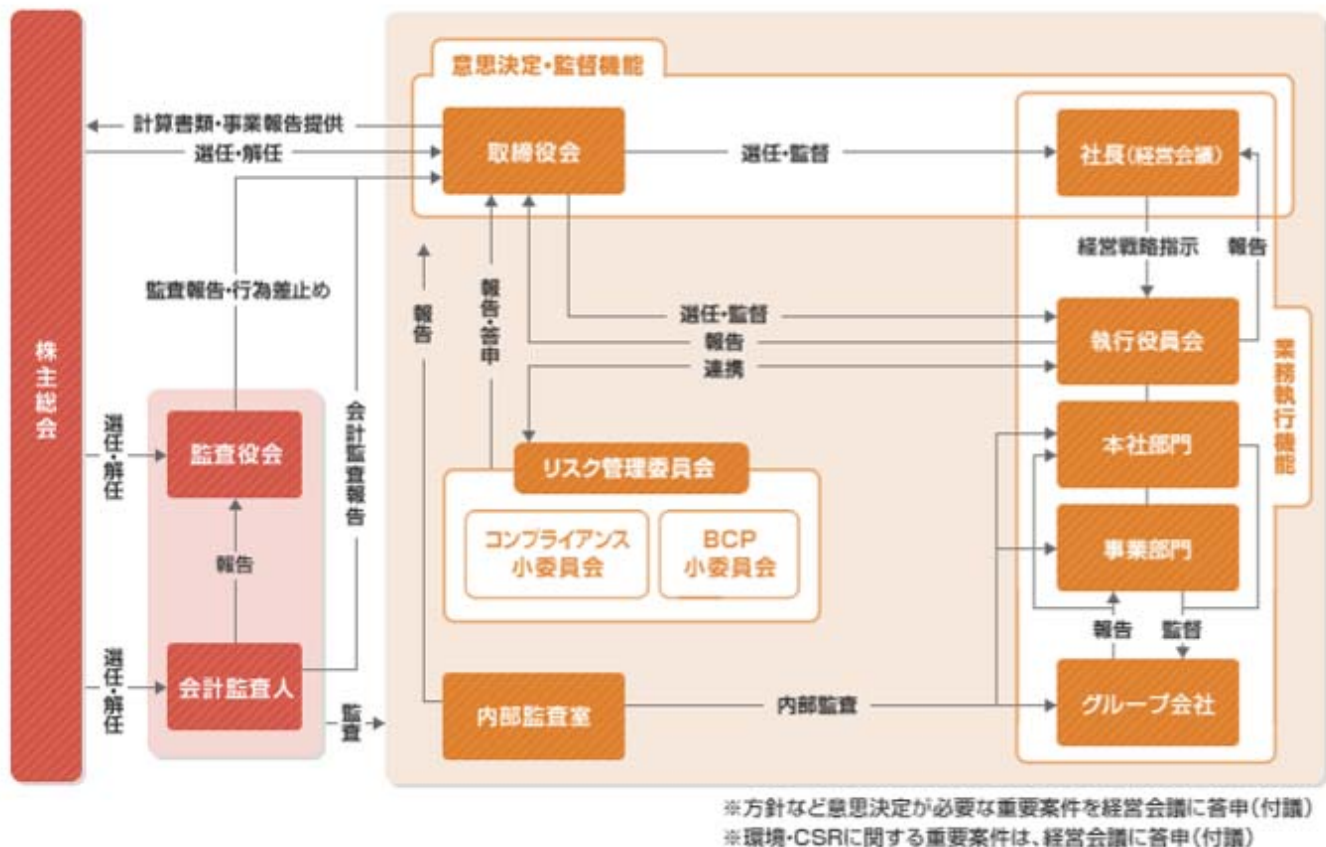
さらに、当社は監査役会設置会社で、監査役は社内の重要会議に出席するほか、グループ会社の監査役や内部監査部門との情報交換、監査役補助スタッフを指揮して行う監査業務などを通じて、取締役の業務執行を監督しています。

なお、2015年6月23日現在、取締役9名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員19名を選任しています。社外取締役1名および社外監査役3名については、証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。

▶ [コーポレートガバナンス報告書](#)

▶ [役員一覧（企業情報へリンク）](#)

コーポレートガバナンス体制（2015年6月23日現在）



取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、取締役会付議基準による重要事項に関する意思決定・監督機能を担っています。具体的には、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、各取締役からの報告をもとにその職務執行状況を監督しています。

また、重要事項について十分に事前協議するため、取締役会の前に社長の諮問機関である経営会議を開催しています。経営会議には執行役員を兼務する取締役のほか常勤監査役も出席し、月2回開催しています。

2014年度は、取締役会を15回、経営会議を29回開催しました。取締役9名のうち6名は2014年度開催の取締役会15回すべてに、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において新たに選任された取締役3名は就任以降の取締役会すべてに出席しました。

監査役会

監査役会は、監査に関する重要事項を協議・決定しています。社外監査役3名を含む5名の監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行をチェックしています。2014年度は14回開催しました。

また、住友林業の常勤監査役およびグループ会社の監査役によって構成され、グループ会社における監査の実効性の向上と情報交換を目的とするグループ監査役会を2カ月に1回開催しています。

社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況（2014年度）

氏名および専門分野		取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
寺本 哲	公認会計士	15回	100%	14回	100%
永田 信	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授	13回	87%	13回	93%
倉阪 克秀	住友電気工業株式会社 顧問	12回※	100%	11回※	100%

※ 倉阪克秀氏は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において監査役に就任して以降、すべての取締役会および監査役会に出席しています。

リスク管理委員会

リスク管理委員会については、「リスク管理体制」に掲載しています。

▶ [リスク管理体制](#)

内部監査

住友林業の内部監査室では、住友林業グループの約200事業所を対象に、年間約60事業所を選定し内部監査を実施しています。対象となる事業所は、「業務リスク」（業績・規模・事業の複雑性など）と「コントロールリスク」（リスクの管理体制）の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当役員、社内監査役のほか、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、文書や四半期ごとのフォローアップなどで事業所における改善の取り組みを確認するとともに、社長と内部監査担当役員へ報告しています。

▶ [アニュアルレポート](#)

役員報酬

住友林業は、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役（社内外別）の役員の報酬を開示しています。

取締役および監査役の報酬等の総額（2014年度）

区分	人員	総額
取締役	10名	487百万円
監査役	7名	76百万円
合計	17名	563百万円

- ※1 上記には、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいません。
- ※2 取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
- ※3 取締役の報酬等の総額には、2015年6月23日開催の第75期定時株主総会において決議された取締役賞与総額1億30百万円を含んでいます。
- ※4 取締役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額36百万円以内（うち社外取締役は月額2.5百万円以内）と決議されています。
- ※5 監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

社外役員の報酬等の総額（2014年度）

人員	総額
5名	37百万円

- ※ 上記には、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

リスクマネジメント

経営体制



リスク管理体制

住友林業では、グループ全体の事業リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、住友林業の執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者に選任しています。また、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置し、各執行役員は、グループ各社を含むそれぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出しおよび分析、ならびに対応計画の策定を行い、3カ月に1回、定期開催する委員会で共有・協議しています。

さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、グループ各社のリスク管理責任者で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」を設置し、グループ横断的なリスクとして位置づける、建設業法などのコア事業に関する「コンプライアンスリスク」および大規模災害などの「事業中断リスク」への対応について、実効性を高めるための具体的な活動を展開しています。

これらの活動内容は、取締役会に報告・答申をし、経営層によるマネジメントレビューを実施、業務執行に反映させるしくみを整備しています。2014年度は、リスク管理委員会および2つの小委員会の開催、ならびに取締役会への報告・答申をそれぞれ4回実施しました。

2015年度は、当社グループを取り巻くリスクの変容に適切に対応するため、管理対象リスクの棚卸しと、2014年度に選定した重点的に取り組むリスクについて、PDCAサイクルによる継続的改善を図り、リスク管理体制の強化をしていきます。

▶ [有価証券報告書・内部統制報告書](#)

▶ [コンプライアンス](#)

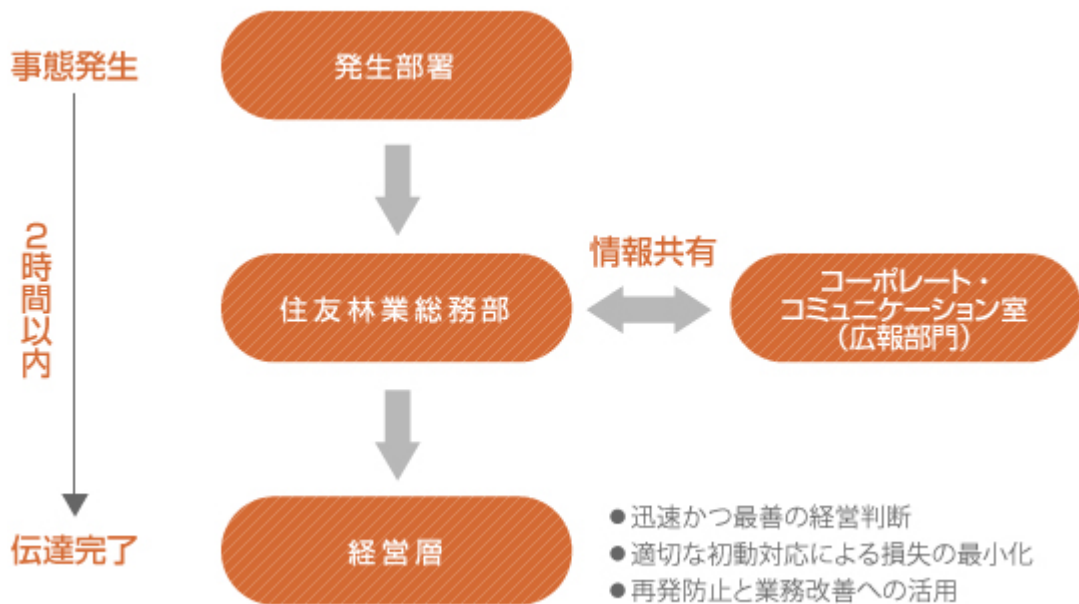
▶ [事業継続マネジメント](#)

リスクの迅速な把握と対応

住友林業グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。

また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

2時間ルールとリスク情報の活用



コンプライアンス

経営体制



コンプライアンス推進体制

住友林業では、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、グループ各社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、効率的にコンプライアンスリスクに対応しています。2014年度は同委員会を4回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項について、リスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。

また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、グループ各社のコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、合わせて危機意識を共有する機会としています。

これらの活動は、監査役や内部監査部門に毎月報告しているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外的アプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

コンプライアンス教育

住友林業は、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、入社時に「守るべき」こととして、コンプライアンス全般や交通安全、情報セキュリティ、知的財産への理解を図る研修を行っています。2014年度は新卒採用者243名、中途採用者70名に研修を実施しました。さらに、「経営総合職研修」「新任主管者研修」など階層別の集合研修でもコンプライアンス教育を実施しています。

また、eラーニングの「法令遵守とリスクマネジメント」と「情報セキュリティ」の2講座を国内のグループ全社員が受講する必修科目のひとつに定め、毎年受講することを義務付けているほか、国内外のグループ各社でも、入社時などに独自に研修の機会を設けています。

コンプライアンス・カウンター

住友林業グループでは、日常の業務に潜んでいる不正の芽を早期に摘みとるための自浄機能を備えた職場環境づくりに取り組んでおり、2002年からコンプライアンス・カウンター（相談窓口）を設置しています。

窓口は、社内（総務部長）・社外（弁護士）の2つを設け、電話や専用のメールアドレスにて相談・通報を受け付けています。当社グループの従業員のみならず、協力工事店の従業員など継続的に労務を提供する立場にある者なら誰でも利用できます。また、相談・通報者の権利保護を関連規程や利用マニュアルに明記し社内WEBにて公開するとともに、利用マニュアルをグループ全社員に配布するなど、窓口を利用しやすい環境づくりに努めています。

2014年度は、職場環境や労働時間管理など11件の相談が寄せられました。事実が確認された場合は、必要な是正措置を講じるとともに、管理職向けのマネジメント研修でこれらの事例を取り上げるなど、再発防止につながる取り組みを推進しています。



コンプライアンス・カウンターの利用マニュアル

贈収賄の防止

住友林業では、2013年4月、国内外を問わず法令違反となる贈収賄行為を未然に防止することを目的に「公務員等贈収賄防止規程」を制定しました。

2014年度は、国内の連結子会社においても個別に規程を制定することをCSR目標のひとつとして設定しています。また、海外の連結子会社に対しては、リスク分析や規程の整備、社員への教育・周知を推進させることとしており、すでに中国の子会社では規程の整備・運用を開始しています。

公正な競争および適正な下請取引の推進

住友林業は、公正な競争を推進するため、「独占禁止法ガイドブック」を発行し、社内WEBや新任主管者研修などを通じて、独占禁止法の趣旨・概要、競合他社との接触によるカルテルリスク、心構えなどを周知しています。

また、当グループの事業は、多くの取引先によって支えられていることを踏まえ、毎年、下請取引の適正化推進のため、下請法や建設業法における遵守状況の一斉点検を行っています。2014年度は、消費増税に伴う適正転嫁の項目を加えるなど、法改正などによって変容するリスクへの適切な対応に努めました。

反社会的勢力の排除

住友林業は、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することをグループの基本方針としています。総務部を対応統括部署として、警察、弁護士などの外部専門機関と連携して組織的に対応することとし、反社会的勢力に関する情報を収集し、必要に応じて注意喚起の指導を行っています。また、各都道府県の暴力団排除条例施行に伴い、住友林業グループ各社が第三者と締結する契約書に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことを定型化するなど、適切な対応を行っています。

2013年度からは、さらに取り組みを強化するため、すでに契約書を締結している取引先も含め、すべての取引先との間で、当該取引先だけでなく、その親会社・子会社・下請先などについても反社会的勢力でないことの表明保証の取り付けを行っています。

交通事故・違反の防止

住友林業グループでは、国内で業務または通勤に使用する車両が約7千台におよぶことから、交通事故・違反のリスクに対応するため、安全運転管理体制のグループ標準化を推進しています。

具体的には、関連規程の整備、事故報告書式の統一、運転記録証明書[※]の取得などに加え、運転者及び車両に関する基本情報（免許・違反歴・車検・保険など）を一元管理する「安全運転管理システム」をグループ各社に展開し、法定業務の履行や運転者の指導を適時適切に行うための体制を整備しています。

また、住友林業では、本社および事業部門の安全運転管理担当者からなる「安全運転ワーキング」を毎月開催し、交通事故や違反発生状況を共有・分析し、防止対策の立案、啓蒙活動につないでいます。さらに、運転技術や経験の不足などにより事故リスクの高い新入社員に対しては、国土交通省認定の運転適性診断を実施し、自己の運転適性を認識し、事故防止のヒントや安全運転への心構えを再確認する研修を実施しています。

※ 自動車安全運転センターが発行する違反や行政処分などの運転経歴に関する証明書

事業継続マネジメント

経営体制



事業継続マネジメント体制

住友林業では、自然災害や新型インフルエンザなど企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、グループ各社のリスク管理担当で構成される「BCP小委員会」を設置し、事業継続計画（BCP）に基づいた活動を推進しています。グループ各社は、相互の事業にとって重要なサプライチェーンであるため、グループ全体のレジリエンス（復元力）を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に取り組んでいます。

2014年度は、「BCP小委員会」を4回開催し、東日本大震災以降に見直された首都直下地震などの大規模地震の被害想定の確認、外部専門家を講師に招いた国際標準の事業継続マネジメント研修、各種訓練の企画・運営を行いました。



BCP模擬訓練

社員の安全確保・社内業務の継続

● 防災カード、安否確認体制

常時携帯が可能な防災カードをグループ全従業員に配布し、国内で巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ルールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に、多くの安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して起動する安否確認システムをグループ全社に導入し、複数ルートによる安否確認体制を整備しています。さらに、毎年、グループ全社で安否確認訓練を実施しており、2014年度の訓練には、総勢12,634名が参加しました。

● 防災・減災対策

巨大地震の発生による帰宅困難者の事務所滞在および長距離の徒歩帰宅に備え、職場ごとに最低限配備すべき共通の標準防災備蓄品を定め、グループ全拠点に配備しています。特に、大量の帰宅困難者が発生すると想定されている大都市圏（首都圏・大阪市・名古屋市）の拠点では、3日間の職場滞在を想定した備蓄を行っています。

また、新たなオフィスなどの選定時には、コストや利便性だけでなく、防災・減災の観点から、本社防災責任者が関与するとともに、事務機器の転倒防止やキャスター付き複合機の移動防止対策など、オフィス内の防災・減災対策に取り組んでいます。

さらに、データ保全の観点から、データセンターとは物理的に離れた場所でデータのバックアップを取得するなどの対策を講じています。

● BCP模擬訓練

大規模地震発生直後の混乱を乗り越え、事業継続活動に早期に移行するためには、組織責任者の初動対応と状況に応じた臨機の判断が極めて重要となります。そのため、住友林業グループでは、2011年度より各社の組織責任者を対象に、「大規模地震対策BCP模擬訓練」を継続的に実施しています。この訓練では、過酷な想定シナリオを題材に、即時の判断を繰り返すことによって、震災発生時の“危機”を疑似体験し、課題の“気付き”獲得をめざしています。また同訓練時には、近接エリアのグループ各社が一堂に会するため、リスク認識を共有し、緊急時の連携強化も図っています。この訓練には、これまでに、累計300名以上が参加をしています。

さらに、社員の出社が困難な状況で、自宅などの遠隔でも、高度なセキュリティを確保しつつ、従業員の給料やお取引先への支払いを始めとする重要業務を遂行できる体制を整備し、毎年、模擬訓練を実施しています。

● 海外駐在員

海外駐在員・帯同家族、および海外出張者が不慮の傷害を負ったり疾病にかかった時に適切な治療が受けられるよう、医療機関の紹介や手配を行うサービスを導入しています。

また、海外における社員の安全管理体制などを定めた「海外危機管理マニュアル」に基づき、住友林業が事業展開する各国のリスクをまとめた「駐在員・出張者心得」を年に1回見直しています。さらに、新たに海外赴任する全駐在員に、同マニュアルを活用した指導を実施しています。



防災カード



海外緊急連絡カード

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能とすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

また、建材資材などの調達先については、取引継続の判断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。

お客様へのサービスの維持

● 東京・大阪・福岡に夜間コールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付ける体制を整備するとともに、災害でいずれかのセンターが被災した場合も、ほかのセンターが機能をバックアップするしくみを構築しています。

● 各拠点の情報を災害システムにより一元管理することで、全国オーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。

情報セキュリティ

経営体制



情報セキュリティ方針

住友林業グループは、情報システムの機密性・完全性・可用性を確保するため、ルール面と技術面を相互補完させながら、セキュリティレベルを向上させています。特にお客様情報の保護については、最重要課題のひとつであるとの認識のもと、ルールの周知に向けた社員教育を継続するとともに、周知度の検証を行っています。

ルール面に関しては、国内のグループ会社を対象とする「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」を定めると同時に、このガイドラインに基づくチェックリストを作成し、グループ各社の情報システム担当部門の責任者が情報セキュリティレベルの確認を毎年行っています。また、海外のグループ会社を対象とするガイドラインも2012年度に策定しました。情報セキュリティに関する教育については、社内WEBが利用できるグループ全社員（派遣社員・アルバイトを含む）にeラーニングの受講を毎年義務付けています。

一方、技術面に関しては、社外へ持ち出すパソコンに対する起動時の「暗号化」や、パソコンからのデータの書き出しを制限するしくみを導入しています。

情報セキュリティ管理体制

住友林業グループは、統括責任者である情報システム担当執行役員のもと、情報システム部長が、規程類の策定・管理、技術的対策の立案・実施、社員に対する教育・訓練、事故発生時の調査・対策などの情報セキュリティ施策を推進しています。また、各部門の責任者は「情報セキュリティ推進責任者」として自部門の業務遂行を指導・管理しており、各部門に実務責任者である「情報セキュリティ推進担当者」を配置しています。

さらに、国内グループ会社の情報システム担当部門の責任者が参加する「関係会社IT担当者会議」を定期的で開催し、ガイドラインの内容の確認やセキュリティシステムの導入を推進しています。

情報セキュリティ強化の取り組み

外部システム業者が提供する情報セキュリティのセルフチェック（意識調査）をグループ全社で導入し、年1回実施しています。2014年度は、各拠点の情報セキュリティ推進担当者を中心とする155名の社員がチェックを受けました。

また、外部のITベンダーに診断を委託し、住友林業とグループ各社のWEBサイトのセキュリティ診断を年1回実施しています。

知的財産管理

経営体制



知的財産方針

商標や著作物の模倣・盗用などが企業経営のリスクのひとつとなる中、住友林業グループは、独自技術の権利化やノウハウの秘匿など、創出した知的財産の適切な保護に努めています。

また、権利の侵害、被侵害防止にも努めており、研究開発部門や営業企画部門をはじめグループ全社員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

知的財産管理体制

住友林業は、知的財産管理の責任部署として「知的財産室」を設置しており、弁理士資格を持つ社員も在籍しています。知的財産室では、知的財産の創出支援、知的財産の出願・権利保全、技術関連の各種契約締結支援、社内啓発、社内外の知財動向分析と研究開発の方向性の提言などを行っています。

また、権利侵害と被侵害の防止のために知財に関する相談・通報窓口「知財110番」を設置し、社員に周知しています。



「知財110番」の告知ポスター

知的財産に関する取り組み

知的財産教育

知的財産創出の促進と他社権利の侵害防止などを目的に、グループ社員を対象とした座学研修を随時開催しています。また、2012年度からは毎年、社内WEBが利用できるグループ全社員を対象にコンプライアンス面に重点を置いたe-ラーニングを実施しています。合わせて、グループ会社を含め研究開発部門の社員から毎年希望者を募り、日本知的財産協会などの社外研修に派遣しています。

2014年度は、筑波研究所において、知的財産勉強会を2回実施し、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りました。さらに、商品開発部門の社員を対象に、商標に関する研修を実施し、商標の重要性や注意点に対する意識の向上を図りました。



筑波研究所における知的財産勉強会

知的財産表彰

知的財産表彰は、住友林業グループの事業競争力向上に寄与する発明など、顕著な業績を残したグループまたは個人に対して知的財産表彰規程に基づき表彰を行うもので、毎年実施しています。

2014年度は、本社にて表彰授賞式を実施し、8名の社員に対して表彰状と副賞を授与しました。

社内WEBによる啓発

住友林業では、社内WEBサイト「知財Farm」を開設しています。「知財Farm」では、知的財産の基礎知識や営業活動を推進する上で理解しておくべき商標権に関する知識などをグループ社員にわかりやすく解説しているほか、知的財産に関する最新トピックスなどを掲載しています。



知財Farmのトップ画面

CSR経営



理念体系

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考慮することができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しています。また、グループ社員一人ひとりが行動する際に、「何を大切に考えるべきか」を考える“よりどころ”として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しています。

これらは、英語、中国語に翻訳し、WEBサイトなどで公開しています。また、経営理念についてはインドネシア語にも翻訳し、現地グループ社員への浸透を図っています。

なお、住友林業グループの経営理念とCSR経営については、2015年7月より体系を整理し新たに公開しています。

住友林業グループの理念体系



▶ [住友林業グループの経営理念とCSR経営](#)

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。
- お客様最優先 お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環（幸循環）を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環 1. 木を活かす 2. 森を活かす 3. 伝統を活かす

育てる幸循環 1. 家族を育てる 2. 住まいを育てる 3. 街を育てる

つなぐ幸循環 1. 社員をつなぐ 2. 社会をつなぐ 3. 地球をつなぐ

● 私たちが大切にしたいこと ●

「感動を生み出す」、「未来を切り拓く」、「正々堂々と行動する」の3つの考えを大切にしています。

1. 感動を生み出す

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 1. 顧客満足 | 2. 共存共栄 | 3. 自立と支援 | 4. 自由闊達 |
| 5. 反省と学習 | | | |

2. 未来を切り拓く

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1. 持続的発展 | 2. 家族の尊重 | 3. 蓄積と創造 | 4. 地域貢献 |
| 5. 環境共生 | | | |

3. 正々堂々と行動する

- | | | | | |
|----------|---------|-----------|--------------|----------|
| 1. 精神の継承 | 2. 法令遵守 | 3. 情報の取扱い | 4. 人権・多様性の尊重 | 5. 行動の自律 |
|----------|---------|-----------|--------------|----------|

住友林業の事業とCSR

住友林業の歴史は320余年前にさかのぼります。四国・別子銅山の建築用、坑道の坑木用、燃料用として木材が大量に必要とされ、そのための銅山備林の経営が住友林業の事業の始まりです。明治期に入ると、過伐採や煙害の影響などから荒廃してしまった四国・別子銅山の森を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行ったことで、今では銅山周辺の山々は青々とした姿を取り戻しています。伐採と植林を繰り返すことによって環境を守りながら資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、現在の事業に活かされています。

近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。住友林業グループは、国内外で森林経営や木材・建材の製造流通、住宅の建築販売など、住生活に関するあらゆるサービスを通じて豊かな社会の実現に貢献する企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。

住友林業グループの事業

●資源環境事業

保続林業の理念のもと、約4万6,000ヘクタールの広大な国内社有林で計画的な森林経営を展開するほか、木材の供給と林業の活性化に取り組んでいます。また、海外でも約20万ヘクタールの植林地で持続可能な植林事業を推進。生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。多様化する森林管理に関するニーズに対応するコンサルティングも、国内外で提供しています。



●環境エネルギー事業

木質資源や自然エネルギーを活用したエネルギー事業の推進に取り組んでいます。建築廃材や林地未利用材を燃料とする木質バイオマス発電は、現在、国内4カ所の施設に参画し、環境に配慮したエネルギーの供給と森林資源の有効活用に貢献しています。



●木材建材事業

国内シェアNo.1の木材・建材商社として、木材・建材の調達から製造、流通まで幅広い事業を展開。また住宅資材の物流を合理化・効率化する資材納材システムを資材メーカー、流通店、住宅会社などに提供しています。国内外のネットワークを活かした調達力と機能提案力で、多種多様なニーズに応える高品質な木材・建材の安定供給を実現しています。



●海外製造事業

インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、タイ、アメリカに拠点を設け、高品質で環境に配慮した木質建材を製造。日本のほか、経済成長とともに需要増加が見込まれる新興国への供給を強化しています。



●海外住宅・不動産事業

アメリカ・オーストラリアでは、安定的な人口増加と住宅需要が見込める都市圏において、住宅事業および住宅関連事業を推進し、さらなる事業規模の拡大に努めています。また、アジア地域においては幅広い住宅需要の成長が期待できるため、積極的に事業を拡げ、既存事業との相乗効果を図ります。



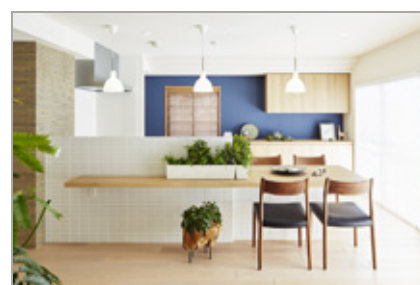
●住宅事業

木の魅力と特性を活かし、先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランド。環境にやさしく、長く住み継ぐことのできる快適で安心・安全な住まいとして高い評価を得ています。また、注文住宅で培った設計力を活かし、洗練された外観と木質感あふれる室内、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅も提供しています。



●ストック事業

住宅に対する価値観がフローからストックへと変化する中、既存の住まいの価値を高めるリフォーム事業やリノベーション事業などを展開。戸建住宅だけでなく、マンション、店舗に至るまで、より長く安心して暮らせるよう、さまざまなサービスを提供しています。



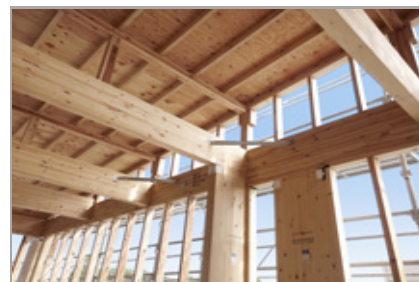
●緑化事業

住宅、街並み、オフィスビル、都市空間、さらには里山など、さまざまなシーンで最適な緑化を提案。生物多様性、持続可能性の視点で企業の環境緑化もサポートしています。コンサルティングから企画・設計、施工、メンテナンスまで総合的に対応しています。



●木化事業

国の政策として注目される木材の新たな生産・消費の拡大に向けて、これまで少なかった非住宅の中大規模建築の木造化、また内装などの木質化を推進しています。木への好意度が高い医療・教育・商業施設の分野での建築を通じて、人々が木を感じられる機会を増やし、新たな木の文化の創造を目指しています。



●まちづくり事業

木に関わる幅広い事業で培ったノウハウをもとに、住友林業ならではの新しいまちづくりを展開しています。空間設計から植栽、住まい方まで、グループの総合力を結集して、地域の自然や文化と調和する戸建分譲住宅をトータルプロデュース。住む人とともに育てていくまちづくりを通じて、豊かな暮らしの実現に貢献しています。



●生活サービス事業

超高齢社会を迎えたわが国で地域に根ざした高齢者向け介護施設やデイサービスを運営しているほか、農業関連製品を生産・販売するなど、人々の生活に寄り添う多様な事業を展開。常に豊かな暮らしに貢献する新たなサービスの創出に注力しています。



4つの重要課題に基づくCSR経営

住友林業グループでは、ステークホルダーからの意見も踏まえ、事業と関わりの深い社会的な課題を抽出し、当社グループへの期待が高く優先して取り組むべき4つの事項を「4つの重要課題」として定めています。社会の変化を見据え、ステークホルダーの声を取り入れながら、活動の進捗と成果を常に検証し、持続可能な社会の実現に向けたCSR経営を推進しています。

4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

重要課題の決定プロセス

(1) 課題の抽出

有識者との意見交換や過去の「環境・社会報告書（現CSRレポート）」へのご意見、社員のワークショップで出された意見などをもとに、当社が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。

(2) ステークホルダーからの意見収集

抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、当社に期待する項目の優先順位を明らかにしました。

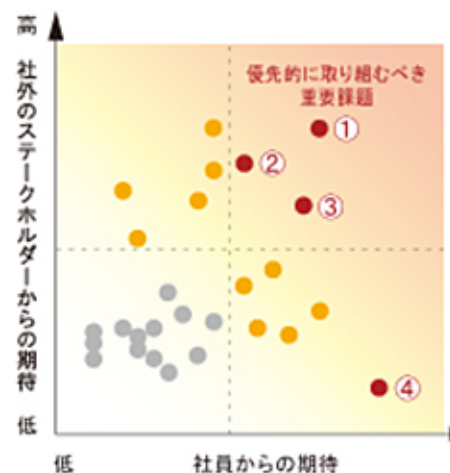
(3) 事業戦略の観点からの重要性検討

経営層の議論によって、当社の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。

(4) 重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を当社の重要課題として決定しました。

抽出した課題のマッピング結果



国連グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

- 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



住宅の安全・品質管理

社会性報告



住宅事業における製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考えています。こうした考えのもと、住宅事業においては「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が2009年6月に施行されたことを機に、2009年度に製品安全・品質管理に関する基本方針を策定しました。

住宅事業の製品安全・品質管理に関する基本方針

1. 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
2. ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
3. 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実
4. 現場不具合情報の把握と迅速な対処方法の情報共有

住宅事業における製品安全・品質管理体制

住友林業では、「長期優良住宅※¹」の認定条件※²をすべて最高等級（「住宅性能表示制度※³」の評価を適用）でクリアすることを「住友林業の家」の標準仕様として設定。商品開発から施工、アフターサポートに至る製品安全・品質管理体制を確立することで、高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供しています。また、お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、「住宅性能表示制度」の利用を積極的に推進しています。

2014年度における住宅性能表示制度の実施率※⁴は、設計性能評価で97.7%（前年度100.6%）、建設性能評価で94.9%（同95.4%）となり、長期優良住宅の認定取得率は91.2%（同90.7%）となりました。

- ※1 長期優良住宅：ストック型社会の実現に貢献する住宅の普及を目的にした長寿命住宅の認定制度。国土交通省が定める
 ※2 戸建住宅では住宅性能表示制度に基づき、耐久性、耐震性、メンテナンス性、省エネルギー性などを評価
 ※3 住宅性能表示制度：お客様が客観的に住宅の品質・性能を判断できるよう、第三者機関が設計時の「設計性能評価」と建設完了時の「建設性能評価」を提供するしくみ。評価項目は「構造の安定」「火災時の安全」「劣化の軽減」「温熱環境」など10分野
 ※4 増改築を含む戸建の全着工棟数に対する申請数比率（2014年4月1日～2015年3月31日の設計・建設性能評価申請が対象）

長期優良住宅の基準と「住友林業の家」の標準性能 ※等級の数字が大きくなるほど評価は高くなります。

認定の種別		認定の条件	住友林業の家の標準性能
耐久性	長持ちする家 家であること	劣化対策等級 最高等級3 定期的な点検を可能とする措置	最高等級3 に対応!!
耐震性	地震に強い家 家であること	耐震等級 2以上	最高等級3 に対応!!
メンテナンス性	メンテナンス しやすい家であること	維持管理対策等級 最高等級3	最高等級3 に対応!!
省エネルギー性	省エネ な家であること	省エネルギー対策等級 最高等級4 (次世代省エネ基準対応)	最高等級4 に対応!!

製品安全・品質管理のしくみ



- 消費者意識調査やオーナーアンケートなどをもとに2カ月に1回開催する「商品戦略委員会」において、取り組みテーマを決定し、ロードマップを策定
- 住宅事業本部と筑波研究所が共同で実証棟実験や試作品検証を行い、保証内容に至るまでお客様の声を活かした商品づくりを推進



商品戦略委員会



- 契約時と実施設計段階において、独自システムを使用して意匠・構造をチェック



専属の設計士が担当



- すべての資材について毎月1回実施する「部材採用会議」でデザインレビューを実施。筑波研究所と部材採用会議が定めた採用基準・品質基準をクリアしていることを部材ごとに確認
- 2カ月に1回開催する「品質向上委員会」で新規採用部材に関する情報を共有するとともに、既存採用部材の改善策を討議。2014年度は12件のテーマについて、進捗状況を報告・討議



- 独自の現場管理システムによって、各建物の施工情報、工程管理、品質管理、安全管理の最新情報を一元的に管理・共有
- 基礎・構造・竣工など各現場作業、協力施工業者管理者、工事監理者が、170項目に及ぶチェックポイントを検査し、施工管理記録書によって検査管理を実施。さらに、検査・管理状況を本部検査部門がチェック



施工管理



アフターサポート



- 住宅のお引渡し後20年間にわたって定期点検を実施。20年目以降は10年ごとに有料点検を、30年保証システム適用のお客様で20年目に保証を延長した場合は25年目に無料点検を実施
- リフォームを含むメンテナンス提案、メンテナンス履歴管理などを通じてお客様をサポートする「ロングサポートシステム」を構築



定期点検



リフォーム

- 「性能評価カルテ」に基づき、既存建物と計画建物における耐震・断熱・バリアフリーの性能等級を数値化し、どのように性能等級がアップしたかをお客様に提示
- 耐震補強などに使用するオリジナル部材は筑波研究所で性能や信頼性を検証

性能評価カルテ

リノベーション
(買取再販)

- マンションの耐震性や劣化状況を診断するため、建設当時の設計図書を確認し、構造審査や鉄筋確認、コンクリート強度測定などの検査を第三者調査機関と連携して実施。検査結果に基づき、適切な大規模修繕工事を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、販売時に検査結果・工事内容をすべて開示
- 独自の保証書発行、「あんしん既存住宅売買瑕疵保険」の付保、お引渡し後1年目の定期巡回など、サポート体制を整備



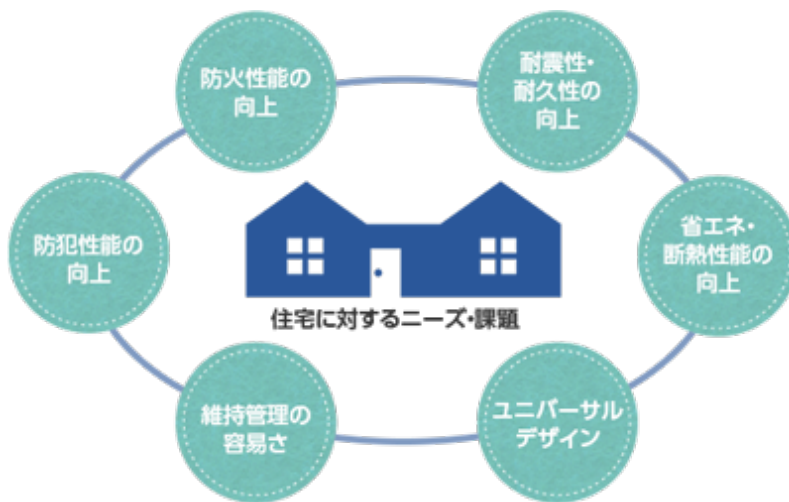
リノベーション前



リノベーション後

住宅事業における安全性・快適性の向上

住友林業は、耐震・耐火・断熱性能、経年劣化対策やユニバーサルデザインなど、さまざまな面から住宅の性能を高めることで、お客様が長く安心・快適に暮らせる住まいを提供しています。



耐震性・耐久性の向上

- 新築住宅では、住宅性能表示制度の「構造の安定（地震などに対する強さ）」において、最高等級の「耐震等級3」を標準仕様に

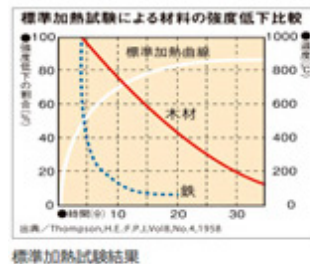


- リフォームでは、オリジナル耐震技術「スミリンREP工法」などで耐震評点1.0※1以上の耐震補強を行った上で、「制震ダンパーS型」を設置する、「耐震・制震ダブル工法」（2013年度グッドデザイン賞を受賞）を提案



火災時の安全性確保

- 木の良さを活かしながら、防耐火性能を確保
- 「省令準耐火構造※2」を標準仕様とした商品を拡充し、適合数を拡大



構造材の表面に形成された炭化層

劣化軽減、設備の維持管理への対応

住宅性能表示制度の「劣化軽減」「維持管理」において、それぞれの最高等級を標準仕様に

防犯性の向上

住宅性能表示制度の「防犯」に基づき、敷地調査・設計段階から防犯対策を提案



ガラス破り破壊状況の比較
(左:防犯積層ガラス窓、右:フロートガラス窓)

ユニバーサルデザイン

「3次元動作解析装置」「視線追尾解析装置」などを活用し、人間生活工学に基づいた研究を推進。ユニバーサルデザインに配慮した住宅を提案



空気環境の保全

- シックハウス症候群の原因と指摘されているVOC（揮発性有機化合物）について、厚生労働省のガイドラインを下回ることを定め、禁止化学物質についても別途規定
- 木材、建材、断熱材、接着剤などについてはホルムアルデヒドの放散量をもっとも少ない「F☆☆☆☆」の製品を採用。家具、照明、カーテンなどのインテリア提案においても「F☆☆☆☆」の製品を推奨

※1 耐震評点1.0：震度6の揺れに対して「一応倒壊しないレベル」

※2 省令準耐火構造：独立行政法人住宅金融支援機構が定めたもので、建築基準法が定める準耐火構造に準ずる防火性能を持つ構造

▶ [防犯（商品紹介サイトへリンク）](#)

▶ [CSR活動Highlight1 安心・快適で環境負荷の低い住まいの開発](#)

建材の安全・品質管理

社会性報告



国内木質建材製造事業（住友林業クレスト（株））の安全・品質管理

製品安全・品質管理に関する基本方針

住友林業クレスト（株）では、ISO9001に基づき、2015年度の品質方針を下記のとおり制定しています。各工場・部門では、この品質方針に沿って具体的な品質目標と展開活動計画を策定し、安全性の維持・品質の向上に取り組んでいます。

なお、2016年度には、品質情報管理システムを統一し、情報の集約、品質・サービスの向上に取り組む予定です。

住友林業クレスト（株）の品質方針

1. 商品開発から製造及び配送はもとより、施工のフォローまで、常にお客様の満足を第一と考えた商品を提供する。
2. 内外のパートナーと協力し、適正なコストを把握し、安全性・性能・品質を確保したものの創りを行う。
3. 品質目標を定め、全員で継続的改善ができる体制づくりをする。

製品安全・品質管理体制

住友林業クレスト（株）では、2010年10月から全国にある工場のISO9001を統合し、運用しています。品質方針のもとで品質管理体制を整備し、厳密な工程管理体制を構築して高品質な製品を製造しています。さらに、品質情報管理システムを活用し、市場からのご意見やご要望を生産現場に反映するよう努めています。

また、ISO9001で設定された品質マネジメントシステムのPDCAサイクルを回していくために、内部監査を全工場で毎年2回実施しています。これらに加え、社員の品質管理能力向上のため、監査方法についての教育や資格取得にも力を入れており、2015年3月末時点で累計170名のISO9001内部監査員が認定されています。

さらに、製品安全を確保するため、リコールにつながるような重大な製品に関する不具合の情報を入手した場合は、緊急連絡網を通じて担当者から社長まで2時間以内に報告が届く体制を整えています。

■ 全社目標に基づく品質改善活動の推進

住友林業クレスト（株）では、各工場・部門で品質目標を設定して品質改善活動を推進しています。2014年度は「品質改善委員会」を発足し、全社で製造現場の管理体制および協力工場の管理体制を見直しました。2015年度は、品質改善委員会で決めた管理体制を維持し、苦情件数を2014年度比で20%削減することを目標に継続的に改善活動を進めていきます。



工場での品質チェック

■ 海外木質建材製造事業（海外木質建材製造事業会社）の製品安全・品質管理

■ 製品安全・品質管理に関する基本方針・体制

海外で木質建材を製造するグループ各社では、ISO9001や日本工業規格（JIS）、日本農林規格（JAS）といった品質に関する認証を取得しています。それらの認証要件に沿って、各社では品質管理に関する方針や基準を定めるとともに、教育訓練などを通じて社員への周知を図っています。また、生産・品質管理体制を構築し、毎年受審する外部機関による監査や定期的な実施する内部監査によって、その体制を継続的に改善しています。

▶ [品質関連認証の取得状況](#)

■ 作業の標準化とISO9001認証取得の推進

2012年5月からパーティクルボードの商業生産を開始したベトナムのヴィナ・エコ・ボード（VECO）では、2014年4月にISO9001認証を取得しました。ISO認証の取得とともに、製造作業の標準化を進め、品質の安定した製品を提供できる生産システムを構築しています。

また、競合他社との差別化を図るため、商品梱包ごとに製品仕様書を添付しています。ベトナムではまだ一般化していない取り組みですが、商品スペックを明示することで、高品質なVECOブランドの確立をめざしています。



VECOのQCラボ（品質検査室）

お客様とのコミュニケーション

社会性報告



「お客様の声」の尊重と活用

「住友林業コールセンター」の運営

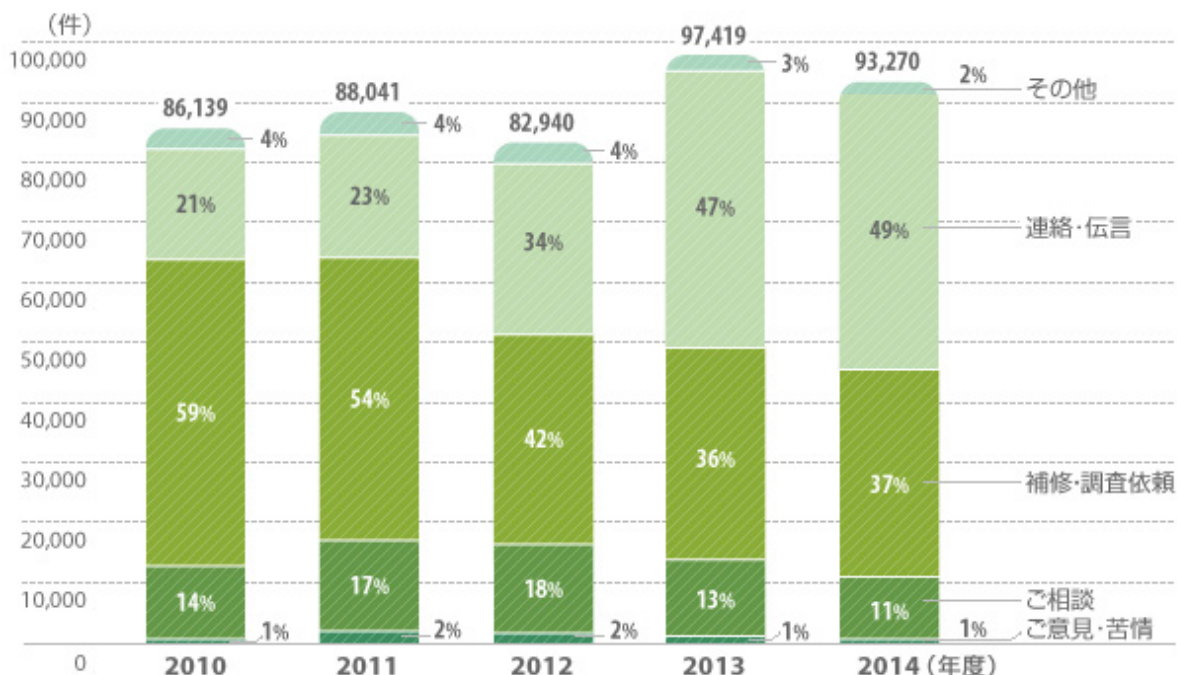
住友林業は、お客様対応を強化するため、1999年に夜間窓口としてコールセンターを設置し、ライフラインの緊急手配などにも迅速に対応してきました。また、2010年には全国統一の補修専用窓口としてフリーダイヤルで24時間365日依頼を受け付ける「住友林業コールセンター」に発展しました。この窓口をお客様に広く知っていただけるよう、お引渡しを終えていたお客様には開設時にダイレクトメールでご案内したほか、新規お引渡しのお客様には電話番号を記載したマグネットカードやオーナー専用サイト・情報誌でご紹介しています。

現在、センターは東京と福岡に設置しており、2拠点をネットワークで結ぶことで、全国統一のフリーダイヤルで連絡したお客様の待ち時間を短縮するとともに、災害発生時にも対応が可能な体制を整備しています。お客様からのご依頼やご相談には迅速に対応し、お客様満足度の向上を図っています。



住友林業コールセンター

住友林業コールセンターへのコール数とその内訳



お客様アンケートの実施

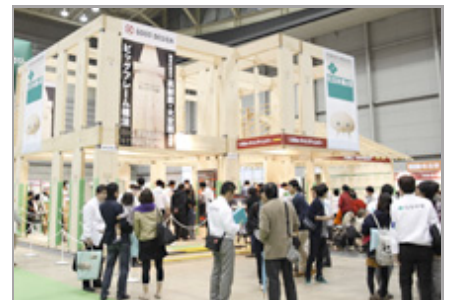
お客様のご意見やお客様満足度を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目の3回にわたってアンケートを実施しています。アンケートでは、主に仕様・設計、各種部材・設備機器、各担当者の対応などについてお答えいただき、その結果を統計的に処理・分析し、商品開発や社員教育に活用しています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。2014年度に「住友林業の家を薦めたい」とご回答いただいたお客様の割合は、入居時アンケートでは83.0%、2年目アンケートでは79.9%でした。

お客様満足度の向上は、継続的な取り組みによって初めて効果が現れることから、今後もPDCAを回して取り組みの改善を進めていきます。

住宅事業におけるお客様への情報発信

「住まい博」の開催

「住まい博」は、「住友林業の家」の強固な構造躯体や設計手法、各種部材や設備などを一挙に展示する体感型博覧会として都市圏を中心に1998年度から毎年度開催しています。2014年度は、10月18日～11月16日に大阪、2015年2月14日～15日に名古屋において開催しました。大阪会場については昨年度に引き続き1カ月間の長期開催を実施しました。



住まい博会場

「住まい博」の来場者数

会場	開催期間	来場者数
大阪（西梅田スクエア）	2014年10月18日～11月16日	約7,000組
名古屋（金城ふ頭）	2015年2月14日～15日	約2,700組

商業施設での「家づくり相談会」の開催

住友林業は、2014年11月14日～16日に（株）パルコの7店舗、2014年12月5日～7日に（株）大丸松坂屋百貨店の6店舗の計13店舗で「家づくり相談会」を開催しました。新築や建替、リフォーム、土地活用をお考えの方が、住宅展示場にご来場いただかなくても、当社の家づくりの技術、木の家の良さ、最新のテクノロジーなどを気軽に知っていただける場として今後も開催を検討しています。



家づくり相談会会場

WEBサイトの運営・情報誌の発行

オーナーとのコミュニケーション、アフターフォローの場として、「住友林業の家」のオーナー専用サイト「clubforest」を設置し、2015年3月時点で約74,000名のオーナーに会員登録していただいています。

また、情報誌「すてきな家族」を年2回発送しています。リフォームや土地活用などグループ会社の取り組みも含め、住まいや暮らしに関する情報を提供しており、2014年度は各号とも約26万部発行しました。



「すてきな家族」の表紙

住友林業ホームテック（株）「百年のいえ倶楽部」定期交流会の実施

住友林業ホームテック（株）では、安心・安全なリフォーム提案の一環として、2013年7月に、先祖代々住み継がれてきた建物を後世に残しつつなぐことを目的とした会員制倶楽部「百年のいえ倶楽部」を設立しました。会員は、旧家（1950年以前に建築された建物）を同社でリフォームしたオーナーだけでなく、現在旧家などにお住まいの方や旧家の購入を検討している方も対象としています。2014年には重要文化財の建物見学を盛り込んだ初めての定期交流会を実施しました。



定期交流会

適切な情報発信とプライバシーの保護

広告宣伝における法律・基準・規範の遵守

住友林業は、広告を制作するにあたっては、宅地建物取引業法、景品表示法、著作権法などの関連法規を遵守しています。コーポレート・コミュニケーション室、知的財産室、総務部法務グループが連携して、必要に応じて広告の内容を確認・検証しています。また、関係部署と国内グループ会社の広告担当者を委員とする「ブランドコミュニケーション委員会」を毎月開催し、違反防止のための必要事項を周知しています。これらの取り組みを通じて事前確認を徹底し、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう努めています。

2014年度は、グループで統一感のあるブランドマネジメントを推進するとともに、景品表示法など広告・表示に関連する法律・自主規制についての社内研修を実施しました。



ブランドコミュニケーション委員会

お客様のプライバシー保護（個人情報保護）

住友林業は、個人情報保護のために、個人情報保護方針や個人情報保護規程などの社内規程を整備しているほか、総務担当執行役員を「個人情報保護最高責任者」、各組織の長を「個人情報保護店部責任者」に任命し、各店部に「個人情報管理統轄者」を置くなど、本社から各事業所に至る保護体制を敷いています。

また、個人情報の取り扱いに関する相談窓口として、お客様相談室内に、「個人情報相談窓口」を設けています。さらに、各組織の長・総務責任者などに対する集合研修、社員全員に対するe-ラーニング研修などの社員教育、ならびに業務委託先に対する意識啓発を行い、個人情報漏洩事故の防止に努めています。e-ラーニング研修については、国内グループ各社社員も必須で受講しています。

▶ [情報セキュリティ](#)

▶ [個人情報保護方針](#)

品質関連認証の取得状況

社会性報告



グループ各社の認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト（株）	日本	ISO9001	1999年3月※1
住友林業緑化 環境緑化事業部	日本	ISO9001	2002年9月
住友林業ホームエンジニアリング（株）	日本	ISO9001 JISQ9001	2006年3月
アルパイン・MDF・インダストリーズ	オーストラリア	JIS認証（MDF）	2003年5月
		新JIS認証（MDF）	2008年9月
		CARB認証※2	2009年1月
ネルソン・パイン・インダストリーズ	ニュージーランド	JIS認証（MDF）	2003年3月
		ISO9001（MDF）	2003年7月
		ISO9001（LVL）	2004年7月
		JAS（LVL）	2008年5月
		新JIS認証	2008年5月
		CARB認証	2008年10月
		ISO9001	2011年9月

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
クタイ・ティンバー・インドネシア	インドネシア	ISO9002	1997年9月
		JAS	2000年7月
		Q-Mark	2010年6月
		ISO9001	2010年8月
		CARB認証 (PB)	2012年11月
		CARB認証 (合板)	2012年12月
		CE Marking	2012年12月
		JIS認証	2013年
リンバ・パーティクル・インドネシア	インドネシア	ISO9001	1999年12月
		JIS認証 (PB)	2007年3月
		CARB認証	2009年2月
		SVLK認証※3	2012年12月
シナール・リンバ・パシフィック	インドネシア	JAS	2012年3月
アスト・インドネシア	インドネシア	ISO9001	2002年10月
		JAS	2012年12月
ワナ・スブル・レスタリ	インドネシア	木材合法性認証	2013年2月
ヴィナ・エコ・ボード	ベトナム	CARB認証 (PB)	2012年11月
		ISO9001	2014年4月
キャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニー	米国	ISO9001	2007年3月

※1 1999年3月に九州工場ですべて初めて、その後、各工場ですべて取得。2010年10月に全工場ですべて統合認証を取得

※2 アメリカのカリフォルニア大気資源局が定める大気汚染に関する規制で、連邦規制よりも基準が厳しい

※3 インドネシアの新木材合法性検証システム認証

持続可能な木材調達に関する方針と体制

社会性報告



グリーン調達の徹底

住友林業グループは、2002年に「グリーン調達ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは「仕入先企業の環境への取り組み姿勢（企業活動評価）」と「商品がそのライフサイクルの中で環境に与える負荷の大きさ（商品評価）」の2つの側面から商品調達の基準を定めています。

また、当社グループの事業運営に不可欠な「木材」については「木材調達基準」を別に設け、木材調達委員会などで取扱材の合法性などを確認しています。さらに、2012年からは合法性や環境面に加え、社会面も含めた責任ある調達を行うため、海外から直接輸入している木材・木材製品の仕入先すべてを対象に人権や労働慣行の状況を確認する「CSRアンケート」を開始し、その調査結果を仕入先審査の参考にしています。

このCSRアンケート開始に伴い、2013年1月には、労働安全衛生や人権への配慮などCSRへの取り組み状況を確認する項目を追加した「グリーン調達ガイドライン第3版」を発行し、「木材調達基準」にも反映させています。

グリーン調達ガイドライン（一部）

（企業活動評価）

1. ISO14001の認証取得や環境方針・理念をもっていること
2. 地球温暖化防止、生物多様性保全など地球環境保全に取り組んでいること
3. 労働安全衛生、人権尊重などCSR全般に取り組んでいること

（商品評価）

1. 環境や健康に影響を与えるような有害物質を使用していないこと
2. 施工時および使用時に有害物質の溶出がないこと
3. 使用後にリユース、リサイクルが可能なこと
4. 長寿命化となる処理や材料を使用していること

木材調達理念・方針

住友林業グループは、2007年に「木材調達理念」「木材調達方針」を制定し、取引先の協力のもと、合法性が確認され、適切に管理された森林からの木材調達に努めています。

木材調達理念

木材は再生可能な天然資源です。住友林業は、森林生態系と森林の持つ自然の恵みをかけがえのない貴重な人類共有の財産ととらえ、森林と共存して発展する持続可能な社会の実現のため、環境と社会に配慮した木材調達を取引先と協力して行います。

木材調達方針

1.合法で持続的な木材調達のために

- 関連法令を順守し、合法材であることを確認するシステムの整備を進めます。
- 持続可能な森林経営からの木材の調達を進めます。
- 植林木の利用を進めるとともに、森林資源の維持に貢献する植林活動を推進します。

2.信頼性の高いサプライチェーン構築のために

- 取引先と協力してトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- 保護価値の高い森林が適正に管理されていることを取引先とともに確認します。
- 調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。
- 人権や労働者の基本的権利の擁護と腐敗防止のために、取引先との対話を続けます。

3.ライフサイクルでの環境負荷低減と木材資源の有効活用のために

- 国土保全や林業の活性化に貢献するために、国産材を積極的に活用します。
- 間伐材・廃材等の活用、木材のリユース・リサイクル及びそれらの技術開発を進めます。
- 物流の効率化をはじめ、調達に伴う環境負荷の低減に努めます。

4.ステークホルダーとともに

- ステークホルダーとともに継続的改善を行います。
- 生物多様性や、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。
- 環境と社会に配慮した木材調達を行う大切さをステークホルダーに伝えます。

持続可能な木材調達の推進体制

住友林業グループは、持続可能な木材調達を推進するための体制として「木材調達委員会」を置いています。同委員会は、環境経営推進室長を委員長、環境経営推進室を事務局とし、木材調達に関わる部署の実務責任者を主な委員として構成されています。

委員会は年に3回開催し、「木材調達行動計画」の進捗確認をはじめ、目標達成に向けた活動促進策や海外の木材規制への対応策などを協議しています。また、木材の仕入先から提出される合法性の証明書類や当社グループの駐在員の現地調査報告などをもとに仕入先ごとに取扱材の合法性を審査しています。

なお、調達に関わる社会からの要請が多様化・高度化している背景を踏まえ、「木材調達理念」および「木材調達方針」は、内容や対象を整理・拡充し、2015年7月より「調達方針」として発展的に改称しています。

- ▶ [住友林業グループ調達方針（企業情報へリンク）](#)
- ▶ [住友林業グループの経営理念とCSR経営](#)

持続可能な木材調達

社会性報告



木材調達行動計画

世界の森林は、違法伐採や過度な焼畑農業などによって減少を続けており、世界各国で違法伐採木材を市場から排除する法令や規制の強化が進められています。一方、日本の森林、特に人工林は、林業従事者の高齢化や減少などにより整備が進まず、一部では荒廃が懸念されています。

「木」を軸に事業を展開する住友林業グループでは、木材調達に関する理念と方針を定めるとともに、これに基づく具体的な行動目標である「木材調達行動計画」を3年ごとに策定し、サプライチェーンを含めた持続可能な木材調達を推進しています。

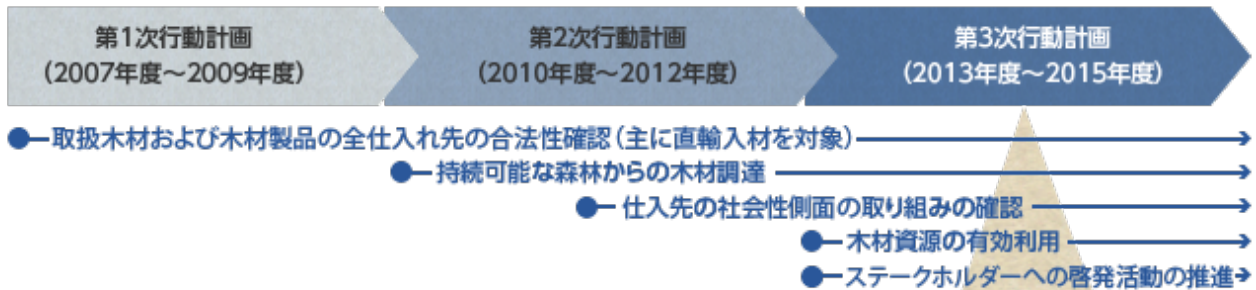
2013年度～2015年度を期間とする「第3次木材調達行動計画」では、調達木材の合法性確認や森林認証材・植林木・国産材の調達・利用推進など、第1次・第2次木材調達行動計画を通じて進めてきた取り組みを強化。さらに、燃料用木質チップの取扱量拡大、林地残材の活用による木材資源の有効利用や、ステークホルダーへの啓発活動にも取り組んでいます。

▶ [持続可能な木材調達に関する方針と体制](#)



「木材調達行動計画」の変遷と取り組み

▼ 木材調達理念・方針制定(2007年6月)



第3次木材調達行動計画の取り組み方針

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 合法性確認の精度向上 ● 仕入れ先における環境面・社会性側面(人権・労働慣行など)の取り組みの確認 | <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な森林からの木材調達 (森林認証材・植林木・国産材の調達推進) | <ul style="list-style-type: none"> ● 木材資源の有効利用(燃料用木質チップの取扱量拡大・林地残材の利用促進) ● ステークホルダーへの啓発活動の推進 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

「合法性」が確認された木材の調達

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績

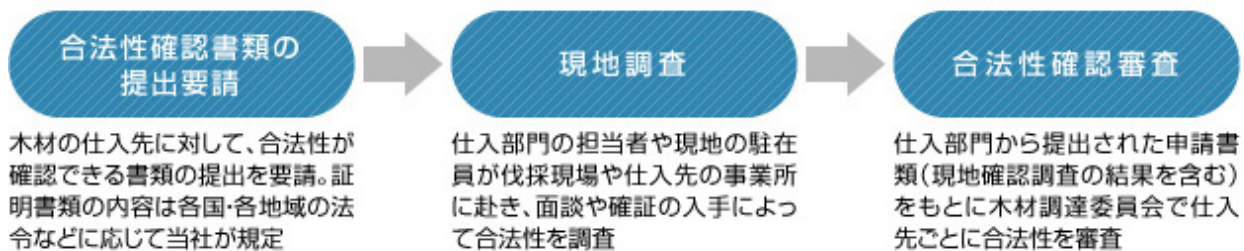


※ 取扱木材および木材製品の全仕入先について、合法性確認審査を実施

森林の減少・劣化を防ぐため、世界各国で違法木材の排除に向けた法整備が進められています。住友林業グループは、仕入先から提出される合法性の証明書類や当社グループ駐在員による現地調査報告などをもとに、取り扱う木材が各国・各地域の法制度に則り適正に管理・伐採されたものであるかを木材調達委員会で確認しています。

2014年度は、年3回の木材調達委員会で合法性確認審査を実施しました。また、仕入先企業のCSR経営の状況確認については、調査時にアンケートによる聞き取りを実施しています。今後も、これらの活動を継続し、持続可能な木材および木材製品の調達に取り組んでいきます。

住友林業グループの合法性確認のしくみ



木材のトレーサビリティに関する現地調査の実施

住友林業グループでは、2012年度に実施したマレーシア サラワク州の現地調査に引き続き、2013年12月には中国、2015年4月には再びマレーシアサラワク州において法制度や木材の流通状況を把握し、合法性確認の方法を改善することを目的に、独自のトレーサビリティ調査を実施しました。木材調達委員会の事務局である環境経営推進室の担当者が仕入先の植林エリアや伐採・輸送現場、加工工場を訪問して調査を行い、その結果を木材調達委員会で関連部署に報告するとともに、合法性を確認するために入手している確証書類の見直しなどに活かしています。

マレーシアでの現地調査



苗の生産



輸送



原木入荷

「持続可能性」に配慮された森林からの木材調達

住友林業グループは、認証審査によって持続可能性が確認された「森林認証材」、計画的な植林や伐採が行われている「植林木」、国内林業の活性化につながる「国産材」を持続可能な木材と位置付け、その使用と取り扱いを拡大しています。また、こうした方針に基づき、当社グループの各社各部門で森林認証の取得も進めています。



The mark of responsible forestry



森林認証取得状況 (2015年4月1日現在)

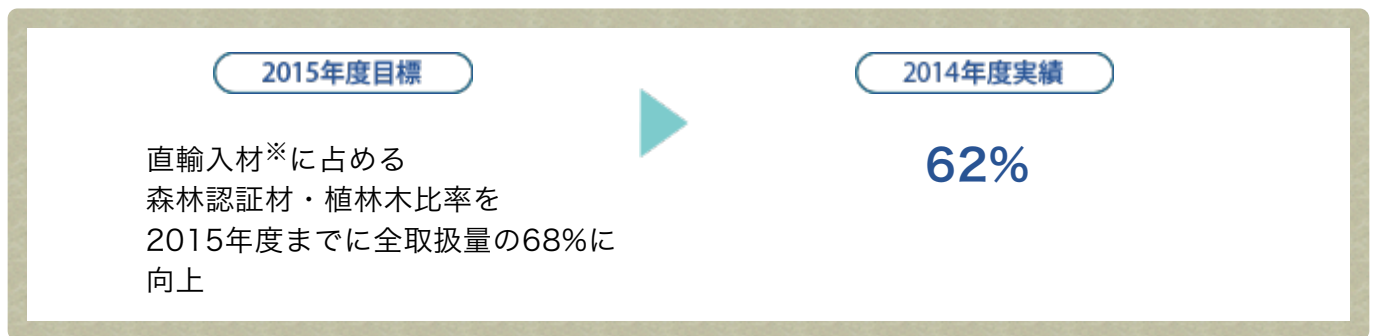
森林認証の種類		取得事業部門・会社名
SGEC※1	森林認証	資源環境本部 山林部 (社有林)
	CoC認証※4 (グループ認証)	木材建材事業本部 国内流通営業部 (プレカット材対象)、住宅事業本部 (プレカット材対象)
	CoC認証	住友林業フォレストサービス (株)、住友林業クレスト (株)
FSC®※2	FM認証	クタイ・ティンバー・インドネシア (植林協同組合)、オープン・ベイ・ティンバー
	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・国内流通営業部 (支店部および営業所)、住友林業クレスト (株)、アルパイン・MDF・インダストリーズ、クタイ・ティンバー・インドネシア、シンガポール住友林業、ネルソン・パイン・インダストリーズ、オープン・ベイ・ティンバー、リンバ・パーティクル・インドネシア、インドネシア住友林業
PEFC※3	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・国内流通営業部 (支店部および営業所)、住友林業 (大連) 商貿有限公司、アルパイン・MDF・インダストリーズ

- ※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを認証審査機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。
- ※2 国際的な森林認証制度であるForest Stewardship Council (森林管理協議会)。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証があります。
- ※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemesの略。各国で個別に策定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織
- ※4 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理している事業体を第三者機関が認定するもの

▶ [CSR活動Highlight3 国内外での持続可能な森林経営の実践](#)

「直輸入材」の森林認証材・植林木比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績



※ 日本へ直輸入する木材・木材製品

住友林業では、直輸入材に占める森林認証材・植林木比率を、2015年度までに68%まで拡大することを目標にしています。

2014年度は、MDF（中密度繊維板）の原材料として使用する森林認証材・植林木比率は99%でしたが、合板の原材料のうち、植林木であるファルカタの価格が高騰し、取扱量が減少したことなどから、直輸入材全体の森林認証材・植林木比率は62%となりました。2015年度は、合板について、森林認証材や植林木を活用した新商品を開発・拡販することで、取扱比率を向上させる予定です。

●環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」の販売

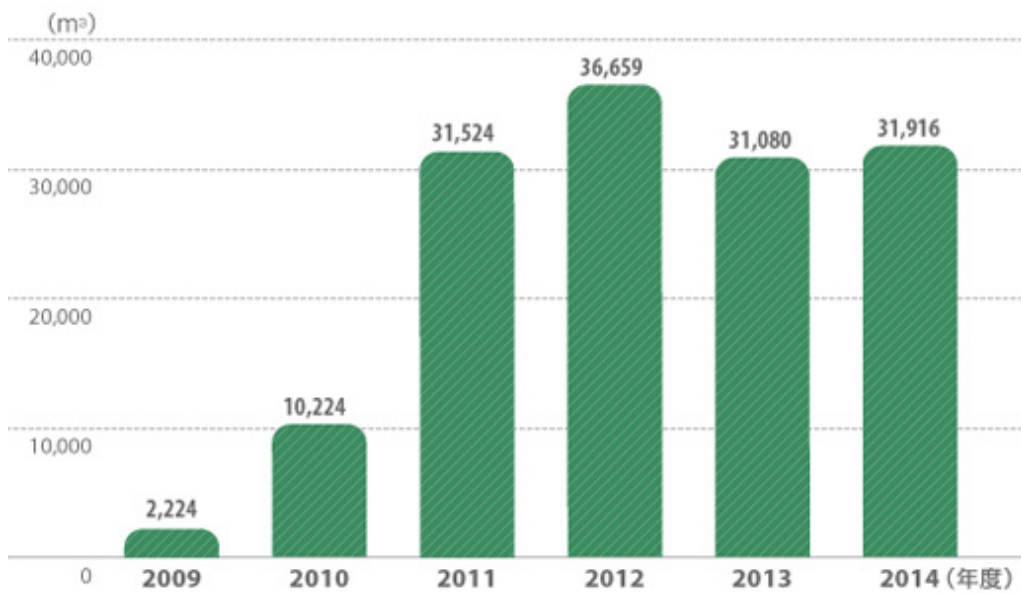
住友林業は、原材料の50%以上に森林認証材や植林木を利用した環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を販売しています。2014年度の「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量は31,916m³となりました。

この商品の売上の一部は、インドネシアの荒廃地など森林再生のための植林費用にあてられています。「KIKORIN-PLYWOOD」の販売実績に応じて実施された植林の面積は、2014年度が約12.3ヘクタール、取り組みを開始した2009年度からの累計では約54.6ヘクタールとなりました。今後も販売量の拡大に注力していきます。



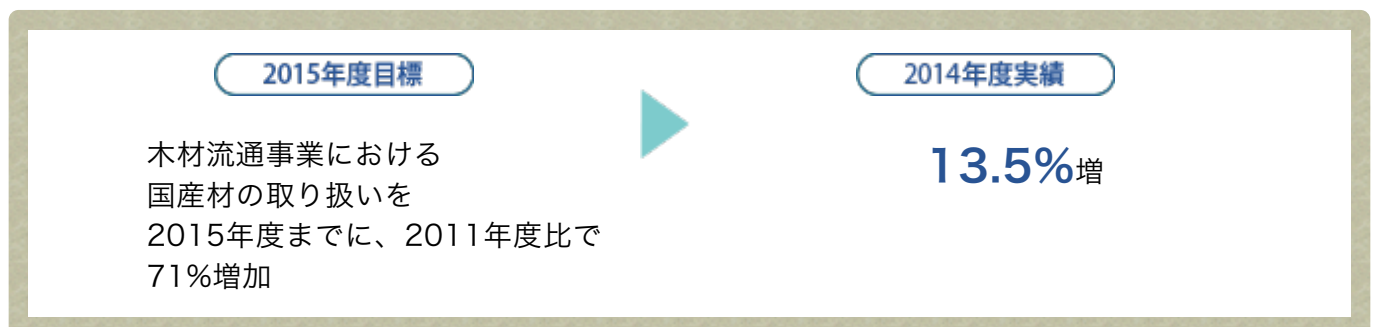
「KIKORIN-PLYWOOD」

「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量



「木材流通事業」における国産材取扱比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績

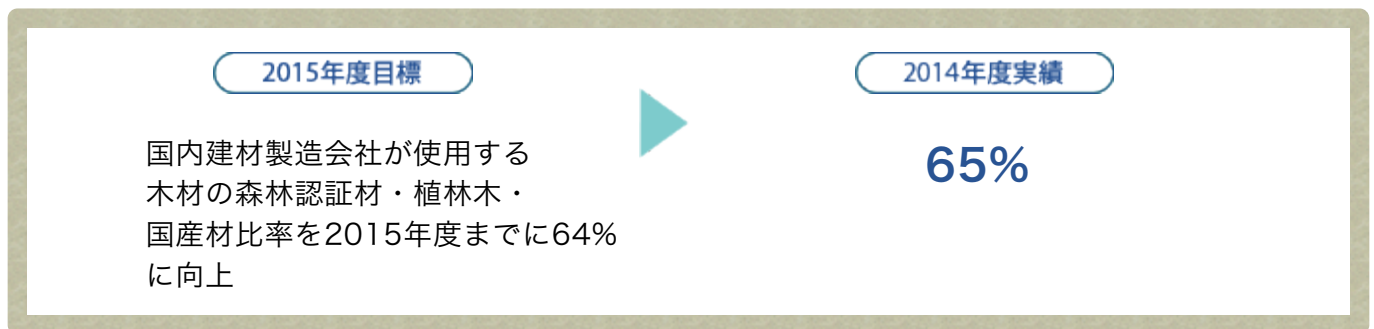


木材流通事業を行う住友林業フォレストサービス（株）においては、国産材の取扱比率を2011年度比で71%まで増加させることを目標にしています。

2014年度は、消費増税の影響で、全国的に国産材の出材が落ち込んだものの、輸出向けの拡販に注力した結果、2011年度比で9%増加しました。2015年度は、集荷エリアの拡大や、仕入先の開拓、再植林を前提とした立木の買取事業の展開により、取扱量の増加をめざします。

「国内建材製造会社」における森林認証材・植林木・国産材使用比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績



国内建材製造を行う住友林業クレスト（株）においては、森林認証材・植林木・国産材使用比率を2015年度までに64%に拡大させることを目標にしています。2014年度は、同社で建具の芯材やフローリングの台板における植林木の使用比率を高めたことに加えて、国産材を使用した新商品の使用を推進した結果、森林認証材・植林木・国産材使用比率は65%となりました。

「住宅事業」における国産材使用比率の拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績



住宅事業においては住宅の構造材と羽柄材に使用する国産材の比率を2015年度までに60%に拡大させることを目標に掲げています。2014年度は、住友林業の住宅構法のひとつ、ビッグフレーム構法で、国産のスギなどを使用した耐力面材「きづれパネル」を使用するなど、国産材の利用を推進しましたが、国産材比率が比較的低い構法のシェアが増えた結果、国産材使用比率は58%にとどまりました。

● 地域産材を活用した住宅の提供

北海道では、カラマツおよびトドマツを用いた道産材率100%の住宅を提供しているほか、奈良県、和歌山県、山口県、大分県でも各県産の木材を一部に使用した住宅を提供しています。地域産材については、原材料の集材エリアが限定されることから安定した数量をいかに調達するかが課題になりますが、今後も一定量が供給されるエリアで積極的に取り組んでいきます。

森林認証材を使用した住宅の販売

住友林業は、1年を通して安定的に森林認証材を調達できる北海道においては2008年から、宮城県では2011年4月から、SGEC森林認証材を使用した住宅を販売しています。

2014年度の当社住宅における森林認証材使用量は、510m³でした。2015年度以降は、北海道エリアでこの取り組みを継続し、認証材の取扱量増加を図っていきます。

木材資源の有効利用

燃料用木質チップの取扱量拡大

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績

2015年度目標

バイオマス発電向けを含む
国内産燃料用木質チップの取り扱いを
2011年度比10%増加

2014年度実績

7.8%減

住友林業では、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化することで、製紙やパーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用に貢献しています。

2014年度は、大口のバイオマス発電所が順調に稼動したものの、消費増税に伴う建築解体材の不足により、燃料用木質チップの取り扱い量は2011年度比で12%減少しました。2015年度は、新規販売ルートの構築などを通じ、取扱量の増加をめざします。

▶ [チップ化による木質資源のリサイクル](#)

未利用材の利用促進

「第3次木材調達行動計画」に基づく目標と2014年度の実績



住友林業フォレストサービス（株）は、発電事業者向けを中心に2014年度約111,000m³の未利用材を供給しました。今まで十分に活用されていなかった林地残材などの未利用材の利用が広がることは、国内林業の活性化、さらには森林の公益的機能の維持・向上につながります。2014年度は、住友林業グループが北海道紋別市で進めている木質バイオマス発電事業の燃料用チップ用原木として未利用材の集荷が始まったことで、2011年度比で372%増加しました。2015年度は紋別の木質バイオマス発電事業への供給量を拡大させるとともに、他社バイオマス発電所へも供給を拡大するなどして、取扱量を増加させる予定です。

- ▶ [木質バイオマス発電事業](#)
- ▶ [CSR活動Highlight4 木質バイオマス発電事業の拡大へ](#)

ステークホルダーへの啓発活動

住友林業では、持続可能な木材調達を実践するためには、ステークホルダーに環境・社会に配慮した木材調達の重要性を理解いただくことも重要な活動であると考えています。そのため、社内向けの講演会やCSRレポートを通じた情報発信を継続的に行っています。

取引先とのコミュニケーション


 社会性報告

住宅事業における取引先とのコミュニケーション

全国各地に現場を持つ住宅事業は、多くの協力会社との協力が不可欠です。品質向上や環境保護の考えを共有するためにもコミュニケーションが重要だと考えています。

住宅事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
「サプライヤー評価基準書」による評価とフィードバック 回答率：主要取引先100% (2014年)	住宅事業での主要取引先に対し、毎年工場訪問も行った上で評価を行い、取引先の改善に役立てられるようにフィードバックを実施しています。
「生産体制およびCSRに関するアンケート」を毎年実施 回答率：全工務店約70% (2014年)	戸建住宅の請負工務店に、事業の健全性や安全性・技術力の向上に役立てていただくと同時に、法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などの「企業の社会的責任（CSR）」を啓発する機会としても位置付けています。安全協力施工店会や優秀協力工務店の集いである松工務店会で、その結果と推移をフィードバックしています。

木材・建材事業における取引先とのコミュニケーション

木材・建材事業では、地域産業であるという事業特性を踏まえて、各地域で木材・建材の仕入先・販売先と緊密なコミュニケーションを図っています。

木材建材事業本部の取引先との主なコミュニケーション活動

名称・規模	内容
スミリン会 会員数：853社（2015年2月現在）	木材・建材事業の取引先とのコミュニケーションの場として、全国各地に設立しています。研修会や情報交換会を各地で年2回～3回実施し、会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などをめざしています。
「建材マンスリー」の発行 発行部数：毎月約4,200部	半世紀以上の歴史を持つ月刊誌で、木材・建材に関するさまざまな情報やトピックスを、住友林業ならではの視点でタイムリーに発信しています。毎号特集テーマをもって編集しており、2014年度は「リフォーム・リノベーション」や「空き家問題」、「住宅の省エネ化」などをテーマに情報を発信しました。

情報開示とコミュニケーション

社会性報告



情報開示・コミュニケーションに関する基本方針

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。毎年6月開催の株主総会では、わかりやすい報告・説明に努め、和文版と英文版の「アニュアルレポート」と「株主のみなさまへ（事業活動のご報告）」を冊子とWEBで毎年開示するほか、決算短信・決算概要説明資料などの決算関連情報、月次受注情報など、豊富なIR情報を和文・英文両サイトにて開示しています。さらに「定時株主総会招集通知」も和文・英文版をWEBで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

今後も株主の皆様はもちろん、国内機関投資家、海外機関投資家、個人投資家など、すべての投資家の皆様に住友林業グループの事業内容・企業姿勢・将来像などを平等、かつ正確にお伝えし、株式市場で適正に評価されるIR活動を展開していきます。

▶ [IR関連資料（IR情報へリンク）](#)



アニュアルレポート
2014



株主のみなさまへ
(2015年3月期末)

株主・投資家との双方向コミュニケーション

株主総会

住友林業は、毎年6月に定時株主総会を開催しています。開催にあたっては、招集通知（和文版・英文版）の法規に先だつ早期発送やWEB開示、株主総会集中日の開催回避、インターネット・携帯電話での議決権行使への対応などを通じて、より多くの株主にご参加いただき、議決権を行使していただけるよう努めています。

業績説明会・電話会議

株主・投資家の皆様との信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後の業績説明会の開催に加えて、第1四半期・第3四半期の決算発表後に機関投資家・アナリストを対象として電話会議による決算説明を行っています。

個別ミーティング

四半期ごとの決算発表後には、機関投資家を対象とする個別ミーティングを開催しています。2014年度は国内外で約130件実施しました。

個人投資家向け説明会

個人投資家向け説明会を定期的実施しており、2014年度は東京と大阪で1回ずつ行い、東京で約270名、大阪で約110名の個人投資家の皆様にご参加いただきました。説明会では、住友林業グループの事業内容に加え、当社グループの成長戦略を説明しました。

海外機関投資家・株主向けIR活動

海外の機関投資家・株主の皆様に対しては、決算関連資料の英語版の配信などを行っているほか、2014年度は、経営陣が欧州、北米、シンガポールの機関投資家・株主を訪問し、業績や事業戦略などを説明するとともに、意見交換を行いました。

株主への利益還元

社会性報告



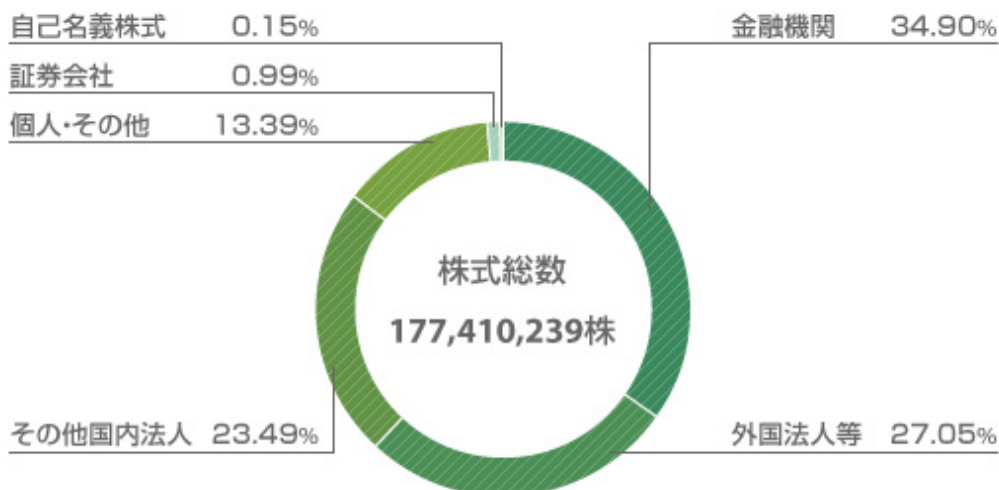
利益還元・内部留保に関する基本方針

住友林業は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。今後についても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況およびキャッシュ・フローなどのバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

2014年度の配当状況

2014年度（2015年3月期）は、期末配当金を1株あたり12円とし、中間配当金1株あたり9.5円と合わせて、通期1株あたり21.5円の配当とさせていただきました。

株主分布（所有者別）



公平な雇用・処遇


 社会性報告

社員の雇用・処遇に関する基本方針

住友林業は、行動指針のひとつである「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、人事制度の整備・運用や人財の適正かつ効率的な配置、人財の開発・育成、さらには常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組み、住生活関連事業分野の“真のエクセレントカンパニー”をめざしています。

社員の雇用・処遇に関しては、機会均等や多様性の尊重はもちろん、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無などを理由に差別しないことを倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」に定めています。また、採用活動においても応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。海外グループ会社では、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登用を行っています。

なお、社員の懲戒、解雇については、コンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認めていません。

近年、日本国内では少子高齢化などを背景に人財の確保が経営における大きな課題のひとつとなっていますが、当社では、こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信するとともに、多様な働き方や女性社員の活躍を支援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人材の確保に努めています。

▶ [私たちが大切にしたいこと](#)

女性の活躍推進

住友林業グループでは、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無にかかわらず、意欲を持った社員が活躍できる職場環境をめざしています。中でも女性社員の活躍に向けて、育児制度・教育研修制度などの充実を図ると同時に、それらの活用推進に積極的に取り組んでいます。

2013年度は「仕事・キャリア」「女性活躍推進」「出産・育児」に対する意識、ニーズを調査し、女性社員の活躍推進および育児中の働き方支援の参考とするため、住友林業の全女性社員を対象とした「女性社員意識アンケート」を実施しました。

また、改めて当社グループとして女性活躍推進の意義を3つに集約し、2013年12月に、「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信しました。それ以降は、この宣言に掲げた方針をもとに取り組みを進めています。

2014年12月には、女性社員のさらなる活躍を推進するため、女性管理職登用に関する数値目標を策定。2020年までに女性管理職比率5%以上（2015.4.1現在2.6%）をめざすことを社内外に発表し取り組んでいます。

▶ [社員の育児支援](#)

▶ [CSR活動Highlight5 女性ならではの視点や発想を活かした住まいづくり](#)

住友林業グループ女性活躍推進宣言

住友林業グループは「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」という行動指針のもと、多様な人財の活用および多様な発想による事業戦略が重要だと考えています。ダイバーシティ経営の一環として女性活躍を積極的に推進することは、社会の要請にも応えることになると共に企業価値を高めます。

ここに女性の活躍機会を拡大し、女性ならではの発想力を活かし、多様な価値観の融合による新たなイノベーションを創出することを宣言します。

1. 女性が働きやすい環境を創出する
2. 女性ならではの発想力を活かす
3. 女性の活躍で、新たなイノベーションを創り出す

女性社員のモチベーションアップに向けた主な取り組み

	セミナーの名称	開催年月	主な参加者
営業職研修	女性営業職知識研修	2014年8月	入社2年目以上の女性営業職46名
	住宅メーカー9社合同の「女性住宅営業職交流会」	2014年11月	女性住宅営業職5名
	住宅メーカー9社合同の「女性技術職交流会」	2014年11月	女性住宅設計職2名
	女性営業職業績優秀者講演会	2015年2月	22名
生産職研修	女性生産職研修	2014年8月	9名
管理職研修	女性管理職研修	2014年6月～7月	3名
	女性管理職候補者研修	2014年12月～2015年2月	3名
	異業種合同女性管理職研修	2014年2月	3名

障がい者雇用の推進

住友林業では、障がい者それぞれの個性と職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障がい者雇用の推進をしています。2014年度は新たに2名を採用し、2015年3月1日現在の障がい者雇用率は2.23%でした。また、入社後の定着率向上のため、必要に応じて定期面談や電話でのヒアリング、キャリアアドバイスなどを実施しています。

定年退職者の再雇用

住友林業は、勤続10年以上で特定の資格や経験があり、本人に再雇用の意思があることなどを条件に、60歳となり定年退職した社員を嘱託社員契約によって満65歳到達時点まで再雇用する制度を設けています。2012年度は33名、2013年度は28名、2014年度は43名を雇用し、再雇用者はその能力と経験を活かして活躍しています。

過去3年の定年退職者に対する再雇用率は76%、再雇用希望者に対しての再雇用率は90%となっています。なお、2013年4月1日に高齢者雇用安定法が改正されたことに伴い、経過措置を適用しながら、再雇用希望者全員を再雇用することとしています。

再雇用希望申告制度

住友林業は、育児や介護など、やむを得ない事情で退職する社員の再雇用ニーズに応えること、優秀な人財を確保することなどを目的に、2008年度から「再雇用希望申告制度」を運用しています。これは社員が退職時に再雇用希望を登録しておくというもので、申告者は勤続3年以上の社員を対象としています。

退職したあと、登録者から再雇用の申し出があった場合には、会社が雇用の必要性や本人の能力を勘案し、再雇用の選考を行います。また、退職から3年未満で再雇用となった際には、退職時のグレードを引き継ぐことができます。2015年3月末現在75名が登録しています。

非正規雇用社員の直接雇用

近年、雇用形態による格差問題と関連して派遣制度の規制が強化される傾向にあります。そこで住友林業では、コンプライアンスの観点から人事制度を見直し、2011年4月に派遣社員を「有期雇用社員（呼称：パートナー社員）」としての直接雇用へと転換しました。さらにパートナー社員から正社員に登用する制度も実施しており、2012年度は18名、2013年度は38名、2014年度は19名を正社員として登用しました。

人権の尊重

社会性報告



人権尊重に関する基本方針

住友林業グループは、一人ひとりが性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無などの多様性を尊重し、対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないということを倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」の中に明記し、研修などで啓発に努めています。また、「私たちが大切にしたいこと」は日本語のほか、英語、中国語に翻訳するとともにWEBサイトに掲載して、多くのステークホルダーに開示しています。

▶ 私たちが大切にしたいこと

人権リスクへの対策

住友林業は、2011年度からグループ各社のCSRの取り組みについてグループ会社CSRアンケートを実施し、人権についても各社の取り組み状況を確認しています。

また、住友林業グループは国連グローバル・コンパクトに署名しており、当社のWEBサイトで日本語と英語で公開しています。さらにグローバル・コンパクトの4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を周知するため、2014年4月には英語・中国語・インドネシア語でポスターを作成し、すべての海外グループ会社に配布し掲示しています。



国連グローバル・コンパクトの周知を図るポスター

人権研修

住友林業グループは、一人ひとりが人権を尊重し、差別のない職場づくりに向けて取り組めるよう、2011年度から社内WEBが利用できるグループ全社員にeラーニング「仕事+人権」講座の受講を毎年義務づけています。2014年度は9,888名が受講しました。今後も、eラーニングを活用して社員の人権意識をより高めていきます。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止

住友林業は、就業規則の中で、社員が守るべき規則の一項目（服務規律）として、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントを禁止する規定や懲戒基準を定めて、会社としての方針を明確にしています。また、倫理行動規範である「私たちが大切にしたいこと」においても、各種ハラスメント行為を禁止し、社内WEBやリーフレットで周知しているほか、人権・倫理研修における、事例を交えた情報提供、定期的な啓発通知の実施など社内啓発に努めています。

さらに、2000年度から人事部に設置した「セクハラ・パワハラ相談窓口」や社内外に設置した相談窓口「コンプライアンス・カウンター」で相談や苦情に適切に対処できる体制を整えています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

▶ [私たちが大切にしたいこと](#)

労働安全衛生


 社会性報告

労働安全衛生に関する基本方針

住友林業は、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりをめざし、「安全衛生管理規程」を定めています。この規程の中で規模にかかわらず各事業所に総括安全衛生管理者などを設置することを定め、設置状況や安全衛生委員会の開催状況を毎年確認しています。

また、資源環境本部や住宅事業本部など、各事業本部においても事業特性を踏まえた安全衛生管理に関する方針やマニュアルを個別に定め、建築現場などでの災害の防止や作業員の健康確保をめざしています。

労働安全衛生のマネジメントシステム

住友林業グループの各社は、各国の法令に準拠して労働安全衛生のマネジメント体制を整備するとともに、OHSAS[※]などの認証取得を推進しています。

※ OHSAS (Occupational Health and Safety Assessment Series) : 労働安全衛生に対するリスク低減や責任の所在を明確化することを目的に策定された国際的な規格

労働安全関連認証取得状況

社名	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト (株)	日本	OHSAS18001	2013年2月
リンバ・パーティクル・インドネシア	インドネシア	OHSAS18001	2013年3月
クタイ・ティンバー・インドネシア	インドネシア	OHSAS18001	2013年10月
ネルソン・パイン・インダストリーズ	ニュージーランド	AS/NZS4801	2012年12月
		ACC WSMP Tertiary	2009年11月
アルパイン・MDF・インダストリーズ	オーストラリア	AS/NZS4801	2010年8月

山林事業における取り組み

住友林業グループは、日本国内で46,247ヘクタールの社有林と698ヘクタールの受託山林を管理しています。これら山林においては、植栽、下刈り、除伐、間伐および皆伐などの作業を委託している方々の労働災害を防止するために、社員による安全パトロールに加え、山林事業所ごとに「労働安全大会」を上期・下期の年2回実施しています。

2014年度、住友林業社有林の作業現場において請負業者の労働災害が2件※発生しました。これを受け、当該の請負業者と再発防止に向けた対策を協議・確認したほか、「労働安全大会」を通じて他の請負業者にも注意を促しています。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。



安全パトロール

外部専門家による講習

「労働安全大会」では、林業における災害に多く見られる事例を参考にした労災防止教育や、環境教育、救命救急分野など専門家による講義、現地での安全指導などの啓発活動を強化しています。さらに、危険な作業に慣れて、作業に対する注意力が散漫になることのないように繰り返し安全教育を実施しています。2014年度の各山林事業所での「労働安全大会」では、林業・木材製造業労働災害防止協会などから講師を招き、最近の林業労働災害事例の原因分析を踏まえた災害防止策講習や、現地での安全作業指導を実施しました。



専門家による現地指導
(日向山林事業所)

木質建材製造事業における取り組み

住友林業クレスト（株）は、「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を基本方針に“危険の芽”を摘み取ることで、労働災害ゼロを目標としています。その実現に向けて、2012年7月に「労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）」の運用を開始し、2013年2月にOHSAS18001の認定を取得しました。同社では、社員が主体的にヒヤリ・ハット報告や職場の小集団活動を通じて意見を出し合ってPDCAの管理サイクルを回すことで、生産活動と同時にリスクの低減を進めており、2014年度の労働災害件数※はゼロ件でした。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。

安全パトロール・リスクアセスメント

住友林業クレスト（株）の各工場では、危険ゼロをめざし、定期的に職場の安全パトロールを実施しています。パトロールで発見した「危険の芽」については、安全対策を迅速に実施し、リスクの顕在化を防止しています。

また、はさまれ、巻き込まれなどリスクのある作業・設備を洗い出し、重点的にリスク低減を図ることで、職場の安全確保に努めています。



安全パトロール

住宅事業における取り組み

住宅事業本部では、毎年度始めに住宅事業本部長名で全支店へ「安全衛生管理方針」を通知しています。これに基づき各支店では労災リスク低減に向けた具体的な目標を策定し、災害防止の意識付けやリスク低減活動を推進しています。また、この支店目標は各請負工事店にも通知し、工事店にも目標管理と災害防止を要請しています。さらに、毎月開催する「安全衛生協議会」で各支店の活動実績を確認し、活動を随時見直すことで、その強化に努めています。

合わせて、事故などへの備えとして緊急連絡フローを作成し、緊急事態が発生した際にも24時間迅速に対応できる体制を整備するとともに、「現場入退場管理システム」を建築現場全棟に導入し、作業者の安全確認や、資格保持者の適正配置など、現場管理の確実性を高めています。万が一、事故が発生した場合には「事故対策安全衛生協議会」を開催して、人・もの・管理の観点から原因の究明と対策の検討を行い、その結果を全支店で共有することとしています。

住宅施工現場における2014年度の請負業者の労働災害件数[※]は、11件[🍃]でした。引き続き、現場指導を通じて労働災害の低減につなげるとともに、研修会を継続的に実施することで安全衛生と品質向上に努めていきます。

※ 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています。



建築現場の安全確認

住宅施工現場における請負業者の休業災害度数率[🍃]

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
休業災害度数率 [※]	2.75	2.34	2.16	1.98	3.63

※ 休業災害度数 = 休業1日以上の労働災害による死傷病者数 ÷ 延労働時間数 × 1,000,000

※ 2014年度は施工に係る労働時間を見直した結果、2013年度以前に比べ総労働時間が短縮されています。
なお、見直し前の労働時間で2014年度の休業災害度数率を算定すると2.74になります。

▶ [\(第三者保証マーク\) について \(第三者保証報告書ページヘルプ\)](#)

労働安全衛生意識の向上を図る研修

住宅事業本部では、毎月1回実施している安全パトロールや現場調査の結果に基づき、支店もしくは地域ごとの安全衛生管理者、建築現場の各職種のリーダー（請負事業者）を対象に、具体的な事例を交えた安全衛生推進教育を実施しています。合わせて、大きな危険が伴うグラインダー作業や、手軽で使いやすい反面、使用法の誤りにより事故につながりやすい丸のこ作業の安全確保を目的とした研修を全国の支店を対象に実施しています。



丸のこ作業研修

人財育成

社会性報告



人財育成に関する基本方針

住友林業は、「自立と支援」を人財育成のキーワードとしており、高い士気と誇りを持つ社員を育成、自由闊達な社風を醸成し、経営理念を実現することを基本方針としています。

人財育成体系の整備

住友林業グループでは、2011年度から「スミリンビジネスカレッジ（SBC）」をグループ共有の人財育成プラットフォームとして整備し、人財育成の強化を図っています。設立当初より、「やる気のある人応援します」をテーマに掲げ、それまで一律に招集していた「階層型研修」から「自己啓発型」「選抜型」研修へ比重を移し、e-ラーニングのコンテンツの拡充を図っています。

2013年度からは、半期ごとに実施している目標面談時に「能力開発シート」を活用して、上司による育成支援の強化と社員自身のレベルアップを図っているほか、国内のグループ会社社員が参加できる研修プログラムの整備にも注力しています。今後も当社グループ全体で人財育成の総合力向上をめざしていきます。

SBC研修体系および研修プログラム (2014年度)

職層・グレード	階層型 (一律招集)	選拔型 (指名・公募)	自己啓発型 (手上げ)	SBC-eラーニング
経営総合職層	役員	役員研修		
	部長・支店長クラス	主管者研修	外部派遣研修 経営戦略研修	
	次長クラス	SMグレード適性研修	変革型ミドル研修 女性管理職研修 異業種交流研修(グループ内外)	
	課長クラス		若手外部派遣研修 女性選抜研修 社外大学院留学 海外トレーニー	
スタッフ層	係長クラス	PMグレード適性研修	若手選抜研修	
	主任クラス	OJTトレーナー研修 新卒5年目研修(グループ) 業務職3年目研修 新卒2年目四国山林研修 業務職1年目フォロー研修 建築技術専門校研修 新卒社員入社時研修	海外赴任前研修	
内定者	新卒内定者フォロー研修			

※ 色に塗りつぶされた研修は、国内の住友林業グループ会社社員の参加も可能な研修

主な研修プログラムの受講者数 (2014年度)

研修プログラム	受講者数 (単体)	受講者数 (グループ会社)
経営総合職フォローアップ研修 (6講座)	25名	46名
階層別研修 (6講座)	958名	158名
選拔型研修 (6講座)	73名	31名
自己啓発型研修 (27講座)	717名	61名
e-ラーニング (必須6講座のみ)	5,151名	4,156名

資格取得・社外教育の支援

住友林業は、「資格取得・社外教育支援規程」にて社員が資格を取得する際や社外教育機関を利用する際の支援について定め、自立的な能力開発とキャリア形成を推進しています。資格取得については業務において取得が必要なものや能力開発の観点から取得を奨励するものについて資格ごとに準備費用、受験料、登録費用、更新費用、交通費の支援範囲を定めています。また、会社が認める社外教育機関の利用にあたっては1人あたり年度ごとに5万円を上限に費用を負担するほか、所定労働時間の勤務を継続しながら大学院へ入学する社員への入学金や授業料の負担を定めています。さらに、会社に在籍したまま職場を離脱し、国内外の大学院へ入学する場合の規程として「社外留学規程」を定めており、2014年度はこの制度を1名が利用しました。

新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」

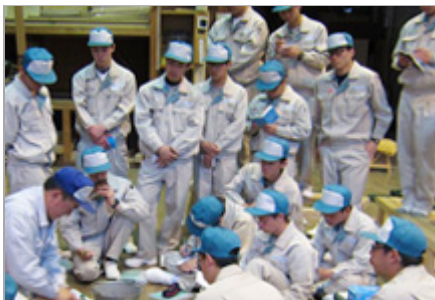
住友林業は、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出するため、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を設けています。これは、国内の住友林業グループに勤務するすべての人が、自らのアイデアをベースに新規事業を提案できる制度で、2006年度に第1回を開催して以来、2年に1度程度の頻度で4回開催しました。2014年度までに、デイサービス事業など6案件が事業化されています。

木造住宅建造技術の伝承

日本の伝統的な木造軸組構法の良さを活かした家づくりを残していくために、次世代への技術・技能の継承が課題となっています。住友林業では、1988年に企業内訓練校として、千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門校」を設立し、大工職をめざす住友林業ホームエンジニアリング（株）の新入社員に対し、1年間の訓練カリキュラムを実施しています。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、伝統的な技法である墨付けや規矩術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学びます。また、訓練の終了後は全国各地の事業所に配属されますが、数年後にリターン研修として和室研修[※]や技能士取得準備研修が7日～10日間用意されています。

2014年度の入校者は58名、修了者は56名で、2015年度は外部協力会社に勤める大工も含め64名の入校者を迎えました。

※ 床の間廻りの古来の技法を伝承するため、絞り丸太や長押の納まりなどを学ぶ研修



建方の実習の様子

ワーク・ライフ・バランス

社会性報告



社員の働き方に関する基本方針

住友林業は、多様な働き方を認め社員がやりがいを持って仕事に取り組み、さらに社員一人ひとりの生活を充実できる職場をめざして、育児・介護諸関連制度の運用や女性活躍推進、時間外労働の削減などに取り組んできました。

2013年度からは人事部内に「働きかた支援室」を設置し、育児や介護、キャリアサポート、メンタルヘルス、定年後再雇用などの働き方・キャリアに関する支援窓口を集約。社員が従来以上に相談しやすい体制を整えて、多様な働き方をサポートしています。

育児中の働き方支援

住友林業は、社員が子育てをしながら仕事ができるように、さまざまなサポート体制を整えています。例えば、育児休業取得予定の社員と上司に加え、人事部担当者も同席する面談を実施。育児休業に関連する制度を説明し、復職後の働き方についての相談に応じているほか、子育てと仕事を両立している他の社員の事例などを紹介しています。

仕事と育児の両立ワーキンググループ

2014年度は「仕事と育児の両立ワーキンググループ」を設置し、担当顧客を持つために自分では勤務時間のコントロールが難しい住宅事業本部の支店勤務者が従来以上に活躍できるよう、育児中の働き方の課題や改善点などについて検討しました。

2015年度も、引き続きワーキンググループで検討を行い、育児をする社員がより働きやすい職場環境整備を進めていきます。

「家族の職場参観日」を開催

住友林業は、2014年7月、住宅事業本部仙台支店において、社員の家族が職場を訪問するイベント「家族の職場参観日」を開催しました。このイベントは、社員を支える家族に感謝の気持ちを表現するとともに、家族の仕事への理解、社員間の相互理解促進を目的にしています。

当日は、仙台支店の社員と未就学児から中学1年生までの子どもを含む家族8組28名が参加し、朝礼体験、名刺交換、職場での「お仕事インタビュー」、ショールーム見学、3D設計プランづくりなどを体験しました。2015年もこの取り組みを継続し、複数支店で開催する予定です。



設計プランづくり

次世代法第5期（2013～2014年度）行動計画

住友林業は、次世代法に則って社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しています。2013年度からは第5期

（2013～2014年度）として、「有給休暇の取得促進のために社内WEB上に新たなコンテンツを設ける」「子育てを行う社員への支援として、育児支援金支給の制度を新設する」「育児支援制度が円滑に利用されるための職場環境づくり」の3つの行動計画を策定し活動しました。

この行動計画に沿って、2013年度は、社内WEBをリニューアルするとともに、子育て支援一時金制度を創設しました。また、2014年度には「育児支援制度が円滑に利用されるための職場環境づくり」のために、「家族の職場参観日」を住宅事業本部仙台支店で実施しました。

なお、第6期（2015～2016年度）も行動計画を策定し、引き続き活動しています。



くるみんのマーク

主な育児支援制度と利用実績（2014年度）（単体）

制度	内容	利用実績
育児休業	子が1歳6カ月または1歳到達直後の3月31日までのいずれか長い期間、休業を取得することが可能。	<ul style="list-style-type: none"> • 出産した女性社員の育児休業取得率：100% 取得者数：33名 • 男性社員育児休業者：7名
勤務時間の短縮等の制度	子が小学校6学年末を迎えるまでの間、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制、所定外労働免除の利用が可能。	
子の看護休暇および行事休暇	小学校6学年末までの子が病気や怪我をした場合、年10日の休暇を時間単位で取得することが可能（100%給与支給）。年10日のうち5日までは、子の行事のために利用可能（子が2人以上の場合は年5日を追加）。	



介護中の働き方支援

住友林業では、家族の介護をしながら仕事をする社員の支援を行っています。2010年度に、対象家族1人につき365日の休業を取得できるように「介護休業」を改定し、始業・終業時刻の繰り上げや繰り下げ、短時間勤務、週休3日の勤務形態も可能にしました。また、年10日の休暇を時間単位で取得できる「家族の介護休暇および傷病休暇」も整えています。

主な介護支援制度と利用実績（2014年度）

制度	内容	利用実績
介護休業	家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することが可能。	
勤務時間短縮等の制度	始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制の利用が可能。	<ul style="list-style-type: none"> 介護理由の制度利用者：2名（始業・終業時刻の繰り上げ、時間外労働の制限） 介護休業者：1名
家族の介護休暇および傷病休暇	家族の介護のため、社員および契約社員が年10日の休暇を時間単位で取得することが可能（要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加）。年10日のうち5日までは、傷病のための利用が可能。	

リフレッシュ休暇・ファミリーフレンドリーデー休暇制度

住友林業では、心身の健康を保ち、精力的に業務に取り組めるよう、休暇を取得したい時に取得できる職場環境づくりを進めています。その一環として、夏季休暇・年末年始休暇とは別に、本人の予定に合わせた連続休暇を「リフレッシュ休暇」として取得を奨励。職場ごとにリフレッシュ休暇の個人別取得計画の策定を義務付けて、部署ごとの計画策定率や取得率を集計し、社内WEBで公開することにより、取得しやすい環境を整えています。

また、住宅部門の支店では、火・水曜日が定休日となっておりますが、お客様と土日に商談をすることが多く、社員が家族の行事などへ参加するための休暇を取得しづらい場合もあります。そこで、土日のうち月1日は休暇を取得し、家族との時間や趣味の時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を整備。支店内での社員間の業務分担や打ち合わせスケジュールの調整を促し、土日の休暇取得がしやすい職場環境整備を進めています。

リフレッシュ休暇の取得率は、2013年度42%、2014年度50%、ファミリーフレンドリーデー休暇の取得率は、2013年度26%、2014年度29.5%でした。

有給休暇取得の促進

住友林業では、リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間10日以上 of 計画的な有給休暇取得を推奨しています。各拠点では、毎年1月に「年間休暇スケジュール表」を作成し、定期的に人事部へ有給休暇の取得実績を報告。これをもとに、拠点ごとの実績一覧を社内WEBに公開し、有給休暇の取得を促進しています。

有給休暇の取得率は2013年度が31.6%、2014年度は35.2%でした。

引き続き、2015年度も「有給休暇取得10日以上」をCSR中期計画に掲げ、この取り組みをさらに進めていきます。

メンタルヘルスケア

住友林業では、厚生労働省が2000年8月に策定した「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づき、メンタルヘルスについて「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業外資源によるケア」の4つのケアを実践しています。

2013年4月には、人事部内に育児・介護関連支援やキャリア支援、メンタルヘルス支援を担う「働きかた支援室」を設置。メンタルヘルスケアを充実させるために、同室内に臨床心理士の資格を有する社員を配置し、社外提携EAP※機関「こころの健康相談室」と連携しながら、メンタル疾患患者へのフォローや復職支援に取り組んでいます。

また、2013年度より、メンタルヘルス不調の予防の一環として、健康保険に加入している社員（産休・疾病療養などによる長期傷病休業中社員を除く）を対象にWEBを利用した「こころの健康診断（セルフチェック）」を継続実施。全対象者に占める回答率は、2013年度85.8%、2014年度92.8%となりました。さらに、管理職に就く社員がメンタルヘルスケアの重要性を理解し、各職場で適切に予防対策を講じられるよう、社内カウンセラー（臨床心理士）による管理職向け教育も実施しており、2014年度は187名が参加しました。「こころの健康診断（セルフチェック）」と管理職向けメンタルヘルス教育は2015年度も継続する予定です。



管理職向けのメンタルヘルス教育

※ EAP (Employee Assistance Program) : 従業員援助プログラムと呼ばれる職場のメンタルヘルスサービス

在宅勤務制度

「在宅勤務」は、通勤時間が削減でき、それにより生まれた時間を仕事や家庭生活に活かせることや、自宅の静かな環境で集中して業務を行えることなどから、2009年度より導入しています。対象者は、管理監督者を除く「みなし労働制」の社員に限りませんが、利用期間の制限はなく、育児・介護などを理由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に、2012年度15名、2013年度21名、2014年度19名が利用しています。2015年度も多様な働き方のさらなる推進のため、育児面談や働き方の相談があった際に、個別に制度の詳細を説明し利用を勧めるなどして、利用の拡大を図っていきます。

配偶者転勤時の異動希望・介護による異動希望の申告制度

住友林業は、結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも勤務を継続できるよう、結婚と配偶者の転勤の理由に限り、本人が希望する地域への異動を配慮する制度を2008年度に整備しました。2014年度は申請理由に新たに「育児」を加え、育児と仕事の両立のために配偶者との同居を希望する場合にも異動を配慮しています。

また、2014年度は「介護」を理由に異動希望を申告できる制度も新設。仕事と介護の両立のために勤務地に制限がある場合に、異動を配慮しています。

これらの制度を利用して、これまでに累計で22名が異動しました。

社員とのコミュニケーション

社会性報告



コミュニケーションに関する基本方針

住友林業は、社員が誠実さと思いやりを持っていきいきと仕事をするために、自由闊達に意見を述べ合う雰囲気づくりに努めています。また、一人ひとりの個性を尊重し、成果や努力に正当な評価が行われる風土の中で、ともに成長していくことをめざしています。

人事評価や業務遂行におけるコミュニケーション

住友林業は、人事評価を通して人財を育成・開発することを主眼に、すべての社員を対象に評価結果をフィードバックすることとしています。半年に1度、上司と面談を行い、目標の設定と評価結果について説明を受ける機会を必ず設けています。また、年に1度、人事部にて、全社員に仕事や職場についての所見や異動の希望、家族状況などについて自己申告の形で直接聞き取りを行っています。

カジュアルフリーディスカッション

住友林業グループのさらなる発展をめざし、2007年より社長と社員のコミュニケーションの場として「カジュアルフリーディスカッション」を定期開催しています。2014年は2回開催し、「住友林業をより良くするために」をテーマに、多岐にわたるディスカッションを行いました。経営者と社員が直接対話できる場のひとつとして、2015年も継続する予定です。



カジュアルフリーディスカッション

社員意識調査

住友林業は、2013年7月、社員4,814名を対象に6回目の意識調査を実施しました。回答率は90.6%で、当社で働くことの満足度は79.1%となり、2回連続で満足度が向上しました。

また、この調査結果を踏まえ、社員の育成を目的とした「能力開発シート」の内容を一部改訂し、自己啓発の取り組みと上司によるサポートを促進しているほか、住宅事業本部内に「働きかた向上委員会」を設置して長時間労働の削減に取り組んでいます。なお、次回は2015年7月に実施する予定です。

労働組合との関わり

住友林業では、2015年4月1日現在、労働協約で定められている対象社員3,466名全員が労働組合へ加入しています。会社と住友林業労働組合が締結する労働協約において、会社は組合活動の自由と団体交渉権を認め、組合員の生活の安定を保証すること、労使双方の委員で構成する「安全衛生委員会」を設置して労働条件の維持改善を図ることを約束しています。

2014年は労使協議を17回実施し、前年に引き続き長時間労働の削減に向けた対策を検討しました。また、より良い会社づくりをめざし、各種制度の改定について定例会などで意見を交換しました。

社員関連データ

社会性報告



各種社員関連データの推移

従業員数

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
単体（名）	4,470	4,452	4,416	4,486	4,499
連結（名）	13,778	14,736	14,890	17,413	18,137

従業員数の内訳（単体）

	2014年度
マネジメント階層（名）	2,047
スタッフ階層（名）	2,297
契約社員（名）	1
嘱託（名）	124
受入出向（名）	30
合計（名）	4,499


従業員数の内訳（年齢別・単体）

	2014年度
30歳未満（名）	707
30～50歳（名）	2,881
50歳超（名）	911

新卒採用者数※（単体）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
住宅営業職（名）	男性	71	56	55	55	60	73
	女性	16	15	15	16	13	17
建築技術職（名）	男性	22	16	19	22	23	22
	女性	7	4	6	7	8	13
業務職（名）	男性	21	20	14	20	14	17
	女性	9	5	6	7	6	5
一般職（名）	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	1	6	1	0	13	6
合計（名）		147	122	116	127	137	153

※ 各年度4月1日時点での新卒採用者数より算出しています

女性採用・雇用の状況（単体） 


	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
女性従業員比率（%）	16.8	17.2	17.7	18.4	19.2
マネジメント職比率（%）	1.4	1.5	1.8	2.2	2.6
新卒採用比率※（%）	24.6	24.1	23.6	29.2	26.8

※ 4月1日在籍人数より算出しています

▶  [（第三者保証マーク）について（第三者保証報告書ページへリンク）](#)

平均勤続年数（単体）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
平均勤続年数	12年8カ月	13年6カ月	14年0カ月	14年3カ月	14年6カ月

離職率^{※1} (単体) 

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
自己都合離職率 (%)	3.0	3.4	3.3	2.3	2.6
離職率 ^{※2} (%)	4.6	4.2	4.2	2.9	3.2

※1 各年度の退職者数を期初の人員数で除して算出しています

※2 離職率には自己都合退職が含まれています

障がい者雇用の状況 (単体)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
障がい者雇用率 (%)	2.04	1.93	1.95	2.18	2.24

海外における現地採用率[※]

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
海外における現地採用率 (%)	99.2	99.3	99.3	99.2	99.3

※ 連結子会社が現地で採用し、期末に在籍している従業員を各年度の期末の総従業員数で除して算出しています

研修受講時間・研修関連費用 (単体)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
従業員1人あたりの研修受講時間 (時間)	2.6	4.7	6.9	7.5	6.8
従業員1人あたりの研修関連費用支出 (円)	98,000	105,000	103,000	91,000	91,000

ワーク・ライフ・バランス関連制度の利用状況（単体）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
育児休業取得者数 (名)	男性	20	15	6	12	7
	女性	20	20	15	29	33
短時間勤務制度利用者数 (名)※		18	24	29	29	32
在宅勤務制度利用者数 (名)		10	12	15	21	19

※ 短時間勤務制度利用者数と週休3日制度利用者数を加算しています

有給休暇取得率（単体）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
有給休暇取得率※（%）	32.4	30.7	30.4	31.6	35.2

※ 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は各年の12月末現在の実績。有給休暇取得日数を有給休暇付与日数で除して算出しています

労働災害の発生状況（単体）※1

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
労働災害件数（件）※2	3	6	0	6	1
休業災害度数率※3	0.45	0.80	0	0.28	0.19

※1 上記報告年度における死亡に至る労働災害はありませんでした

※2 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数を開示しています

※3 休業災害度数率 = 休業1日以上の労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000
上記報告年度における職業性疾病度数率は0.19でした

労働組合の組織率（単体）※

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
労働組合の組織率（%）	100	100	100	100	100

※ 対象者の範囲は労働協約で定められています

社会貢献活動の推進

社会性報告



社会貢献活動の方針

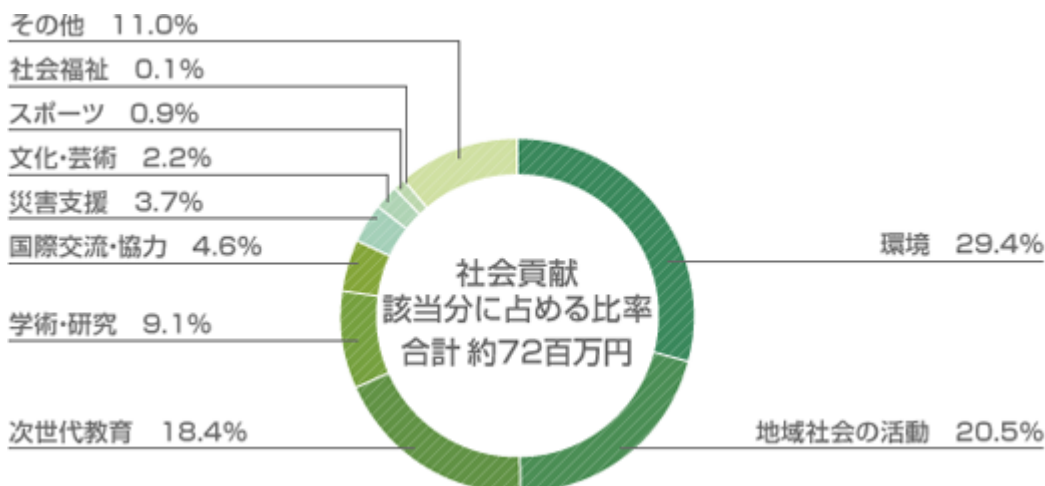
住友林業グループは、将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や地域社会の発展に貢献していくために、さまざまな社会貢献活動を進めています。特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが重要です。そのため、住友林業では、講演会や森林での体験学習など、小中学生への環境教育に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動も積極的に推進しています。また、社員個人が地域社会でボランティア活動に取り組みやすい職場環境を整えています。

ボランティア休暇制度の導入

住友林業は、社員のボランティア活動を支援するため、年間通算5日までの休暇取得を認める「ボランティア休暇制度」を2011年5月に整備しました。東日本大震災に対する活動については、一定の期限を定め、希望者には交通費とボランティア保険加入の保険料を会社負担とする特別支援を実施しました。2012年度は2名、2013年度は6名、2014年度は9名が休暇を取得しました。

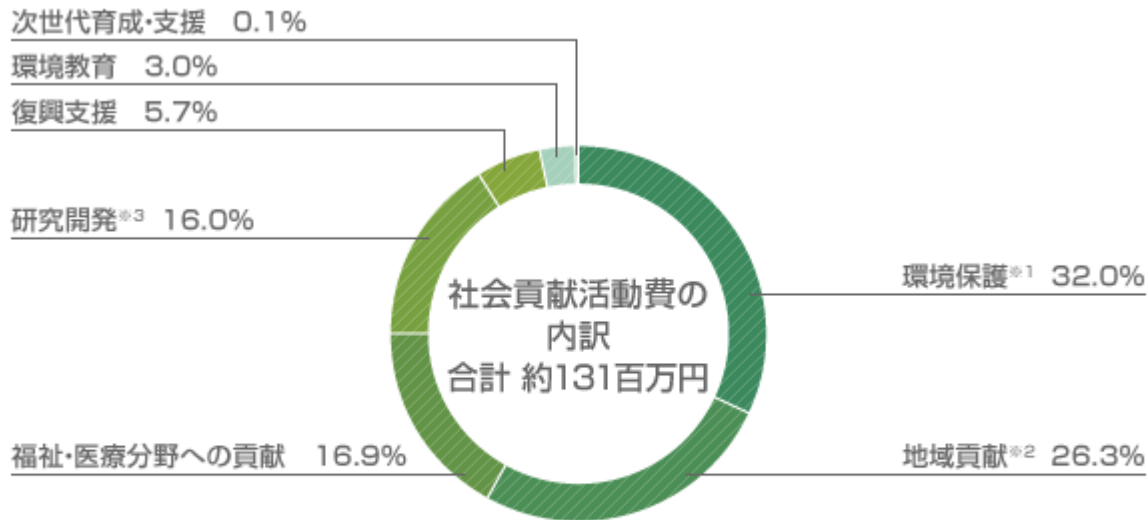
社会貢献活動に関わる寄付

社会貢献活動に関わる寄付の分野別割合（2014年度）



社会貢献活動費

社会貢献活動費の内訳（2014年度）



※1「まなびの森」運営費など

※2 地域清掃活動やフォレスターハウス運営費など

※3 名木・貴重木に関する研究開発費

公共政策への提言

住友林業グループは、政府や自治体、産業界などと連携・協力し、深刻化する環境問題や社会的課題の改善・解決に向けた提言を行っています。

2014年度の主な公職

団体名	役職	氏名
一般社団法人 日本木造住宅産業協会	会長	取締役会長 矢野 龍
一般社団法人 住宅生産団体連合会	副会長	取締役会長 矢野 龍
株式会社 日本建築住宅センター	社外取締役	取締役会長 矢野 龍
一般財団法人 住宅生産振興財団	理事	
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会	理事	
日中建築住宅産業協議会	理事	
一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会	監事	
日本ミャンマー建築住宅産業協会	会長	取締役会長 矢野 龍

団体名	役職	氏名
公益財団法人 都市緑化機構	会長	取締役会長 矢野 龍
公益社団法人 ゴルフ緑化促進会	会長	取締役会長 矢野 龍
一般財団法人 日本緑化センター	理事	
公益社団法人 国土緑化推進機構	理事	
林業復活・森林再生を推進する国民会議	副会長	取締役会長 矢野 龍
一般社団法人 日本経済団体連合会 自然保護協議会	副会長	取締役社長 市川 晃
一般社団法人 住宅生産団体連合会 環境委員会	委員長	顧問 能勢 秀樹
一般社団法人 日本林業経営者協会	副会長	顧問 塩崎 繁彦
一般社団法人 「緑の循環」認証会議SGEC	理事	
公益財団法人 森林文化協会	理事	
一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構	理事	
社団法人 海外産業植林センター	理事	
日本木材輸入協会	副会長	執行役員 関本 暁
日本南洋材協議会	会長	執行役員 関本 暁
中日本合板工業組合	理事	
日本複合床板工業会	理事	
日本プリント・カラー合板工業組合	理事	
一般社団法人 日本建材団体連合会	常任理事・理事	
公益社団法人 経済同友会 まち・ひと・しごと 創生プロジェクトチーム	委員長	取締役社長 市川 晃
国連WFP協会	評議員	
日本商工会議所	特別顧問	
東京商工会議所	特別顧問・議員	
日本ニュージーランド経済委員会（東京商工会議所）	副会長	取締役社長 市川 晃

国内における社会貢献活動事例

社会性報告



富士山「まなびの森」プロジェクト

1996年、関東地域南部を襲った台風17号により、富士山麓に広がる国有林が大きな被害を受けました。住友林業は設立50周年の記念事業のひとつとして、約90ヘクタールを「まなびの森」と名付け、もとの豊かな森の姿を取り戻すために1998年より自然林復元活動をスタートさせました。自然林復元のためのボランティア活動や環境教育を実施したほか、NPOなどの団体の活動の場として開放するなど、1998年～2014年度末までの「まなびの森」への累計訪問者数は22,428名にのぼり、2014年度は、社内外の延べ1,880名が「まなびの森」を訪れました。

ボランティア活動（植林～下草刈り～間伐など）

1998年のプロジェクト開始以来、社内外の多くのボランティアの力によって進められてきた復元活動も、植栽が完了し、育林段階に入っています。今後も下草刈りや枝打ち、間伐などの育林活動を継続していきます。2014年度のボランティア活動回数は12回で、延べ538名が参加しました。



下草刈り

環境学習支援プロジェクト

2006年度からはNPO法人ホールアース研究所と連携し、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」を継続しています。活動内容は樹木や野生生物の観察や五感を使ったゲームなどで、これらの自然を見つめ直す機会を通じて自然の大切さを知ってもらい、新しい自然との共存関係を考えてもらうことを目的としています。2014年度は合計769名の児童・生徒が環境学習に参加しました。

さらに、2007年度からは児童養護施設の児童を対象とした環境学習支援も実施しています。2014年度は18名が参加しました。



環境学習支援プロジェクト

植生モニタリング・鳥獣生息調査

専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息などの調査も2000年度より継続しており、地域の生物多様性について把握する貴重なデータとなっています。

森を育てるには悠久の月日が必要で、「まなびの森」も100年の計画です。100年先の未来も継続して行っていけるよう、森づくりや環境活動を通じて、一人でも多くの人に自然の大切さを知っていただく活動を継続していきます。

▶ [富士山「まなびの森」へリンク](#)

群馬「まなびの森」での森林整備活動

住友林業と群馬県は、2012年7月に「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結し、県と協働で赤城山山麓の森林整備を進めています。

群馬県は前橋市管内にある赤城の森を保有し、企業・団体と協力して、県有林の整備と保全を進めており、住友林業は2014年度森林整備活動として、「群馬まなびの森」を7月と10月の2回実施しました。オーナーのご家族や、当社社員、協力工事店社員とご家族など、約100名が参加し、地元森林組合の協力のもと、ヒノキの苗木を植樹しました。森林の整備、保全は継続的な手入れが不可欠であり、2015年度も2回の活動を計画しています。



群馬まなびの森

名木・貴重木を後世に引き継ぐ技術の開発

住友林業は、各地の名木・貴重木を後世に引き継ぐため、樹木の性質をそのまま受け継ぐことができるクローン増殖技術の開発に力を注いでいます。

これまで伝統的に培われてきた挿し木・接ぎ木などの従来のクローン増殖技術に加え、最新の増殖技術である組織培養を活用し、桜を中心に日本各地の名木・貴重木の増殖に取り組むとともに、独立行政法人森林総合研究所、大学共同利用機関法人国立遺伝学研究所および公益財団法人遺伝学普及会と共同で、桜のDNAデータベースを構築し、高度な個体識別を進めています。個体の識別、種の多様性、生い立ちなどを確実に把握することで、貴重な樹木を次世代へつないでいきます。

「御室桜研究プロジェクト」——仁和寺に里帰りした御室桜クローン苗第1号が開花

京都の世界文化遺産・総本山仁和寺、住友林業および千葉大学は、京都府文化財保護課の指導のもと、2007年1月に「御室桜研究プロジェクト」をスタートしました。仁和寺境内にしか生育していない御室桜の生態は、通常の桜に比べて遅咲きであることや人の背丈ほどにしか成長しないことなど謎が多く、後世へ引き継いでいくためには、その科学的知見に基づく管理技術を開発することが必要です。

2012年2月には、住友林業筑波研究所が組織培養法で増殖に成功した御室桜のクローン苗の第1号を仁和寺に里帰りさせ、その桜が2014年4月に初めて御室桜本来の特徴である八重で開花しました。このたびの組織培養苗の開花は、樹齢360年を超える“名勝 御室桜”の保護に加え、京都の景観維持や文化の継承に大きく寄与するものであり、社会的意義があるプロジェクトとして引き続き調査・研究を進めていきます。



組織培養で増殖し仁和寺に植栽した第1号の御室桜

「京の杜プロジェクト～桜がつなぐ架け橋～」への協賛

住友林業は、京都の世界文化遺産・総本山醍醐寺と共同で「京の杜プロジェクト～桜がつなぐ架け橋～」を実施しています。

2014年3月、京都市の醍醐小学校で1年間育てた太閤しだれ桜のクローン苗である「太閤千代しだれ」を東日本大震災の被災地・岩手県宮古市の崎山小学校に寄贈する植樹祭が実施されました。このプロジェクトは、京都の寺社で大量に発生する落ち葉の有効活用をめざし、醍醐小学校の児童たちに落ち葉拾い、堆肥づくり、堆肥を利用した桜の育成を担ってもらい、成長した桜を醍醐寺とご縁のある宮古市の小学校へ届けるもので、2012年11月から活動しています。

当社は落葉拾いへの社員参加、「太閤千代しだれ」の苗木2鉢の寄贈、社員による環境学習教室、ラジオによるプロジェクト告知活動などを通じて、醍醐小学校の児童たちが桜を育てるプロセスを支援してきました。2015年3月には、醍醐小学校の児童代表4名が醍醐寺の僧侶と宮古市を訪れ、宮古小学校の児童と一緒に防災教育、被災者の法要に参加するとともに、桜の植樹式を行いました。今後は寄贈した桜の成長の支援を通して、京都市と宮古市の小学生たちの交流も支援していく予定です。



植樹式

北野天満宮本殿前「御神木の梅」組織培養による苗木増殖に成功

住友林業は、京都の北野天満宮本殿前に御神木として祀られている梅の保護・保存を目的に、後継稚樹の増殖に関する研究開発を進めています。2015年2月、バイオテクノロジーの手法である組織培養法によって、この貴重な梅を後世に引き継ぐ苗木の増殖に成功しました。梅の古木からの増殖成功および苗生産などの実用化を想定した研究開発としては、世界初[※]の例となります。

このたび組織培養で増殖した「御神木の梅」は樹齢300年以上と推定されており、保護・保存に加え、京都の景観維持や文化の継承に大きく寄与するものと考えています。今後もDNA鑑定による品種調査を進めるとともに、本宮にある他の梅についても組織培養技術での保護・保存を進める予定です。



御神木の梅

※ 学術資料検索サイト「Web of science/Google Scholar/J DreamIII」調べ。

海外におけるコミュニティ開発・ 地域貢献活動事例

社会性報告



事業を展開する地域社会への貢献

住友林業では、事業を通じて地域の持続可能な発展に貢献することをめざし、海外での事業の開始や拡大の際には、「環境に配慮する」と同時に、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生する」ことを方針に掲げています。

インドネシアでの地域社会貢献活動

「KTI教育財団」を通じた子どもたちへの支援

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、財団を通じて義援金も寄付しています。2014年度は、小学生から高校生までの31名に対して、総額330,000円の奨学金および勉強道具の支援を行いました。



KTI教育財団が机などを寄付した幼稚園の子どもたち

「プロジェクトEARTH」の取り組みを通じたコミュニティ開発

住友林業は、2009年よりインドネシアの地域住民の協力を得て植林によるカーボンオフセットの取り組み「プロジェクトEARTH」を実施しています。プロジェクトでは、植林の際に必要な道路の整備など地域のインフラ拡充につながる活動も行っており、地域住民の生活向上の一助となっています。また、定期的に地元小学校や幼稚園に学習用具の寄付なども行っています。



植林を開始したスピットウラン村の幼稚園

▶ [ニュースリリース「住友林業の環境配慮への取り組み“プロジェクトEARTH”3年延長決定」](#)

苗木の無償配布による地域貢献とインフラ整備の支援

パーティクルボードの製造・販売を行うリンバ・パーティクル・インドネシアでは、地域の住民に苗木を無償配布し、苗木が育ち成木となったあとは原材料として購入することで地域経済および地域の緑化に貢献しています。また、モスクの修繕支援や寄付した路盤材を活用した道路舗装などにも継続的に取り組んでいます。



地元ケンダル県への苗木の寄付

インフラ整備の支援と事業地内にある病院の開放

インドネシアで大規模な植林事業を展開するワナ・スブル・レスタリでは、地域住民と協力して事業を継続的に行うために、インフラ整備が不十分な地域の幼稚園・学校や道路の建設を支援するとともに、植林事業地の病院を地域住民に開放しています。さらに、2014年度は、教会の建設や、地域住民の生計向上のための養鶏場や養魚場の建設などを行いました。



教会



建設した養魚場



建設した養鶏場

インドネシアにおける「グリーンフォレストリーエキスポ」への出展

2015年4月にインドネシアに拠点を置く住友林業のグループ会社5社※が共同で「インドグリーンフォレストリーエキスポ」に出展し、当展示会のコンテストにおいて、民間産業部門3位に選ばれました。

展示会では、インドネシアでの植林による社会貢献、製造事業、ゼロエミッションなど、環境と社会に貢献する、「伐って、使って、また植える」サステナブルな林産業を展開していることを、写真パネルを用いて来場者に紹介しました。

また、来場者に、アカシア、グメリナや果樹の苗木を配布するとともに、バルサで作成した積み木を用意し、地元の子どもたちやシティヌルバヤ環境林業大臣をはじめとする来場者の方々に直接木に触れていただく機会を提供。植林や木材に対して理解を深め、住友林業グループに興味を持っていただく貴重な場となりました。



ブースを視察するシティヌルバヤ環境林業大臣



バルサの積み木の展示コーナーで遊ぶ子どもたち

※ クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、インドネシア住友林業、ワナ・スプル・レストリ、マカンカラ・タナマン・インダストリの5社

インドネシアと日本の友好を目的としたジャカルタ「絆」駅伝にメインスポンサーとして参加

2015年5月31日、インドネシアのジャカルタ市内においてインドネシアと日本の友好を目的とした、ジャカルタ「絆」駅伝が開催されました。このジャカルタ「絆」駅伝は、日系企業や団体などで働く日本人とインドネシア人が4人で混合チームをつくり速さを競うもので、当社は、インドネシアのグループ企業が多いことから、2014年度よりメインスポンサーとして本イベントに協賛しています。また、住友林業グループ各社からは11チーム44人が参加し、クタイ・ティンバー・インドネシア社のチームが見事4位入賞となりました。



住友林業グループで同じユニフォームを着て参加する選手の皆さん

パプアニューギニアでの社会インフラ整備

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー（OBT）は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には住友林業のグループ会社となり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。

また、OBTでは、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、社員や子どもたちが利用できるような病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しており、さらに、植林地の周辺に位置する9つの村で、OBTの看護師による定期巡回を毎月実施し、乳児検診や 病人へのアドバイスを行っています。

また、2014年6月5日の世界環境デーには、地域の小中学生とともに公共のマーケットエリアや海岸周辺の清掃活動に参加しました。



OBT社が運営する幼稚園と園児たち

オーストラリアとアメリカにおける小児病院などへの支援

オーストラリアとアメリカにおいて戸建および集合住宅の建築・分譲販売を行っているヘンリーグループでは、宅地開発業者や部材業者などの協力を得て建設した1棟の分譲住宅をオークションで販売し、その収益を小児病院などに寄付する「GOOD FRIDAY CHARITY AUCTION」を実施しています。

この活動には、土地の提供から設計、積算、部材製造・調達、工事管理、建築など、取引先も合わせ延べ200名以上が参加。

1993年の開始以来の寄付総額は2百万豪ドル超にのぼり、難病に苦しむ子どもたちの医療費の一部などに使用されています。22年目となった2015年のオークションはオーストラリアのヴィクトリア州で3月に開催。メルボルン北部のMicklehamに建築した2階建て住宅が646千豪ドルで落札されました。



戸建住宅のオークション

アメリカでの地域住民との協働による次世代支援活動

アメリカでキャビネット製造と販売を行うキャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニーでは、地元の学生を積極的にサポートしています。ボーイスカウトには木工技術の向上のためにスクラップ材を提供しています。

また、学生を対象にした工場内の見学ツアーでは、社員とふれあいながらともに作業することで、学生の知識吸収を支援しています。さらに、ビジネスについて学ぶ青年向けのビジネスウィークプログラムを奨学金の提供などでサポートしているほか、地元玩具メーカーに端材を提供し、木製玩具やパズルを児童保護施設や児童病院に寄贈するなど、地域への貢献を継続して実施しています。



学生を対象にした工場見学ツアー

ミャンマーでの寺子屋建築

住友林業は、ミャンマーで“寺子屋”を建築する「ミャンマー寺子屋応援チーム」の発起人を務めています。2014年10月末、趣旨にご賛同いただいた18社4個人からの寄付により1校目の寺子屋が完成しました。ヤンゴン北部のミンガラドーン地区に完成した3階建ての校舎では、現在5歳～16歳の子どもたち約260名が日々勉学に勤しんでいます。また、この寺子屋は大雨の際には地域の避難所としての役割も果たします。

2015年3月には開校セレモニーを実施し、賛同企業より12社20名が寺子屋を訪問して子どもたちとの交流の機会を持ちました。今後も「ミャンマー寺子屋応援チーム」として毎年1校建築することを目標に継続して支援していきます。



ミンガラドーン地区に完成した
寺子屋



寺子屋の開所式

環境理念・環境方針

環境報告



住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念における行動指針のひとつに「環境共生」を掲げ、「持続可能な社会をめざし、環境問題に全力で取り組む」ことを定めています。1994年12月に「環境理念」を、2000年10月にはグループ統一の「環境方針」をそれぞれ策定しました。

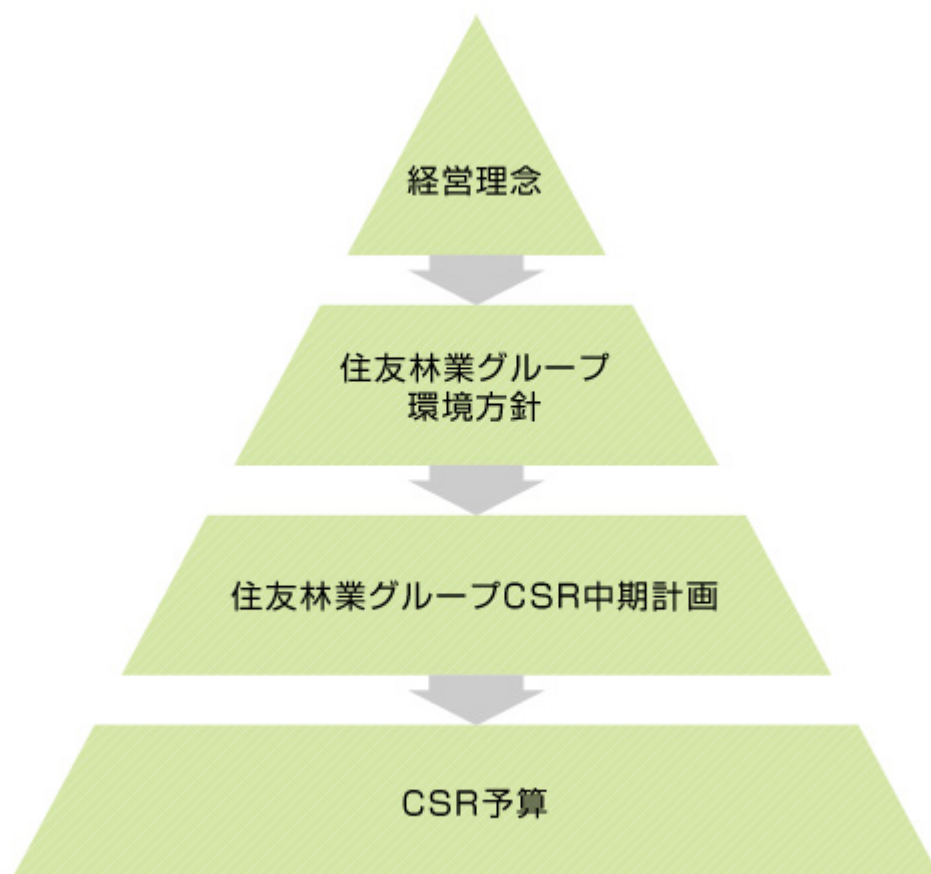
さらに、2009年度には中期的な環境目標である「環境経営中期計画」を策定。これを年度単位の数値目標として「環境予算」に織り込み、各組織でPDCAサイクルを回すことで、環境活動を着実にレベルアップさせています。また、この「環境理念」「環境方針」については、社員手帳に掲載しているほか、新入社員研修やISO14001内部環境監査員養成講習会、各部署でのミーティングなどで読み合わせの機会を設けるなど、グループの社員一人ひとりへの周知・浸透を図っています。

なお、2015年7月より、「環境理念」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動指針」を統合し、「住友林業グループ環境方針」の運用を開始します。

▶ [住友林業グループ環境方針（企業情報へリンク）](#)

▶ [住友林業グループの経営理念とCSR経営](#)

住友林業グループの環境経営の体系（2015年7月より運営開始）



環境マネジメント体制

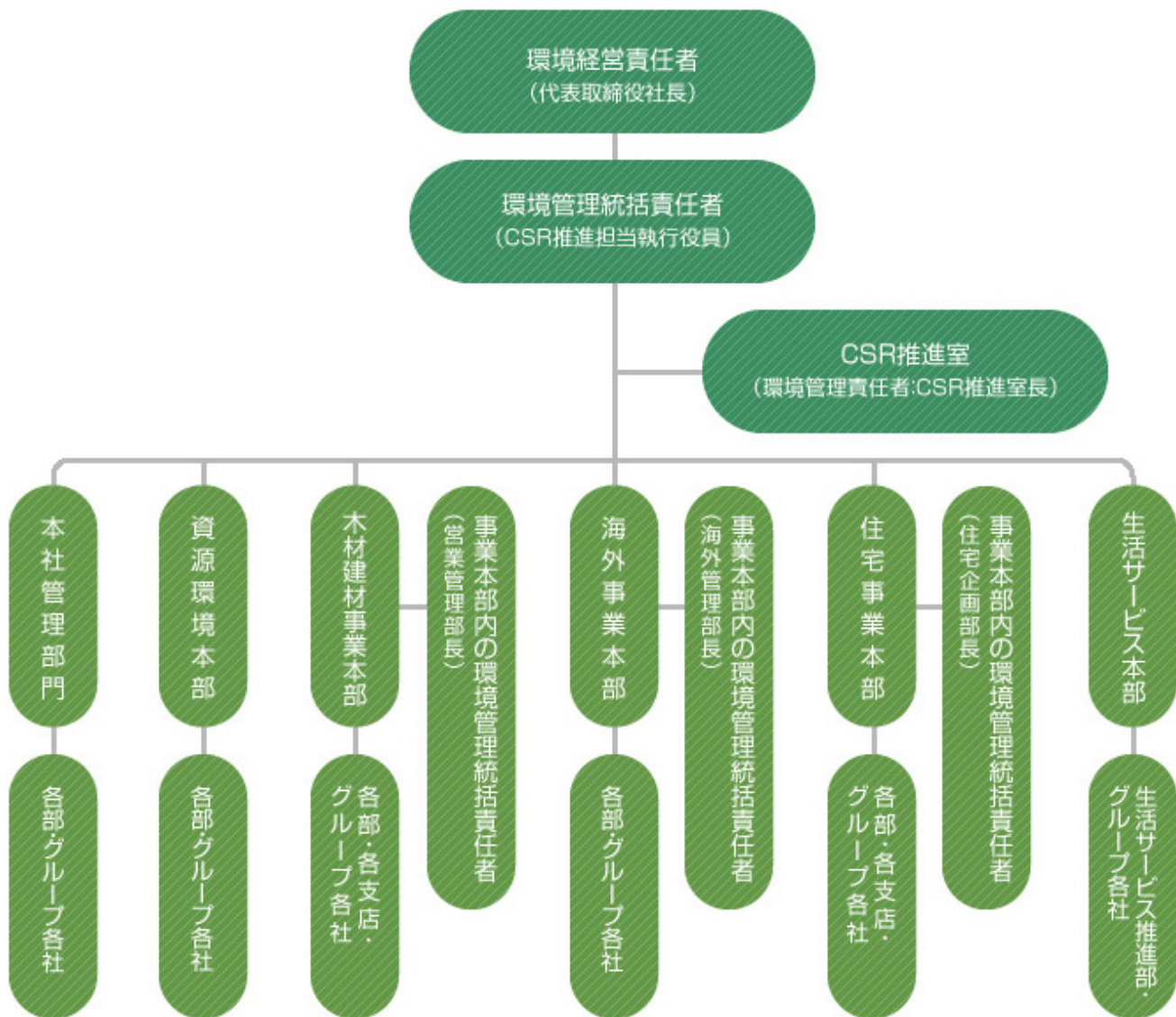


環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の形成をめざす「環境方針」に沿った経営を実践していくために、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。当社の代表取締役社長の下には、CSR推進担当執行役員、CSR推進室長※を置き、当社グループの各部門が進める環境活動の進捗状況や課題を年度単位の数値目標「環境予算」などで定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

※ 2015年4月1日より、コーポレート・コミュニケーション室の「CSRグループ」と「環境経営推進室」が統合され、「CSR推進室」が新設されています。

環境マネジメント体制 (2015年4月現在)



●環境マネジメントを担う各責任者の役割

- グループ全社の環境経営責任者 …代表取締役社長
- グループ全社の環境管理統括責任者 …CSR推進担当執行役員
- グループ全社の環境管理責任者 …CSR推進室長
- 事業本部内の環境管理統括責任者 …営業管理部長 (木材建材事業本部)、住宅企画部長 (住宅事業本部)、海外管理部長 (海外事業本部)
- 各部署の環境管理責任者 …部室長・支店長・グループ各社社長など
- 環境活動の実務担当者 …環境推進担当者

ISO14001 認証取得状況

住友林業は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度に住宅業界でもっとも早く住宅部門でISO14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には当社全部門で統合認証を取得しました。

また、重要な事業を中心にグループ会社にも統合認証範囲を拡大しており、2014年8月にはジャパンバイオエナジー（株）が認証範囲に加わりました。これにより、当社および国内グループ会社5社で認証を取得しています。一方、海外グループ会社も製造会社を中心に認証取得を進めており、6社が取得しています。

なお、2015年3月現在における連結対象組織の認証取得割合は74.3%（売上高ベース）です。

住友林業グループのISO14001認証取得状況

会社名	取得年月
住友林業（海外を除く）	2002年8月※1
住友林業緑化（株）	2002年11月※2
住友林業ホームサービス（株）	2002年11月※2
住友林業クレスト（株）	2003年9月※2
住友林業ホームテック（株）	2013年3月※2
ジャパンバイオエナジー（株）	2014年8月※2
クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	2001年7月
ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）	2003年7月
リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	2005年10月
アスト・インドネシア（ASTI）	2007年1月
アルパイン・MDF・インダストリーズ（ALPINE）	2007年2月
ヴィナ・エコ・ボード（VECO）	2014年3月

※1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得

※2 住友林業の統合認証範囲を拡大して取得

外部認証機関による審査

国内のISO14001統合認証範囲の各社では、認証機関である日本検査キューエイ（株）による年1回の定期審査を受けています。2014年度は、6月～7月に5社44部署が定期審査（サーベイランス審査）を受審しました。

審査の結果、33件の改善アドバイスがありましたが、不適合はありませんでした。改善アドバイスに対しては、それぞれ改善方法を検討して個別に対応するとともに、グループ各社共通の課題についてはCSR推進室からの通知で共有し、内部環境監査で予防処置などの実施状況を確認しました。

内部環境監査

ISO14001統合認証範囲の各社では、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的に行っています。内部環境監査は、社内の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員（内部環境監査員）が行っています。

2014年度は96部署を対象に内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを実施しましたが、いずれも重大な不適合はありませんでした。軽微な不適合・改善提案については、監査を受けた各部署（被監査部署）で是正処置を講じた上で是正報告書を監査部署へ提出し、監査結果はCSR推進室長から経営層に報告してレビューを実施しました。

また2014年度は、講習会を3回開催し、85名を内部環境監査員として認定しました。2014年度末現在の認定者数は累計1,441名（うちグループ会社529名）となりました。

環境リスクマネジメント

環境報告



環境リスクへの対策

住友林業グループは、産業廃棄物処理や、有害物質による土壌・水質汚染、騒音・振動など、事業活動が地球環境および地域社会に与えるリスクや影響の低減・顕在化の防止に努めています。2014年度は環境関連法規の重大な違反事例はありませんでした。

産業廃棄物処理

日本においては、不法投棄される産業廃棄物量の約77%が建設系廃棄物であるといわれています。住友林業グループでは、産業廃棄物処理を環境リスクの中でも社会や事業に与える影響がもっとも大きいリスクのひとつととらえ、適切な処理に努めています。

具体的には、廃棄物処理法および関係法令などを遵守し、産業廃棄物の適正処理、発生抑制、再資源化、再利用について定めた「産業廃棄物管理規程」を設けています。この規程に基づき、産業廃棄物を排出する国内の当社グループの各事業所では、マニフェストや処理委託の契約内容に関する自主監査を年2回実施しています。是正項目があった場合は、各事業所で適切な対応を実施した上で、報告書を上位組織に提出し、グループ会社の適正処理を確認しています。

また、各事業所で委託先の処理場現地確認を年1回以上実施。2014年度は、住宅事業本部の担当者が約550カ所の処理場を現地確認しました。合わせて、住宅事業本部以外の各事業本部やグループ会社の事業所に対して、同本部で現地確認を終えた処理場を利用するよう指導しています。

さらに、産業廃棄物が適切に処理されていることを把握するため、処理委託業者に電子マニフェストの利用を要請しています。住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる産業廃棄物の処理委託業者はすべて導入を完了しており、住宅の解体廃棄物も含めた2014年度の導入率は99.9%となりました。

これらとともに、産業廃棄物の処理業務を担当する社員などを対象に研修を実施しています。2014年度は、グループ各社の新任産業廃棄物処理業務担当者と住友林業建築技術専門校の訓練生の合計81名が研修を受講しました。

▶ 廃棄物の削減・リサイクルと適正処理

土壌汚染

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。住友林業グループでは、社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業においては新規土地購入検討時に土壌汚染の自主調査を行っています。

水質汚染

水質汚染は、汚染物質により、飲料水などを通じて人間の健康に直接被害を与えたり、河川や湖沼、海洋などに住む生物の生育環境に影響を与えたりするリスクがあります。改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当する住友林業クレスト（株）第二九州工場では、工場内の排水処理施設からの排水について、自社での水質検査を週2回、社外測定機関に委託した検査を月2回実施。検査結果は、半年ごとに地方自治体などに報告しています。さらに、県による採水・検査を年1回、市による採水・検査を年3回受けていますが、2014年度、いずれの検査においても排水基準値以下であることが確認されました。合わせて、毎年実施している緊急時対応訓練で漏洩事故対応訓練も実施しています。また、筑波研究所も改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当するため、同法に関わる実験設備の一部を更新するとともに、2015年6月、不要となった古い設備の廃止届をつくば市役所に提出しました。

▶ [有害化学物質の管理](#)

有害化学物質による汚染

有害化学物質は、人間の健康や環境に大きな影響を与えるほか、災害発生のリスクがあります。住友林業グループは、有害化学物質の使用量と排出量を把握して適切に管理するとともに、使用量の削減に取り組んでいます。

また、日本国内では、大気汚染防止法に適切に対応しています。ボイラーを設置している住友林業クレスト（株）の新居浜、九州の各工場では、同法に基づき、NOx、SOx、ばいじんの排出量と濃度を定期的に測定し、基準値未満であることを確認しています。

▶ [有害化学物質の管理](#)

騒音・振動

住友林業は、住宅の建築工事における騒音・振動の防止に努めています。騒音・振動に関する苦情が寄せられた際には、その状況などを記録するとともに、グループ全体で情報を共有し、類似事例の再発防止につなげています。

また、住友林業クレスト（株）では、各工場の敷地境界線における騒音が基準値未満であることを確認するため、定期的に測定を行っています。

2014年度は、近隣の方々からの環境に重大な影響を及ぼすような騒音・振動による苦情はありませんでした。

地球温暖化（改正フロン法への対応）

温室効果が高いフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するため、2015年4月より、「フロン排出抑制法」が施行されました。

住友林業グループはビルにテナントとしてオフィスを置いている場合が多く、住宅の施工・販売や木材加工品の製造・流通を主な事業としているため、所有（管理）している業務用冷凍空調機器（エアコンや冷蔵庫など）の台数は多くはありません。しかし、同法の施行を受け、冷媒としてフロン類が使用されている同機器を所有（管理）している可能性のある部門を対象に、法規制の要点などを解説する説明会を開催するとともに、対象機器をリストアップしました。今後、業務用冷凍空調機器については簡易点検を、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については簡易点検に加えて定期点検を実施します。

環境リスクの把握

住友林業グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集しています。また、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価に役立てています。

気候変動に関するリスク

●自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認および建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

●排出量削減義務の設定

国際的に温室効果ガス排出削減への動きが具体化する中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。当該国に拠点を置くグループ会社が削減義務を満たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるため、事業コスト増加のリスクがあります。

また日本においても、今後の新たな国際的な枠組みの動向によっては、国内制度が変更され、事業活動やコストに影響が及ぶ可能性があります。

●商品やサービスの環境対応

2013年度の省エネルギー基準改正（2020年度より省エネルギー基準適合化住宅が義務化）を受け、住宅のライフサイクルを通じてCO₂排出量をゼロ以下にすることが可能なLCCM住宅の需要が高まることが予想されます。住友林業グループがそれにいち早く対応できなかった場合、自社のシェア縮小につながるリスクがあります。また、気候が大きく変動した場合、それに備えた住宅の仕様の変更やアフターサービスが求められるリスクがあります。

●調達先の変更や社有林の施業への影響

住友林業は、木材を主要な資材や商材としているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならないリスクがあります。また、当社の社有林においても、平均気温や年間降水量など気象の変化、風水害、生態系の変化などにより、森林の保全や木の成長や植生に影響が及ぶおそれがあります。

●エネルギー供給の不足

水力発電由来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所からの送電が途絶することで、当該国を拠点とする住友林業グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

生物多様性に関連するリスク

●木材の質や量の変化

住友林業グループが森林から調達する木材の量は国内企業有数です。木は、生物多様性の恵みそのものであり、その恵みが失われれば事業の基盤を失うリスクがあります。また、その質や量が変わると、それに対応する必要性が生じ、大きなコスト増加要因となります。

●関係法令や規制の強化

名古屋議定書など生物多様性の減少を防止する法令や規制の整備・強化が進んでおり、社有林における施業への影響や、木材調達における調達地域、樹種、数量などへの対応、住宅建築においては建築地域、規模、周辺緑化などへの対応が想定されます。これら関係法令や規制に対応しなければ、コンプライアンス上のリスクが生じます。

●企業イメージ低下

生物多様性保全への対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受けることがあります。

●資金調達への影響

金融機関などが、環境アセスメントの実施や生物多様性への取り組みを融資の条件にしたり、企業格付機関や投資家などが、企業格付けやSRI（社会的責任投資）において生物多様性への取り組みを評価項目に入れ、評価内容を詳しくしたりする傾向が強まっていることから、資金調達に影響する可能性があります。

森林の違法伐採に関連するリスク

●関係法令や規制の強化

国際的に森林の違法伐採が重要な課題と認識される中、いくつかの国や地域では関係法令や規制の強化が進められています。住友林業グループが伐採や調達においてそれらの法令や規制に適切に対応できなかった場合、コンプライアンス上のリスクや損害賠償などが発生する可能性があります。

●企業イメージの低下

住友林業グループが適切な注意義務を怠って違法伐採木材を取り扱った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受ける可能性があります。

事業活動に伴う環境負荷



マテリアルバランス

事業活動全体



※1 ジャパンバイオエナジー(株)で利用している木質バイオマス発電由来のエネルギー(電気)使用量 6,652GJを含む

※2 スコープ 1: 自社の燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出(CH₄・N₂Oを含む)

例) 社有車のガソリン使用に伴う CO₂ 排出量

スコープ 2: 購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出

例) オフィスの電力使用に伴う CO₂ 排出量

▶ [\(第三者保証マーク\) について \(第三者保証報告書ページへリンク\)](#)

事業活動別

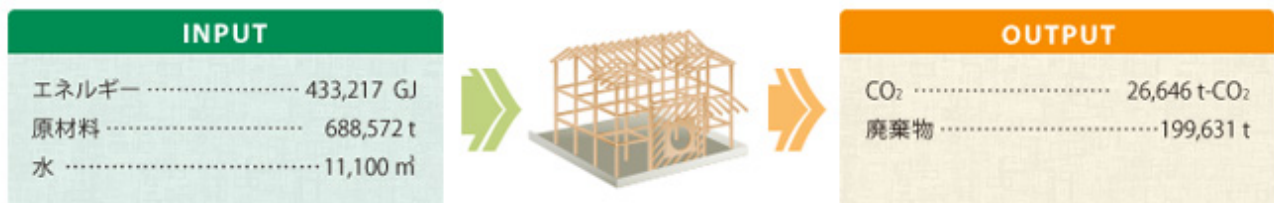
国内製造



海外製造



住宅設計・施工・販売



オフィス・その他



▶ [データ集計の範囲と方法について](#)

新築住宅1棟の施工に関わる環境負荷

INPUT

エネルギー …… 25,195MJ	原材料 …… 75.43 t
電気 …… 282.1 kWh	木材 …… 13.76 t
ガソリン …… 415.6L	紙・繊維 …… 0.15 t
軽油 …… 213.7L	金属 …… 2.49 t
	コンクリート …… 44.75 t
	プラスチック類 …… 1.08 t
	ガラス・陶磁器・不燃建材類 13.18 t

OUTPUT

CO ₂ …… 1,674kg-CO ₂	新築系廃棄物 …… 4.74 t
	廃プラスチック類 …… 0.38 t
	がれき類 …… 0.78 t
	紙くず …… 0.57 t
	廃石膏ボード …… 0.82 t
	木くず …… 1.08 t
	混合(安定型) …… 0.19 t
	金属くず …… 0.10 t
	混合(管理型) …… 0.32 t
	ガラス・陶磁器くず …… 0.48 t



ライフサイクルアセスメントの推進

住友林業グループは、商品の環境負荷の把握を目的に、東京農工大学の協力のもと、2006年度に各事業におけるライフサイクルアセスメント（LCA）※¹評価を実施しました。その後、個別商品のカーボンフットプリント（CFP）※²表示や、戸建住宅のLCA評価などに取り組んでいます。例えば、インドネシアのグループ会社であるリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）では、自社で製造・販売するパーティクルボード（PB）について、原材料の製造・輸送から製品の製造に至るまでのLCA評価を実施し、その結果をもとに、PBにCFPを自主表示しています。2014年度は、新築・解体時に発生する廃棄物のリサイクルに関するLCA評価を実施。新築時は住友林業の首都圏資源化センターの本格稼働によるリサイクル率向上効果を、解体時は東京都内の解体現場におけるリサイクル効果を、それぞれ全量を埋立処分した場合と比較した結果、環境負荷が大幅に低減されていることがわかりました。2015年度は、リフォーム物件におけるLCA評価を予定しています。

▶ 住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減



RPIは2009年からパーティクルボードのCFP表示を開始（木材製品ではインドネシア企業初）

※¹ 製品のライフサイクル（原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄までの全段階）における環境負荷を総合して評価する方法

※² 製品・サービスのライフサイクル全般で排出する温室効果ガスをCO₂に換算して表示するしくみ

データ集計の範囲と方法について



1. バウンダリー（対象組織範囲）について

開示区分		バウンダリー
事業活動全体		住友林業グループ全社※
事業活動別	国内製造	住友林業クレスト（株） [鹿島工場、静岡工場、名古屋工場、新居浜工場、九州工場、第二九州工場]、スミリン農産工業（株） [佐倉工場※、新城工場、飛島工場] ※ 出荷は2014年4月末まで、5月は原状回復のためのエネルギー使用量。2014年5月28日完全撤退。
	海外製造	リンバ・パーティクル・インドネシア、アルパインMDF・インダストリーズ、アスト・インドネシア、クタイ・ティンバー・インドネシア、ネルソン・パイン・インダストリーズ、ヴィナ・エコ・ボード
	住宅設計・施工・販売	住友林業 [住宅事業本部]、住友林業レジデンシャル（株）、住友林業ホームサービス（株）、住友林業ホームテック（株）、住友林業ホームエンジニアリング（株）、住友林業緑化（株）、住友林業アーキテクノ（株）
	オフィス・その他	上記以外の住友林業およびグループ各社

▶ [住友林業グループ全社（グループ会社一覧へリンク）](#)

2.前提条件

開示区分	前提条件	
国内製造	エネルギー・CO ₂	各工場のエネルギー使用量およびCO ₂ 排出量
	原材料	建材・培養土などに使用した原材料
	水	建材・培養土などの生産における水使用量
	廃棄物	建材・培養土などの生産における廃棄物量
海外製造	エネルギー・CO ₂	各工場のエネルギー使用量およびCO ₂ 排出量
	原材料	木材製品などに使用した原材料
	水	木材製品などの生産における水使用量
	廃棄物	木材製品などの生産における廃棄物量
住宅設計・施工・販売	エネルギー・CO ₂	住宅事業に関わる事業所（展示場含む）のエネルギー使用量およびCO ₂ 排出量
	原材料	住宅施工に投入した資材
	水	住宅事業に関わる事業所の水使用量
	廃棄物	住宅施工（リフォーム含む）・解体で排出した廃棄物量
オフィス・その他	エネルギー・CO ₂	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業およびグループ各社の事業所のエネルギー使用量およびCO ₂ 排出量
	水	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業およびグループ各社の事業所の水使用量
	廃棄物	国内・海外製造、住宅設計・施工・販売以外の住友林業およびグループ各社の事業所で排出された廃棄物量

3.集計方法

CO₂：下記ページ参照

▶ [CO₂排出量集計の範囲と方法について](#)

廃棄物：マニフェストの回収データより排出量を算出

環境経営中期計画

環境報告




環境経営中期計画の位置付け

住友林業グループは、2005年12月に策定した「環境経営中期方針」に替え、2009年12月、当社グループにおける環境経営の目標として「環境経営中期計画」を策定しました。5年後のあるべき姿を検討し、従来の“方針”ではなく、グループ全社と各事業本部および主要グループ会社が達成すべき具体的な“目標値”を設定しました。

2014年度、「環境経営中期計画」が終了し、多くの項目について目標を達成しました。2015年度以降は、2020年度を目標達成年度とした「住友林業グループCSR中期計画」に則り、取り組みを推進していきます。

- ▶ [住友林業グループの経営理念とCSR経営](#)
- ▶ [住友林業グループCSR重要課題・CSR中期計画](#)

住友林業グループ 環境経営中期計画（主要目標抜粋、2013年4月1日改訂版）

全グループ統一目標							
推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2014年度実績	2014年度目標数値	5ヵ年実績平均	達成度評価
環境経営推進室	地球温暖化	CO ₂ 排出量の削減（オフィス部門：製造会社を除く）	2006年度比CO ₂ 総排出量削減率（%）	19.2%削減	12%削減（2010年目標数値の維持継続）	12.6%	○
		CO ₂ 排出量の削減（国内製造会社部門）	2006年度比CO ₂ 総排出量削減率（%）： オフィスを含む国内製造会社全体	19.8%削減	12%削減	13.4%	○
		CO ₂ 排出量の削減（海外製造会社部門）	各国のCO ₂ 削減目標等の国情に応じ各会社ごとに設定	-	-	-	-
環境経営推進室	資源消費・資源循環、産業廃棄物	ゼロエミッションの達成	ゼロエミッションの達成※	92.4% 	ゼロエミッションの達成	-	×

※ 定義：国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について単純焼却・埋立処分を行わない

※ 対象部門：住宅事業本部、住友林業緑化（株）（住宅緑化）、スミリンサッシセンター（株）、（株）住協、住協ウィンテック（株）、住友林業クレスト（株）、スミリン農産工業（株）、住友林業ホームエンジニアリング（株）

▶ [（第三者保証マーク）について（第三者保証報告書ページへリンク）](#)

CO₂排出量削減取り組みの結果

オフィス部門、国内製造会社部門ともに目標を達成しました。

- オフィス部門は、2011年に発生した震災以降の節電取り組みや、住宅事業における営業車両のエコカーへの切替などにより、5ヵ年実績の平均で基準年度比12.6%削減となりました。
- 国内製造会社部門は、住友林業クレスト（株）における、省エネルギー性能の高い設備の導入や生産効率の改善等により、5ヵ年実績の平均で基準年度比13.4%削減となりました。

ゼロエミッション推進の結果

ゼロエミッションについては、定義範囲において92.4%と目標未達となりました。

- 定義範囲のうち、新築現場で発生する産業廃棄物については、首都圏資源化センターの稼動により2012年11月に首都圏エリアでのゼロエミッションを達成しました。その後、広域認定を活用した廃棄物回収の取り組みを拡大してきましたが、新築現場全体のリサイクル率は91.4%にとどまり、目標未達となりました。一方、国内製造工場では2009年度にゼロエミッションを達成し、以後維持しています。

資源環境本部の目標						
推進部署	環境影響分野	基本戦略 (目標)	評価指標・ 目標数値	2014年度 実績	2014年度 目標数値	達成度 評価
山林部	資源消費・資源循環、 生物多様性、 その他	持続可能な森林の 普及・拡大	新規取得等による 経営管理山林の森 林認証カバー率	100% 	100%	○
	生物多様性、 その他	林業経営と生物多 様性の維持・保全 を両立する山林経 営の確立	社有林でのモニタ リング調査実施 (基礎資料の収集 と把握： 2008～2011年) 2012年以降、デ ータ比較分析に基 づき、順次、地域 ごとの具体的な数 値目標を策定	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度までに4カ所/4カ所でモニタリング調査を実施(2014年度は紋別山林) 2012年以降、モニタリングを実施した3カ所につき、数値目標を策定 	4カ所/4カ所 2012年以降、 具体的数値目標 策定	○

木材建材事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略 (目標)	評価指標・ 目標数値	2014年度 実績	2014年度 目標数値	達成度 評価
国際流通営業部	資源消費、 生物多様性	持続可能な木材 の取り扱い増※	森林認証材およ び植林木取扱比率	直輸入材全体 62.0%	直輸入材全体68% (2015年度)	-
				原木64.3%	原木80% (2015年度)	-
				製品72.9%	製品70% (2015年度)	-
				輸入合板30.9%	輸入合板50% (2015年度)	-
				MDF (植林木) 98.5%	MDF97% (2015年度)	-
	資源消費	木質資源の有効 活用※	バイオマス発電向 けを含む燃料用 木質チップ取扱量 (2011年度比)	7.8%減少	10%増加 (2015年度)	-
木材建材部	地球温暖化、 資源消費・ 資源循環	環境配慮型建材 の取り扱い増	環境配慮型建材 取扱量	エコキュート 2,254台	エコキュート 6,000台	×
住友林業 フォレスト サービス (株)	資源消費、 地球温暖化	国産材の利用促進※	国産材取扱量 (2011年度比)	13.5%増加	71%増加 (2015年度)	-
住友林業 クレスト (株)	地球温暖化、 資源消費	持続可能な木材 の利用推進※	植林木・森林認 証材・国産材の 使用比率	64.7%	64% (2015年度)	-

※ 「第3次木材調達行動計画」と同内容のため、目標年度は2015年度です。

海外事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略 (目標)	評価指標・ 目標数値	2014年度 実績	2014年度 目標数値	達成度 評価
海外資源・製造部	資源消費・資源循環、生物多様性	持続可能原材料の使用拡大 ※ 持続可能原材料：植林木、認証材、廃木材	木質原材料※における持続可能木材使用比率（NPIL、ALPINE、RPI、VECO合計）	99%	100%	△
海外住宅・不動産部	資源消費・資源循環、住環境（その他）	環境にやさしい住宅の普及	一定の環境基準を満たした住宅の販売比率（棟数）（Paragon、Henley合計） ※ 一定の環境基準：北米、オーストラリア＝各国の基準、中国＝独自基準	99.9%	90%	○

※ パーティクルボードやMDFなどのボード類

住宅事業本部および主管関係会社の目標

推進部署	環境影響分野	基本戦略 (目標)	評価指標・ 目標数値	2014年度 実績	2014年度 目標数値	達成度 評価
資材物流部 営業推進部 商品開発部	地球温暖化、資源消費・資源循環、その他	国産材の振興・利用拡大※	国産材使用比率 対象：戸建注文住宅使用木材（構造材＋羽柄材）	58%	60% (2015年度)	-
まちづくり営業部	資源消費・資源循環、地球温暖化	環境共生のまちづくり推進	次世代省エネ採用棟数（着工ベース）	100% (244棟/244棟)	100%	○
住友林業緑化(株)	生物多様性、住環境(住宅緑化)	生物多様性に配慮した住宅緑化の推進	自生種の植栽本数	36,847本	35,000本	○
住友林業ホームサービス(株)	資源消費・資源循環、産業廃棄物	住宅の再利用促進	スムストック住宅取扱件数	15件	12件	○

※ 「第3次木材調達行動計画」と同内容のため、目標年度は2015年度です。

◆ 達成度評価について

- ・各取り組みは、目標達成：○、目標比70%以上：△、目標比70%未満：×で評価
- ・「第3次木材調達行動計画」に基づく目標については、目標年度が2015年度のため「-」としています。

事業活動に伴う省エネ・ 温室効果ガス排出削減



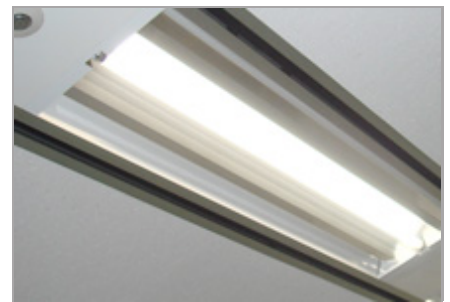
オフィス部門のCO2排出量削減

オフィス部門（国内外製造会社以外のグループ会社）における2014年度のCO2排出量は29,771t-CO2、基準年度比で19.2%削減となりました。

オフィス部門では、営業車両などに使用するガソリン由来のCO2排出量が全体の約58%を占めています。そのため、低燃費車の導入を進めるとともに、国内グループ会社の全事業所で業務上車両を運転する社員を対象にJAF（一般社団法人日本自動車連盟）が主催するエコトレーニングへの参加を促しています。2014年度において更新された社有車のうち、低燃費車の導入比率は91.3%となり、ガソリン使用によるCO2排出量を前年度比4.5%削減しました。

また、電力使用量の削減にも取り組んでいます。住宅事業本部では、オフィスをフリーアドレス化して効率的に利用することで、電気使用量を削減しているほか、展示場などへの太陽光発電システムやLED照明の導入を進めています。

今後も、エコドライブの推進企画を実施して社員の意識向上を図るなど、CO2排出量の削減を進めていきます。



環境配慮型照明機器

オフィス部門のCO2排出量 (t-CO2)

2006年度 (基準年度)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
36,855	37,302 (1.2%増)	35,266 (4.3%減)	33,556 (9.0%減)	34,265 (7.0%減)	32,672 (11.4%減)	32,343 (12.2%減)	31,935 (13.4%減)	29,771 (19.2%減)

※ 実績数値の（ ）内は2006年度比の増減率
 ※ 対象を基準年（2006年度）の組織に合わせた数値

▶ [環境経営中期計画](#)

国内製造会社部門のCO₂排出量削減

国内製造会社部門（住友林業クレスト（株）とスミリン農産工業（株））では2014年度、CO₂排出量が基準年度比で19.8%削減しました。国内製造会社部門では、省エネルギー性能の高い生産設備への更新や生産効率の改善などを通じてCO₂排出量の削減を図っています。住友林業クレスト（株）は、環境配慮型照明機器への切替や効率的な生産計画の推進により、CO₂排出量は基準年度比で19.2%削減となりました。また、スミリン農産工業（株）は、製品の生産工程を見直し、CO₂排出量を基準年度比29.0%削減しました。

国内製造会社部門のCO₂排出量 (t-CO₂)

2006年度 (基準年度)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
9,701	9,419 (2.9%減)	8,867 (8.6%減)	8,097 (16.5%減)	8,412 (13.3%減)	8,344 (14.0%減)	8,385 (13.6%減)	9,064 (6.6%減)	7,784 (19.8%減)

※ 実績数値の（ ）内は2006年度比の増減率

▶ [環境経営中期計画](#)

海外製造会社部門のCO₂排出量削減

海外製造会社※部門では、各国のCO₂削減目標などに応じて、各社で削減目標を設定しています。オーストラリアのアルパインMDF・インダストリーズは、プレス工程の生産スケジュールを、2013年10月に、従来の週5日稼働から、20日連続稼働・10日停止に変更したことで生産効率が向上し、2014年度のCO₂排出量は前年度比で7.9%削減しました。

また、ニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズは、MDF（中密度繊維板）の乾燥工程において、ファンモーターの使用効率の改善によりエネルギー効率が向上したことや、工場内の電灯をLEDに切り替えたことにより、2014年度のCO₂排出量は前年度比で3.8%削減しました。

※ リンバ・パーティクル・インドネシア、アルパインMDF・インダストリーズ、アスト・インドネシア、クタイ・ティンバー・インドネシア、ネルソン・パイン・インダストリーズ、ヴィナ・エコ・ボード

輸送に伴うCO₂排出量の削減

改正省エネ法では貨物の輸送に関して、荷主は「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する」ことが求められています。住友林業と住友林業クレスト（株）は国への報告が義務づけられている「特定荷主（年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ^{※1}以上）」に該当しています。そのため、住友林業は輸送に伴うエネルギー消費原単位^{※2}を前年度比1%以上削減するように年度単位で目標設定しています。また、住友林業クレスト（株）でも前年度比でエネルギー消費原単位が減るように目標設定しています。

2014年度の住友林業のエネルギー消費原単位は前年度比で93.4%、住友林業クレスト（株）は95.2%でした。

今後はさらに、積載効率向上や陸送から海上輸送へのモーダルシフト、建築資材の配送の帰り便を利用した廃棄物輸送など、輸送業者と協力してCO₂排出量削減に取り組んでいきます。また、国内輸送や海外輸送など、サプライチェーン全体にわたるCO₂排出量の把握を進めていきます。

※1 貨物輸送量（トンキロ）＝貨物重量（トン）×輸送距離（km）

※2 住友林業は取り扱い量、住友林業クレスト（株）は売上高による原単位で実績を管理しています。

輸送に伴うエネルギー使用量・CO₂排出量・エネルギー消費原単位（2014年度実績）

	エネルギー使用量 (原油換算)	CO ₂ 排出量	エネルギー消費原単位
住友林業	2,602kL	6,945t-CO ₂	0.00196kL/m ³ (前年度比93.4%)
住友林業クレスト（株）	2,302kL	6,117t-CO ₂	0.0000614kL/千円 (前年度比95.2%)

効率的な配送システムの構築

住友林業は、「住友林業の家」の資材をメーカーから個別に建築現場に配送していた方式を2007年に改善。全国30カ所の中継センターに一旦集めて複数メーカーの資材を混載して配送するシステムを構築し、輸送過程で排出されるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

また当社でこれまでに培ってきた物流効率化のノウハウを活かし、2010年4月に、ホームエコ・ロジスティクス（株）を設立。同社は、住友林業グループの住宅事業の物流業務を受託し、資材メーカーや住宅メーカー、ビルダー、建材流通店に対しても積極的に効率的な物流業務の提案を進めています。2015年3月現在、物流業務の受託先は40社を超えており、今後も積極的に提案を進め、業界における物流機能の標準化をめざすと同時に、輸送の効率化を通してさらなるCO₂排出量の削減に貢献していきます。

GHGプロトコルに基づくスコープ別温室効果ガス排出量

住友林業グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別※の数値を把握しています。今後は、順次サプライチェーンのCO₂排出量であるスコープ3の算定対象を広げていく計画です。

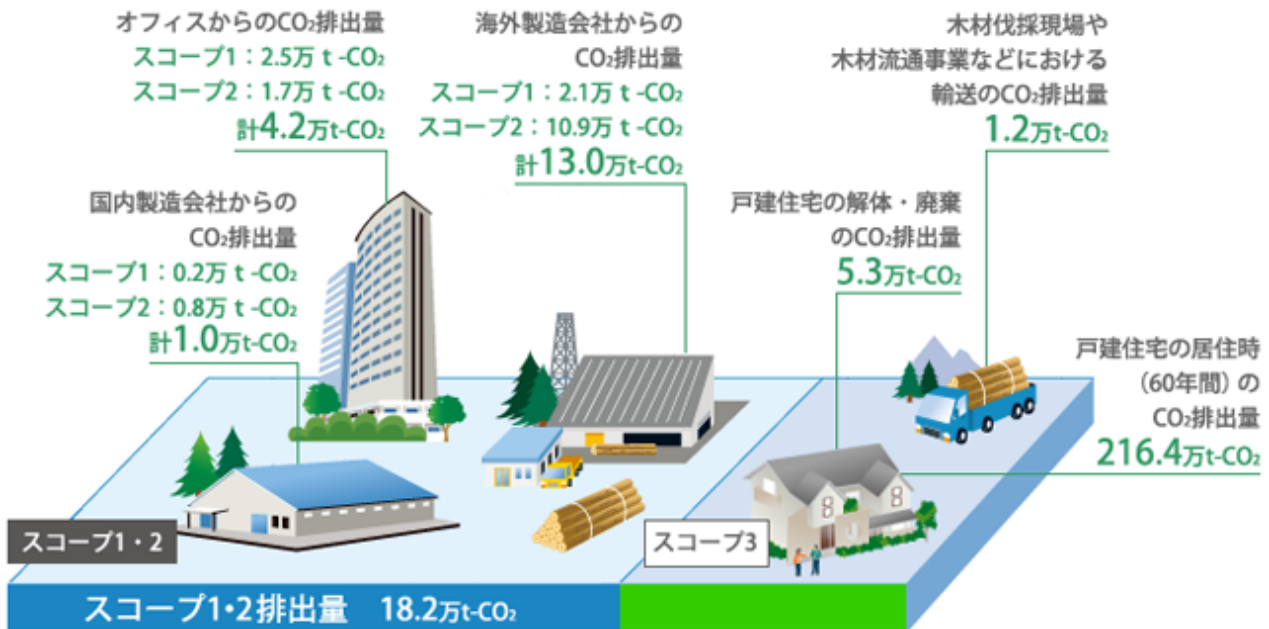
※ GHGプロトコルでは、以下の分類で温室効果ガス排出量を開示することを求めています。

スコープ1：自社での燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出。例) 社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量

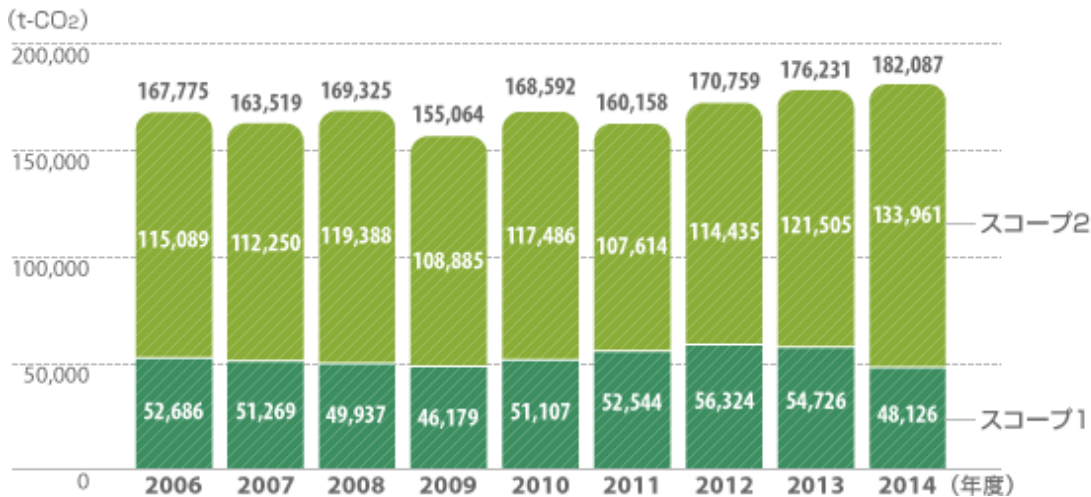
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出。例) オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量

スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例) 販売した製品の使用時のCO₂排出量

住友林業グループのCO₂排出量（2014年度）



スコープ1・2のCO₂排出推移



※ 住宅展示場のCO₂排出量のうち、2010年度は1,590トン、2011年度は2,542トン、2012年度は3,056トン、2013年度は2,835トンのオフセット・クレジット（J-VER）制度で発行された森林吸収クレジットを使用して、オフセットを実施

▶ [\(第三者保証マーク\) について \(第三者保証報告書ページへリンク\)](#)

スコープ3のカテゴリ別排出量 (2014年度)

カテゴリ	当社算定対象	排出量
カテゴリ4 (上流の輸送・流通)	住友林業における木材伐採現場からの輸送、木材流通事業における輸送、住友林業クレスト（株）における各工場への原料の輸送および同社製品の販売先への輸送	11,604t-CO ₂
カテゴリ11 (販売した製品の使用)	戸建住宅の居住時（60年間）	2,163,805t-CO ₂
カテゴリ12 (販売した製品の廃棄処理)	戸建住宅の解体・廃棄	53,416t-CO ₂

※ 住友林業グループは、スコープ3の15カテゴリのうち、当社事業に関わりの大きいものから優先的に算定を開始しています。

▶ [CO₂排出量集計の範囲と方法について](#)

CO2排出量集計の範囲と方法について



1.CO2排出量に関わるバウンダリー（対象組織範囲）について

当レポートで掲載するCO2排出量は、特別な注記が無い限り、国内外の関係会社を含めたグループ全社が集計の対象となっています。

なお、スコープ別の対象組織範囲および算定範囲は下記のとおりです。

- スコープ1・2
国内外の関係会社を含めたグループ全社
- スコープ3
カテゴリ4：住友林業における伐採材の社有林から販売先等への輸送、輸入材の保管場所から販売先等への輸送、住友林業クレスト（株）における各工場への原料の輸送および同社製品の販売先への輸送
カテゴリ11・12：当社住宅事業本部が販売した木造戸建住宅の居住時、解体・廃棄時（詳細は「4.」参照）

▶ [対象会社一覧（グループ会社一覧へリンク）](#)

2.スコープ1のCO2排出量

国内および海外におけるCO2排出量は地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数および炭素排出係数を用いて算出。

3.スコープ2のCO2排出量

国内における購入電力の使用に伴うCO2排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された各年度の電気事業者ごとの排出係数を用いて算出（2008年度以前は実排出係数、2009年度以降は調整後排出係数を使用）。

購入熱の使用に伴うCO2排出量は地球温暖化対策推進法に規定されたCO2排出係数を用いて算出。

海外における購入電力の使用に伴う2014年度のCO2排出量は、国ごとに下記のCO2排出係数を用いて算出。

オーストラリア：0.749kgCO₂/kWh、アメリカ：0.446kgCO₂/kWh、中国：0.703kgCO₂/kWh、インドネシア：0.767kgCO₂/kWh、ベトナム：0.326kgCO₂/kWh、ニュージーランド：0.147kgCO₂/kWh、シンガポール：0.405kgCO₂/kWh、マレーシア：0.639kgCO₂/kWh

4.スコープ3「2014年度に販売した住宅の『居住時』『解体・廃棄時』のCO2排出量」の算定について

居住時のCO2排出量

Σ （住宅1棟あたりの年間エネルギー使用量×エネルギー別CO2排出係数）×居住年数×2014年度完工棟数

※ 居住時の排出量については、リフォームを事業とする関係会社（住友林業ホームテック（株））のスコープ1および2の排出量と一部ダブルカウントになる可能性があるため、「改修」に関わる排出量を除いています。

【条件および詳細】

- 住宅1棟あたりのエネルギー使用量（電力・都市ガス）：
 - 独立行政法人建築研究所「一次エネルギー消費量算定プログラム（住宅用）」を用いて以下の条件で算出。
 - プラン：当社標準プラン（延床面積147m²） ※当社平均延床面積（134m²）より少し大きめ
 - 仕様：MyForest 2010年標準仕様 ※当社の主力商品
 - 構造：マルチバランス構法、ビッグフレーム構法、ツーバイフォー構法
 - 建築地：東京
 - ※ 日本建築学会によるエネルギー消費の実態調査によると、東京の数値は全国平均とほとんど変わらない。
 - 熱損失係数（Q値）：マルチバランス構法は1.93W/m²K、ビッグフレーム構法は2.01 W/m²K、ツーバイフォー構法は1.80 W/m²K
 - ※ 熱損失係数計算表にて別途算出
 - ※ 排出原単位は（社）産業環境管理協会発行のLCAデータベース「IDEA」および環境省の公表データを参照した。
- CO2排出係数
 - 電力 環境省公表の2013年度電気事業者別排出係数（調整後排出係数）より、管内に当社グループの事業所が所在していない沖縄電力を除いた9電力会社の販売電力量の加重平均で算出。
 - 都市ガス 2.23kgCO₂/m³
 - ※ 出典：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル（Ver.3.5）」
- 居住年数：60年間
 - ※ 当社は「60年サポートプログラム」を標準としており、60年居住することを前提としている。
- 2014年度完工棟数：8,720棟（非木造物件20棟を除く）

解体時のCO2排出量

Σ （住宅1棟あたりの解体時燃料使用量×燃料別CO2排出係数）×2014年度完工棟数

【詳細】

- 住宅1棟あたりの解体時燃料使用量（軽油・ガソリン）：
当社モデルハウス解体の燃料使用量（解体時の重機による使用（軽油）、作業員移動時の車輛での使用（ガソリン）について2006年に当社で行ったサンプリング調査をもとに、標準プランと面積を揃えて算出した推計値。）
- CO2排出係数
軽油 2.58kgCO₂/L
ガソリン 2.32kgCO₂/L
※ 出典：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル（Ver.3.5）」
- 2014年度完工棟数：8,720棟（非木造物件20棟を除く）

廃棄時（輸送含む）のCO2排出量

Σ （住宅1棟あたりの解体時廃棄物量×廃棄物別減量化率・最終処分率・再生利用率×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位）×2014年度完工棟数

【詳細】

- 住宅1棟あたりの解体時廃棄物量：
2006年度の当社年間解体時発生廃棄物量をもとに面積単位あたりの平均値を算定し、2010年度当社標準プラン（床面積147m²）の建物重量相当に換算して算出。

廃棄物別減量化率・最終処分率・再生利用率：

廃棄物種類	減量化率	最終処分率	再生利用率
ガラス・陶磁器類	4.6%	24.8%	70.6%
コンクリートがら *1	0.0%	0.0%	100.0%
金属くず	1.0%	2.3%	96.7%
紙くず	40.8%	4.3%	54.9%
木くず *1	0.0%	0.0%	100.0%
繊維くず	33.5%	12.0%	54.5%
混合廃棄物 *2	0.0%	100.0%	0.0%
廃石膏 *3	4.6%	24.8%	70.6%
廃プラスチック類	27.9%	17.0%	55.1%
汚泥	86.0%	3.0%	11.0%

※ 出典：環境省「産業廃棄物の排出および処理状況等（平成24年度実績）」

- ・ 1 建設リサイクル法の対象であるため、リサイクル率100%とした。
- ・ 2 掃きごみ等複合的で品目ごとに分別しきれない混合廃棄物は最終的に埋め立てられるため100%とした。
- ・ 3 「ガラス・陶磁器類」と同じ値とした。

廃棄物種類別・処理方法別排出原単位 (tCO₂/t) :

廃棄物種類	焼却	埋立	リサイクル* ¹
ガラス・陶磁器類	0.0806	0.0851	0.05628
コンクリートがら* ²	0.0806	0.0851	0.05628
金属くず	0.0806	0.0851	0.05628
紙くず	0.0837	2.5127	0.05628
木くず	0.0837	1.8292	0.05628
繊維くず	0.0837	2.7626	0.0390
混合廃棄物* ²	0.0806	0.0851	0.05628
廃石膏* ²	0.0806	0.0851	0.05628
廃プラスチック類	2.6833	0.0851	0.246
汚泥	0.2203	0.7275	0.0130

※ 出典：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.2.2」

- ・ 1 環境省データベースにおいて、準備段階の排出が含まれていない輸送段階のみの排出原単位（「0.0472tCO₂/t」であるもの）については、産業環境管理協会「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベースVer. 1.01」（国内データ）の「破碎処理」の原単位「0.00908tCO₂/t」を加算して用いることとした。
- ・ 2 性状の近い「ガラス・陶磁器類」「がれき類」などと同じ係数を適用した。

- 2014年度完工棟数：8,720棟（非木造物件20棟を除く）

住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減

環境報告



「Green Smart (グリーンスマート)」の提案

日本における家庭部門のCO₂排出量は年々増加しています。政府は、2013年10月に住宅・建築物の省エネルギー基準を改正^{※1}し、2015年4月1日より完全施行されています。また、2020年までに新築住宅・建築物について、段階的に省エネルギー基準への適合が義務化されます。

こうした中、国内で年間約9,000棟の戸建注文住宅を提供している住友林業では、「Green Smart (グリーンスマート)」を提案しています。「グリーンスマート」は新基準に対応する住まいづくりのコンセプトです。

当社は、再生可能な自然資源であり、成長の過程でCO₂を吸収・蓄積する木を主要構造材に使用するとともに、風や太陽など自然の恵みを活かす設計手法「涼温房(りょうおんぼう)」を取り入れ、一年を通して快適に暮らせる住まいを提供してきました。「グリーンスマート」は、こうした「木の特性・自然の恵み」を活かすノウハウと、断熱性能の向上など「エネルギー消費を減らす」技術、創エネ・蓄エネ機器やHEMS^{※2}など「エネルギーを賢く活かす」技術を融合。家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO₂排出量の削減を図っています。

※1 改正によって断熱性や自然エネルギーの利用、省エネ機器の設置など、総合的な省エネ性能が評価されるようになりました。

※2 Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を“見える化”する家庭用エネルギー管理システム



「グリーンスマート」の特長



エネルギー消費を減らす

- 天井、外壁、床下、窓などの断熱性能を向上
- もっとも熱のロスが大きい窓には、アルゴンガス入り「Low-E複層ガラス」を採用

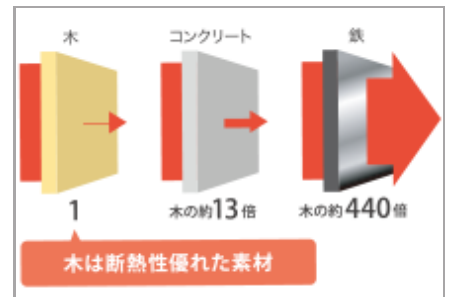


Low-Eガラスによる断熱イメージ



木の家

- 材料の加工過程でCO₂排出量が少なく、鉄やコンクリートに比べて断熱性能が高い「木」を使用
- 自然がもたらす心地良さを活かした「涼温房」設計



素材としての熱伝導比率



エネルギーを賢く活かす

- 太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）を設置
- エネルギー使用量を“見える化”するHEMSや、家庭用蓄電池も設置



HEMSの画面イメージ

- ▶ [「涼温房」の設計手法へリンク](#)
- ▶ [Green Smart \(グリーンスマート紹介サイトへリンク\)](#)
- ▶ [ニュースリリース「大容量10kW以上の屋根全面設置型太陽光発電システムを搭載『Green Smart Solar Z \(グリーンスマート ソーラーゼット\)』発売」](#)
- ▶ [ニュースリリース「カーポートにも太陽光発電システムを搭載」](#)
- ▶ [ニュースリリース「全館空調システムに『外気冷房』の機能をプラスした住友林業オリジナルシステム『エアドリーム ハイブリッド』発売開始」](#)
- ▶ [ニュースリリース「停電時発電継続機能を内蔵した『エネファーム』新製品を採用」](#)
- ▶ [CSR活動Highlight1 安心・快適で環境負荷の低い住まいの開発](#)

太陽光発電システムとエネファームの搭載率推移（受注ベース）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
太陽光発電システム	22%	28%	36%	45%	51%	43%
エネファーム	3%	11%	30%	41%	53%	51%
環境配慮機器搭載率	23%	34%	51%	62%	72%	66%

海外での省エネ住宅開発

オーストラリアのグループ会社のヘンリー社は、2010年4月に同等規模の従来住宅と比較して70%以上の省エネ効果が期待できるゼロ・エミッション・デモンストレーション・ハウスを同国で初めて提供しました。また2012年3月には、地域住民のふれあいの場としての活用に加え、環境住宅のコンセプトを伝えることを目的に、メルボルン南東部の宅地分譲地で地元自治体と協力してゼロ・エミッション・モデルのコミュニティープレイスを建築。この建物は、太陽光を活用した発電設備や温水器、6,000Lの雨水タンク、HEMSのほか、2重サッシや断熱性に優れたコンクリートスラブおよび壁構造の採用により、8スターのエネルギーレイティング※を実現しています。さらに、同年12月には一般顧客向けにエネルギーレイティング9スターの住宅を完工しました。オーストラリアでは、環境意識の高まりとともに省エネへのニーズが高まっており、同社ではその普及促進に取り組んでいます。



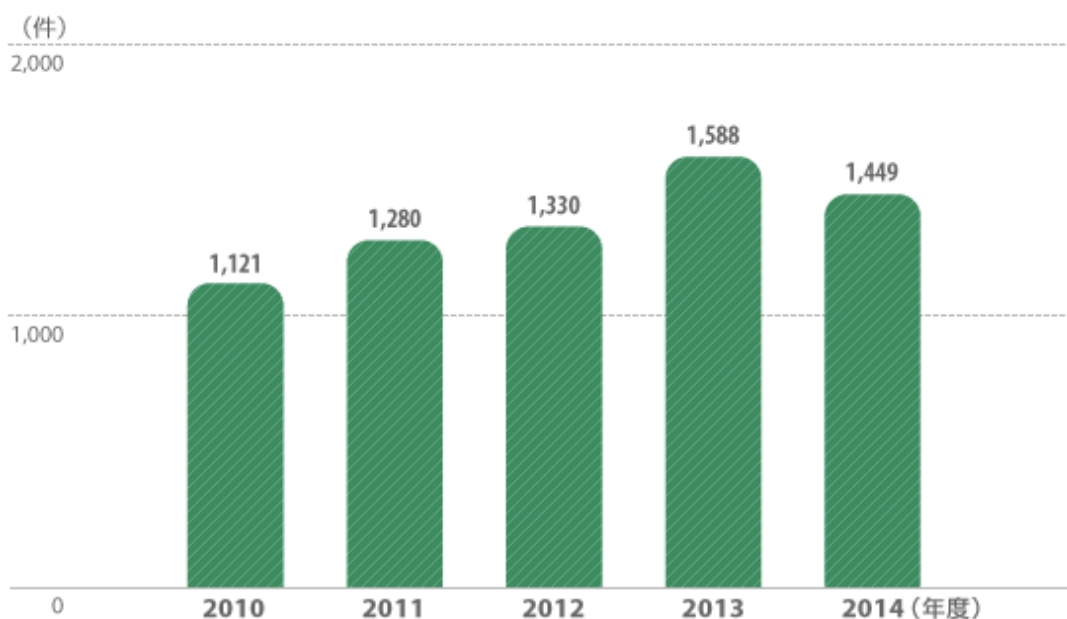
ゼロ・エミッション・モデルのコミュニティープレイス

※ オーストラリアにおいて建物内の冷暖房に対するエネルギー負荷を評価するもので、断熱材や窓、建物の種類や大きさ、向き、立地する気候帯が評価要因となります。最高評価の10スターは、室内の快適な生活環境の維持に、全く冷暖房を必要としないレベルを、5スターは、建物が高い断熱性能を有していることを示すものの、最低限の冷暖房エネルギーは必要であることを意味します。

省エネ・環境リフォームの提案

住友林業ホームテック（株）では、省エネ・環境リフォームを推進しています。リフォーム計画時に耐震・省エネ・バリアフリーなどの性能向上をわかりやすく“見える化”した「性能評価カルテ」を作成し、リフォームによる居住時の環境負荷低減を提案しています。

省エネ・環境リフォーム※の件数推移



※ 受注金額800万円以上のリフォーム物件

「LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅」の研究開発

住友林業は、太陽光発電システムなど環境配慮機器の利用によって、建設から居住、改修、解体、廃棄まで住宅のライフサイクル全体で排出されるCO₂がマイナスとなる「ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅」の開発に取り組んでいます。

2014年度は、2013年に完成した検証棟で、冬期および夏期における各種導入技術のエネルギー削減効果を確認しました。また、この検証棟の室内外にセンサーを設置。温湿度や照度などの変化を測定し、空調機器や照明機器をより効率的に活用する方法や、それらの自動制御技術などの開発と検証を進めました。こうした実証研究の成果の一部は、すでに商品化しており、今後もLCCM住宅の実現に向けて新たな技術の開発に取り組んでいきます。

▶ [事業活動に伴う環境負荷](#)

「プロジェクトEARTH」によるCO₂のオフセット

「住友林業の家」の主要構造材に使用する木の伐採から加工、輸送、建築施工までの工程で排出されるCO₂は1棟あたり約6トンです。住友林業では、このCO₂を植林活動によってオフセット（相殺）する取り組み「プロジェクトEARTH」を実施しています。この取り組みでは2009年度から2016年度までに販売するすべての注文住宅・分譲住宅を対象としており、延べ2,400ヘクタールの土地に約480万本を植林し、植栽後10年間にわたって育林管理を行う計画です。また、植林の形態は、荒廃した土地の生態系回復を目的とした「環境植林」と、持続的な森づくりと地域貢献を一体として行う地域協働型の「産業植林」の2つを組み合わせることとしています。

▶ [ニュースリリース「住友林業の環境配慮への取り組み“プロジェクトEARTH” 3年延長決定」](#)

インドネシアの国立公園内での環境植林

インドネシアの東ジャワ州に位置するブロモ・トゥングル・スメル国立公園内において、2009年度から荒廃地への環境植林を実施しています。これまで、植林地内において、幅6m、総延長12kmにおよぶ防火帯や消火設備の整備やパトロールなどを行ってきましたが、2014年10月～11月にかけて植林地外で火災が発生し、延焼によりそれまでに植林した約400ヘクタールが被害を受け、約半数の植林木が枯死する事態に至りました。

枯死した植林木についてはすべて再植林を行うこととし、作業を開始していますが、今後は今回の教訓を活かし、インドネシア政府関係者の協力も得て、一般には想定しにくい異常気象による森林火災リスクに対する防火・消火体制の確立をめざします。

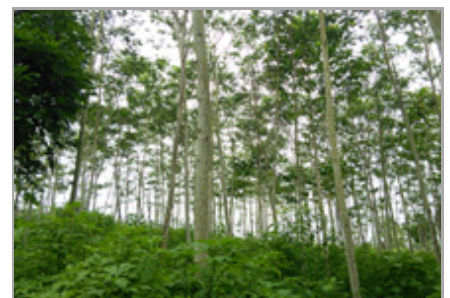


ブロモ・トゥングル・スメル国立公園内の環境植林地

▶ [ニュースリリース「プロジェクト EARTH植林進捗についてのお知らせ」](#)

インドネシア東ジャワ州での産業植林

インドネシアの東ジャワ州スメル山麓にあるルマジャン県を中心に、地域協働型の産業植林を2010年度から実施しています。ここでは成長した木を伐採して得られる収益の一部を地域住民の生活向上のために分配し、残りを再植林や育林などの費用に充てる持続可能な森づくりを推進しています。2014年度までの累計植林面積は約1,370ヘクタールとなりました。



ルマジャン県の産業植林地

事業を通じた温室効果ガス削減貢献



木質バイオマス発電事業

住友林業グループは、主に建築廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、これまで使われることのなかった林地残材を燃料用木質チップとして利用する木質バイオマス発電事業を展開しています。

木材の燃焼により放出されるCO₂は、木の成長過程における光合成により大気中のCO₂を吸収したものであり、木のライフサイクルの中では、大気中のCO₂を増加させません。このため当社グループでは、木材の有効活用とCO₂の排出抑制、さらには地域の森林環境整備など林業の振興に大きく貢献する新たな事業として、木質バイオマス発電事業に取り組んでいます。

2014年度、青森県八戸市と北海道苫小牧市でバイオマス発電事業会社へ出資することを決定しました。すでに稼働している川崎バイオマス発電所と計画中的紋別バイオマス発電所を含め、国内で4件の木質バイオマス発電事業へ参画しています。今後は、これまでの木質バイオマス発電事業の経験を活かして、地域の特性や条件に適した再生可能エネルギーを活用した事業を展開していきます。



川崎バイオマス発電所の設備

住友林業グループの木質バイオマス発電事業

事業名	事業地	発電能力	営業運転開始時期	主な特徴
川崎バイオマス発電事業 (住友共同電力(株)、フルハシEPO(株)との共同出資)	神奈川県 川崎市	33MW 年間発電量： 約200百万kWh	2011年2月	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスのみを燃焼する発電設備としては国内最大規模 首都圏近郊の建築廃材や廃パレットなどから生産されるリサイクルチップ、樹木の間伐材、剪定枝などを利用 「都市型バイオマス発電所」として、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、バグフィルターなどの環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリア

事業名	事業地	発電能力	営業運転開始時期	主な特徴
紋別バイオマス発電事業 (住友共同電力(株)との共同出資)	北海道 紋別市	50MW 年間発電量： 約300百万kWh	2016年12月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 発電所の半径75km圏内から調達する林地未利用材などを隣接する工場でチップ化し、燃料として利用 パームヤシ殻や、補助燃料として一部に石炭を利用予定
苫小牧バイオマス発電事業 (三井物産(株)、(株)イワクラ、北海道ガス(株)との共同出資)	北海道 苫小牧市	5.8MW 年間発電量： 約40百万kWh	2016年12月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 木質チップに北海道の林地未利用材を100%利用予定
八戸バイオマス発電事業 (住友大阪セメント(株)、東日本旅客鉄道(株)との共同出資)	青森県 八戸市	約12MW 年間発電量： 約85百万kWh	2017年12月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 主に青森県三八・上北・下北地域の間伐材、製材端材、周辺鉄道沿線の鉄道林の間伐材などを集荷し、燃料として利用 一部にパームヤシ殻も利用予定

▶ [ニュースリリース「北海道苫小牧市での木質バイオマス発電事業会社へ出資参画」](#)

▶ [ニュースリリース「青森県八戸市でのバイオマス発電事業会社へ出資参画」](#)

▶ [CSR活動Highlights4 木質バイオマス発電事業の拡大へ](#)

太陽光発電事業

住友林業は、茨城県鹿嶋市に発電容量876kWの太陽光発電施設を建設し、2013年11月より稼働を開始しています。2014年度は約126万kWhを発電しました。

一部のソーラーパネルの架台には主に国産のスギ材を用いたオリジナル木製架台を採用し、発電施設の環境負荷低減に配慮しています。

2015年度は発電設備の増設を予定しています。



太陽光パネルと
環境にも配慮した木製架台

森林管理・植林のノウハウを活かした温室効果ガス排出削減貢献

住友林業グループは、持続可能な森林管理や植林などのノウハウを活かし、温室効果ガス排出量の削減や吸収に貢献する事業を行っています。国連で検討中の「REDD+※」や日本政府が導入を提案している「二国間オフセット・クレジット制度（JCM）」など、新しいシステムに対応する事業やその運営に向けた知見の集積を積極的に進めていきます。

※ 森林の減少・劣化を防ぐことによって森林からの温室効果ガスの排出を削減する「REDD（Reduced Emissions from Deforestation and forest Degradation）」という考え方に、持続的な森林管理や森林の炭素吸収強化、植林事業や森林保全などによる温室効果ガスの積極的な排出削減を加えた概念

▶ [REDD+に関する活動の紹介（外部サイトへリンク）](#)

海外森林再生・温室効果ガス排出削減事業の実現可能性調査

住友林業は、「REDD+」や「二国間オフセット・クレジット制度（JCM）」の検討に資する有望な事業として、ベトナムとインドネシアで荒廃・消失しつつある森林の保全や再生によって温室効果ガス排出の抑制や削減を図る事業の実現可能性調査に取り組んでいます。

● ベトナムでの森林再生とバイオマス発電による新メカニズムの検討

環境省からの委託で公益財団法人地球環境センター（GEC）が実施している「二国間オフセットメカニズム実現可能性調査」について、当社は2013年、調査事業委託先として採択を受けました。以降、ベトナム北西部のディエンビエン省で焼畑によって荒廃した森林の保全・再生と地域住民の生計向上、その持続可能な森林から供給される木材を利用したバイオマス発電による温室効果ガス削減事業の実現可能性調査を実施してきました。

この地域は発電用ダムが点在するなど水源として重要なエリアである一方、ベトナムでもっとも貧しい地域のひとつでもあります。このプロジェクトは、環境保全と地域の持続的発展への貢献、さらに、事業を通じた削減量を日本の削減分としてカウントする制度（二国間クレジット制度）の確立にもつながります。今後も日本政府やベトナム政府関連当局、ベトナム林業大学、JICA（独立行政法人国際協力機構）、アスクル（株）、ヤンマー（株）と連携・協力しながら調査を継続していきます。



ベトナムでの活動

●インドネシアの泥炭地における森林再生

インドネシアには泥炭地が数多く存在し、そこには大量の炭素が蓄積されています。しかし、農地開発のための排水によって乾燥が進むと、微生物による分解が進み、蓄積された炭素がCO₂として大気中に放出されます。また、乾燥した泥炭地は火災のリスクが高く、火災が発生した場合、大量のCO₂が排出されます。

一方、特に村落周辺の荒廃した泥炭地は、農業林などとして適切に利用すれば火災を抑制できる可能性が高く、火災によるCO₂排出の抑制につながります。

そこで住友林業は、2012年度から中部カリマンタン州の荒廃泥炭地において、地域住民・地域経済に配慮した植生回復手法の開発に北海道大学や現地のパラカラヤ大学と共同で取り組んでいます。泥炭地の保全と適切な利用を通じて、地球温暖化防止に貢献する新しいメカニズムの構築を進めるこの取り組みは、三菱総合研究所（株）の協力のもと、経済産業省の2014年度「非エネルギー起源温暖化対策海外貢献事業」に採択されています。



インドネシアでの樹林化調査

●「森から世界を変えるREDD+プラットフォーム」への加盟

住友林業は、途上国の森林を保全し、気候変動対策や生物多様性保全、貧困削減など持続的な開発に貢献するために、2014年11月に独立行政法人国際協力機構（JICA）と独立行政法人森林総合研究所が設立した「森から世界を変えるREDD+プラットフォーム」に実行委員として加盟しました。このプラットフォームはREDD+活動の推進を目的としており、今後、活動の輪を広げることで、官民協力のもと地球温暖化対策に貢献していきます。

▶ [ニュースリリース「森から世界を変えるREDD+プラットフォーム」に加盟](#)

廃棄物の削減・リサイクルと適正処理



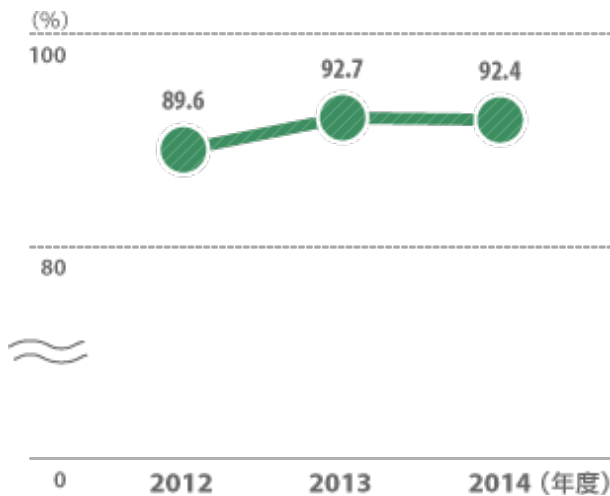
国内製造工場と新築現場でのゼロエミッション

住友林業グループは、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションを推進しています。環境経営中期計画では、ゼロエミッションについて、「国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋め立て処分を行わない」と定義しています。

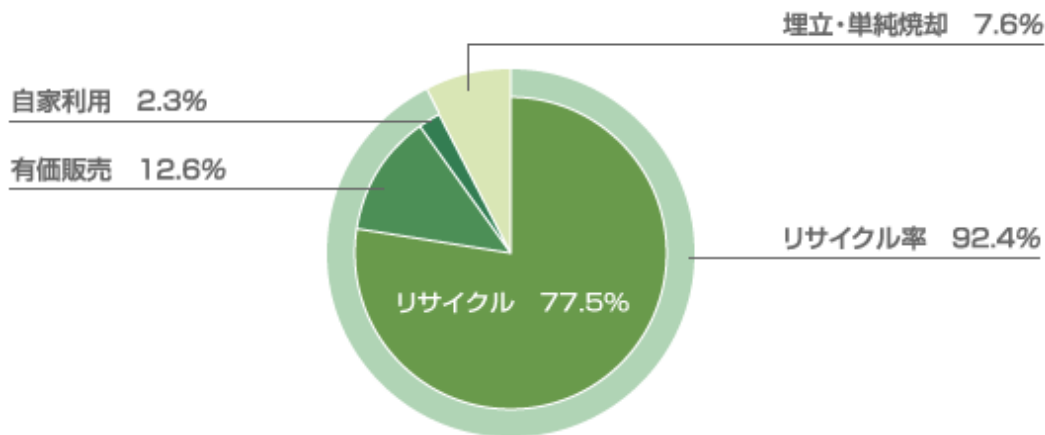
この定義に従い、国内製造工場では2009年度にゼロエミッションを達成。住宅の外構緑化を含む新築現場では、2012年度に、首都圏エリアにおけるゼロエミッションを達成しました。

今後も、国内製造工場のゼロエミッションを維持するとともに、新築現場については、廃棄物の発生内容やリサイクル状況を分析し、環境に配慮した商品の開発や合理的な設計手法、生産現場での分別徹底などにより、ゼロエミッションの達成をめざします。

住友林業グループのゼロエミッション定義におけるリサイクル率推移



住友林業グループのゼロエミッション定義における廃棄物等の処理状況別内訳（2014年度）

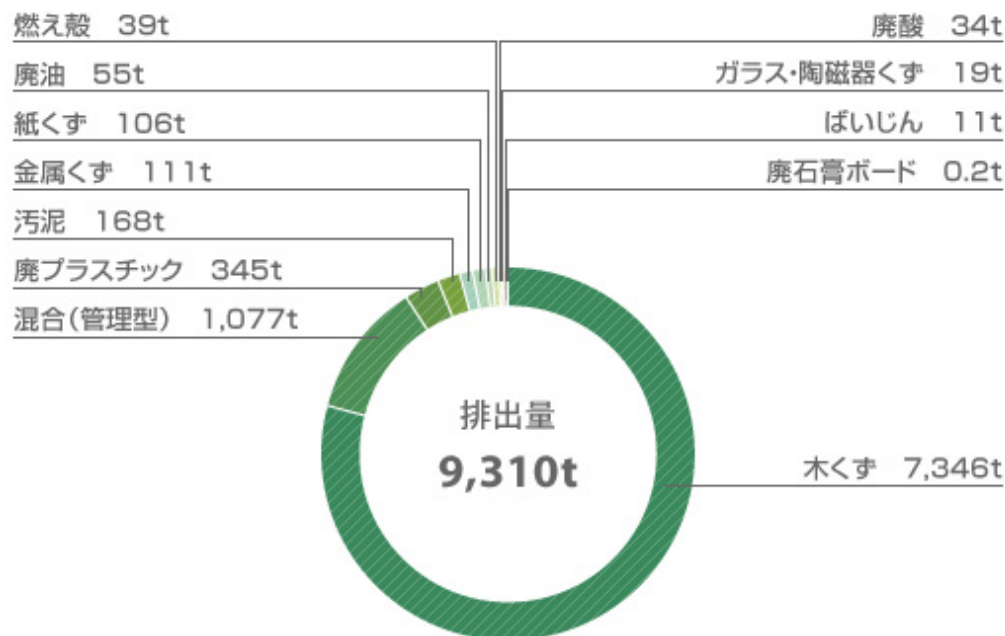


▶ [環境経営中期計画](#)

国内製造工場での取り組み

住友林業クレスト（株）とスミリン農産工業（株）では、各工場で産業廃棄物の分別を強化して有価売却するなど、継続して廃棄物排出量の削減に取り組んだ結果、2014年度も全工場でゼロエミッションを達成しました。

工場からの廃棄物等排出量の内訳（2014年度）

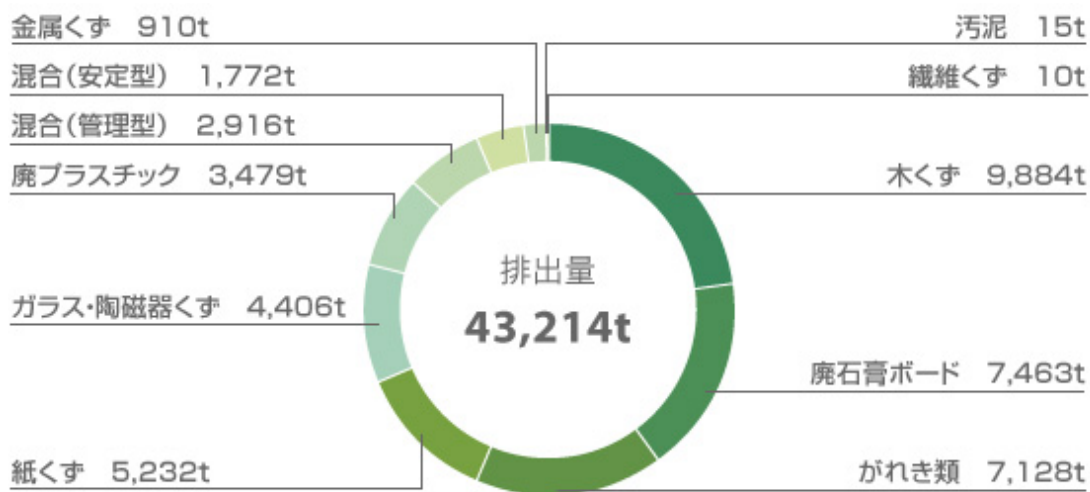


▶ [\(第三者保証マーク\) について \(第三者保証報告書ページへリンク\)](#)

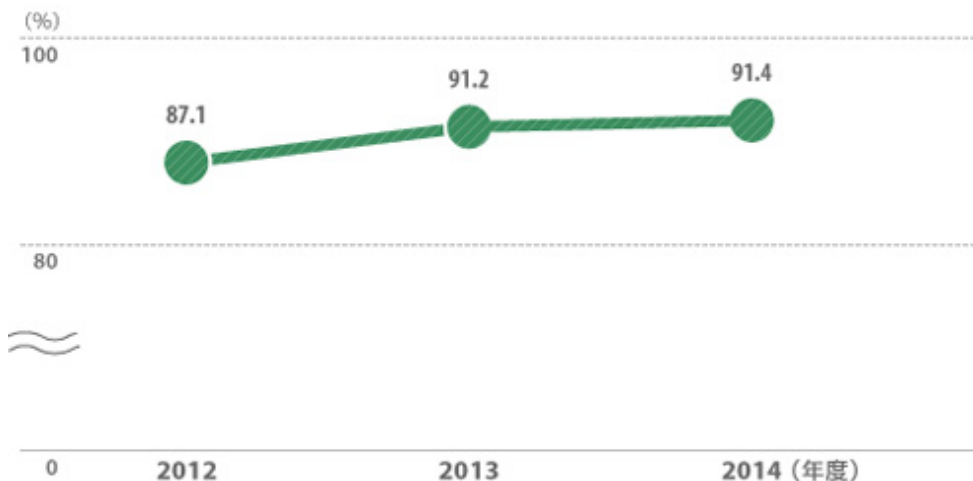
新築現場での取り組み

新築現場で発生する産業廃棄物排出量は、完工棟数の減少に伴い削減していますが、リサイクル率については年々向上しています。今後は、1棟あたりの産業廃棄物排出量の削減についても取り組みを進めていきます。

新築戸建住宅の廃棄物等排出量の内訳 (2014年度)



新築現場のリサイクル率



● 「首都圏資源化センター」の稼働

住友林業は2010年12月に産業廃棄物処理の広域認定※を環境省から取得したことで、新築現場まで資材を運んだトラックの帰便を活用して廃棄物を収集し、広域認定で登録した回収拠点である中継センターに集約することが可能になりました。

当社はこの制度を活用し、高度な分別ができる「首都圏資源化センター」を埼玉県加須市に設立。2012年度より関東1都6県全域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）で運用しています。同センターの設置によって、廃棄物に関するデータの収集・分析が可能となり、商品別・仕様別・施工店別の各発生量などのデータを商品開発、資材、設計、生産、物流などの各部門へ提供することで、廃棄物排出量の削減につなげています。

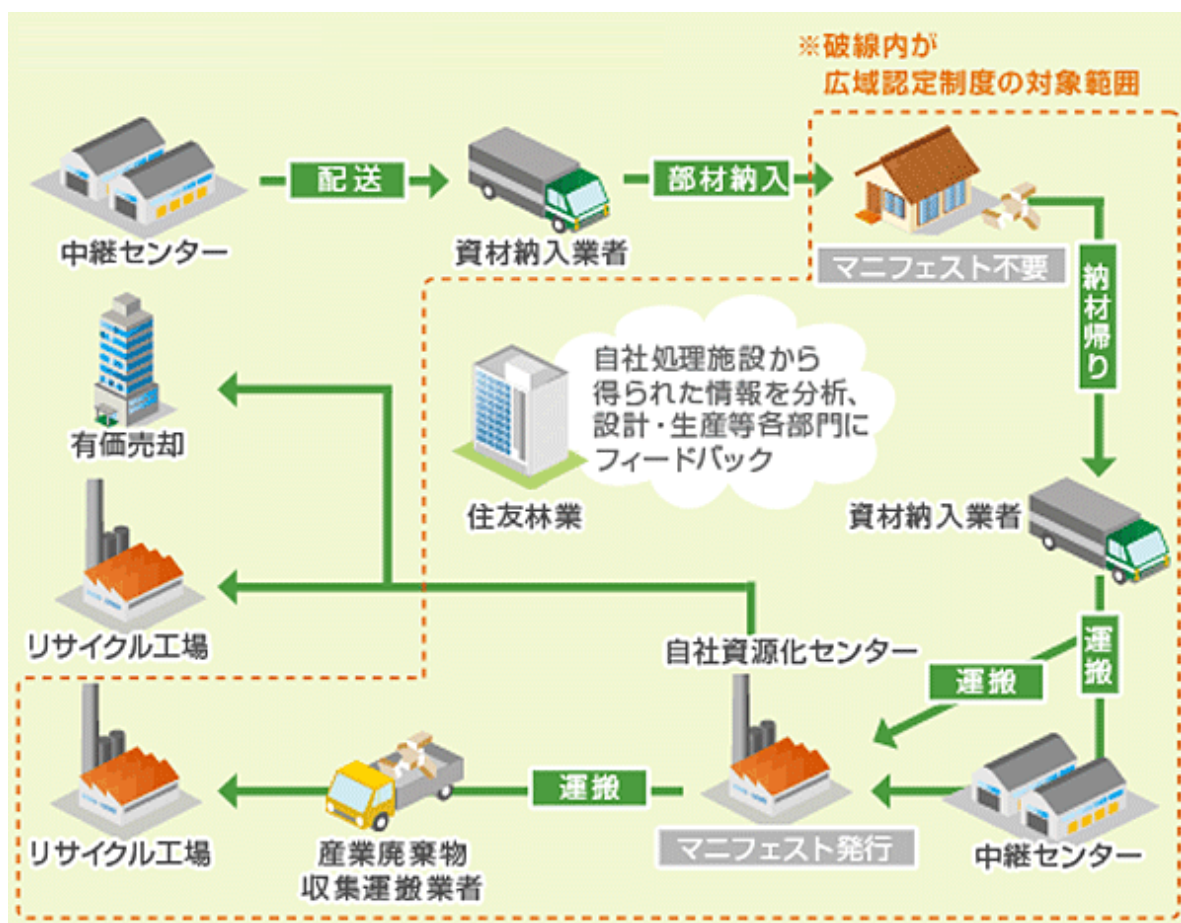
2014年度からは首都圏以外の14府県16支店に、広域認定を活用した廃棄物回収の取り組みを拡大しています。



首都圏資源化センター

※ 廃棄物処理法上の特例制度。メーカーがリサイクルを目的に広域で廃棄物を回収する場合、収集運搬業の許可が不要になります。

資材配送・産業廃棄物回収フロー



海外製造工場のゼロエミッションに向けた取り組み

海外主要製造会社5社※では、各国の法令を遵守するとともに、住友林業グループのゼロエミッションの定義に準じて取り組みを推進しています。例えば、インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシアではパーティクルボードの製造過程で発生する木くずを、ボイラー燃料や木質建材の原料などとして再利用しています。

2014年度は、5社中クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、アルパイン・MDF・インダストリーズの3社でゼロエミッションを達成しました。未達成であったアスト・インドネシアとネルソン・パイン・インダストリーズの2社については、廃棄物排出量の削減や、分別収集、再利用の徹底などに取り組んでいきます。

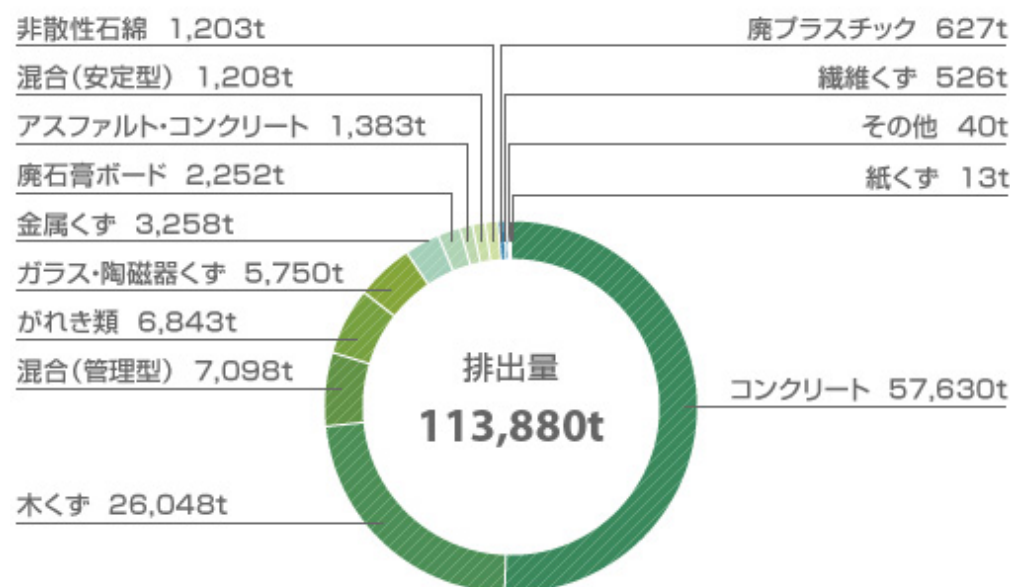
※ インドネシア：クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、アスト・インドネシア
 オーストラリア：アルパイン・MDF・インダストリーズ
 ニュージーランド：ネルソン・パイン・インダストリーズ

解体系廃棄物の適正処理

住友林業は、2002年の建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分別排出による資源リサイクルを推進しています。2002年の施行以降は、同法で義務付けられた品目（木くず、コンクリートなど）について、発生現場で分別した上で、リサイクルを実施しています。

2014年度は、コンクリート、金属くずについては前年度に引き続き、リサイクル率がほぼ100%となりました。木くずについても付着物の除去徹底などにより、リサイクル率100%を達成しました。今後はリサイクル率のさらなる向上をめざして、瓦、ガラス、陶磁器類、石膏ボード、その他混合物のリサイクルルートの開拓などに取り組んでいきます。

解体廃棄物の排出量と内訳（2014年度）



建築工程管理システムによる廃棄物管理の強化

住友林業は、携帯電話を使って現場での排出と処理場への搬入状況を確認できるシステムを構築しています。システムで収集する映像と、廃棄物処理事業者から電子マニフェストに基づいて提出される解体廃棄物の品目・数量を照合することで、解体廃棄物の管理体制を強化しています。

このシステムは、2013年度中にほぼすべての解体業者へ導入を完了しており、現場から排出された廃棄物が、適正に処理場に持ち込まれていることを確認しています。

リフォーム現場で発生する木くずの MATERIAL リサイクル

住友林業ホームテック（株）は、2014年度より自社のリフォーム現場で発生する木くずの MATERIAL リサイクルを開始しました。MATERIAL リサイクルされる木くずは、パーティクルボードの原料として使われ、住友林業クレスト（株）の工場で壁面・玄関収納などに加工されます。これらの内装材は、リフォーム現場で利用されています。



住友林業ホームテック（株）の
リフォーム現場で発生した木くず
を利用したパーティクルボード

チップ化による木質資源のリサイクル

住友林業グループでは、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化することで、製紙やパーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用に貢献しています。

2014年度の木材チップ取扱量について、原料用途（解体系由来）のチップは、輸出向けの取り扱いを開始したため、取扱量が前年度比で増加しました。一方、燃料用途（解体系由来）のチップは消費税増税の駆け込み需要の反動により原料が減少したため、取扱量も減少しました。

2015年度は、製紙やパーティクルボード向けの原料用途については2014年度の取扱量を維持するとともに、需要が高まるバイオマス発電向け燃料の供給を通じて、燃料用途の取扱量のさらなる拡大をめざします。

木材チップ取扱量



浄水場で発生する使用済み活性炭の有効利用

東京都水道局では、オゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で2014年度は約7,800m³にのぼる活性炭を使用しています。

スミリン農産工業（株）は、その使用済み活性炭を有効利用して開発した農園芸用の培養土や緑化用の土壌改良資材を販売しています。それらは、植物への生育促進効果があることが東京都との共同研究を通じて明らかになっており、この研究成果について東京都と共同で特許を出願しています。

2014年度は、使用済み活性炭を利用した培養土商品を中心に拡販した結果、使用済み活性炭の利用量は2,697m³となり、前年度と比較して22%増加しました。2015年度の利用量は2014年度比2%増の2,750m³の見込みです。



使用済み活性炭（上）と
それを使った農園芸商品（下）

持続可能な森林経営

環境報告



森林の適正な管理

森林には、水の貯蓄・浄化、洪水や土砂崩れの防止、地球温暖化につながるCO₂の吸収・固定、生物多様性の保全など多様な公益的機能があります。

住友林業グループは、このような森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を国内外で進めています。

森林管理と木材利用



育林～適正な管理で森林の公益的機能を保持

住友林業グループは、国内で総面積46,247ヘクタールの社有林を、海外で総面積約20万ヘクタールの植林地を管理しています。これらの山林で下刈り、枝打ち、間伐など、育林のための適正な管理を実施することで森林の公益的機能の維持・向上に努めています。

2014年度における当社グループの国内社有林のカーボンストック※は、1,219万t-CO₂、海外の植林地のカーボンストックは454万t-CO₂となっています。

※ 森林がCO₂を吸収し、炭素として蓄積する量

国内外の山林におけるカーボンストック



※1 国内は、当該年度期初におけるカーボンストック

※2 海外は、当該年期初におけるカーボンストック

伐採～計画的な伐採により、木材製品を供給

中長期的な伐採計画のもと、2014年度は、国内で39,014m³、海外で328,098m³の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具などさまざまな製品として世の中に供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。

木は製品となってもCO₂を炭素として保持し続けるため、木材製品を使うこと、木造住宅を建てることは、都市に森をつくることと言われています。

住友林業グループは、木化事業※を推進することによって、都市でもカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献しています。



2014年度の住宅建設に使用された木材によるカーボンストック

※ 住宅・非住宅の建造物の木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称

利用～役目を終えても再利用でき、CO₂を増やさない

木造住宅や木材製品は、解体されたり製品として役目を終えたあとも、繊維板などの木質建材や製紙原料として再利用することができ、その間は吸収したCO₂を炭素として固定し続けます。また、最終的に木質燃料などとして燃やされた場合に放出されるCO₂は、木が成長する過程で大気中から吸収したものであり、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません。

植林～次の循環に向けて

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源は減少していきます。住友林業グループは、伐採後に必ず植林することで、持続可能な森林経営を推進しています。

2014年度は国内で101ヘクタール、海外で5,745ヘクタールの植林を実施しました。新たに植林された木々は、成長する過程でCO₂を吸収し、炭素を固定していきます。

国内における森林経営

環境報告



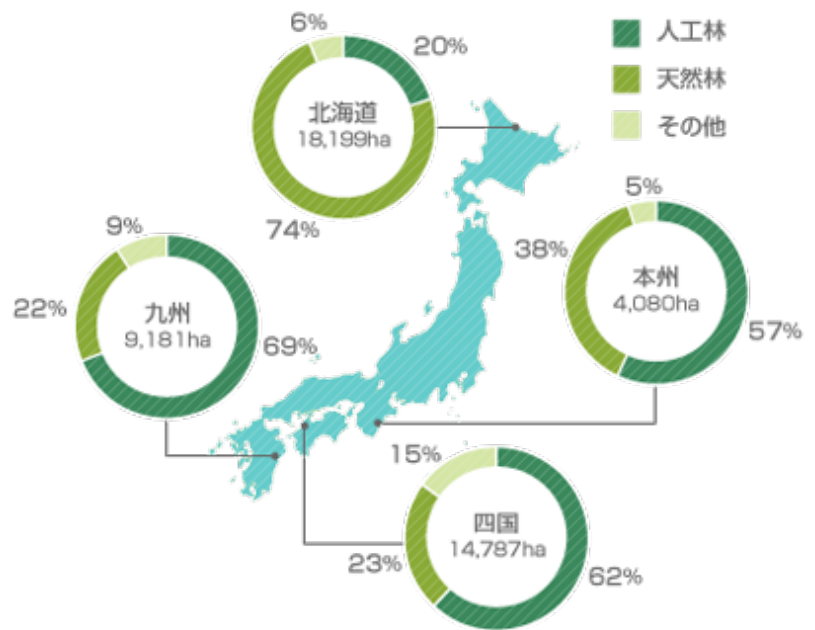
社有林管理を通じた森林資源の維持・拡大

住友林業は、国内に総面積46,247ヘクタール（国土面積の約900分の1）の社有林を保有しています。社有林は、木材生産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分しています。

当社では2006年に、日本独自の森林認証制度であるSGEC※¹の森林認証を全社有林※²で取得し、生物多様性の保全などを含め、社有林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。

施業においては、森林資源の維持・拡大を図るために、生態系など周辺環境に配慮しつつ適正に間伐を実施しています。また、「適地・適木・適施業」を旨とした施業計画のもと、生産性の高い社有林経営をめざしています。

社有林の分布・面積（2015年3月末現在）



社有林 総面積 46,247ha（国土の約 900 分の 1）

※¹ 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。

※² 当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を運営している河之北開発（株）への賃貸地は除きます。

国内での森づくりコンサルタント事業

住友林業は、社有林経営で培ったノウハウを活用し、国内の山林経営に関するコンサルティングビジネスを展開することで、国内林業の振興に貢献しています。

京都府京丹波町でのコンサルティング

住友林業は、2014年度、京都府京丹波町から森林管理に利用するGISシステム^{※1}の構築業務を受託しました。これは、従来のアナログ空中写真や、デジタル空中写真、航空レーザー測量^{※2}など次世代の測量技術を用いて、森林資源の動態変化、蓄積、地形などについての高精度データを取得・管理・解析する「森林資源量解析システム」を開発するものです。当社は、こうしたコンサルティング活動を通じて、森林資源の効率的・効果的な管理・活用をめざす行政の取り組みを支援していきます。

※1 森林における樹種や林齢、樹高や蓄積量、施業の経歴などの数値情報と地図情報を一元管理できる当社の独自開発システム

※2 航空機から地上にレーザー光を照射し、地上の標高や森林の状況を精密に調べる測量方法

森林資源量解析システムのイメージ図



航空写真撮影

林相判断基準に基づき、林相を区分



航空レーザー測量

樹頂点データにより樹高・本数を算定



新たに独自の森林の現況データベースを構築

奈良県十津川村でのコンサルティング

奈良県十津川村は、総面積の96%にあたる64,000ヘクタールもの森林を有していますが、中山間地の典型である奥山立地で急斜面が多いことなどから、路網整備が難しく、豊富な森林資源を十分に活用できていませんでした。そのため同村では、行政と森林組合の連携のもと、「林業および木材産業を6次産業化※する」というビジョンを掲げ、木材加工流通拠点の整備などを進めてきました。

住友林業は、2011年度から同村で森林資源を活用した経済活性化のためのコンサルティングを行っています。特に木材生産面では、傾斜地での集材を効率化するために開発した「車載式タワーヤーダ」の導入や、それを活用するための路網インフラづくりの支援など、独自のノウハウと技術を駆使した提案に取り組んでいます。「車載式タワーヤーダ」はオーストラリアのコンラッド社製のタワーヤーダを当社が急峻で複雑な国内山林に合わせて改良したもので、九州の社有林で使用して得られた技術を、同村を含め他地域での林業振興に活かしています。

2014年11月には、十津川村において、森林利用学会、森林生産システム研究会との共催で「第19回森林生産システム研究会」を開催しました。奥山における競争力のある素材生産方法として、タワーヤーダをはじめとした大型機械を利用した森林路網の整備などをテーマに、現地検討会や意見交換会を行い、全国から154名が参加しました。



急傾斜地での路網開設



タワーヤーダ集材の現地検討会

※ 農業、林業など1次産業の事業者が、加工・製造など2次産業、流通・販売など3次産業も合わせて展開すること

ツリーシェルターを利用した低密度造林

住友林業では苗木をプラスチック素材のチューブで覆うツリーシェルターを利用した低密度造林という新しい林業形態の開発を進めています。近年、シカによる苗木の食害が問題となっている中で、ツリーシェルターを利用した造林は、シカを生息域から排除せずに食害を防ぐことができます。そのため、同じ木材生産を見込んだ場合でも従来の方法に比べ、面積あたりの植栽本数を抑えることが可能となり、除伐、間伐などにおける施業の省力化が期待できます。

こうした中、住友林業の社有林管理を担う住友林業フォレストサービス（株）では、2013年度、住友林業やハイトカルチャ（株）と共同開発したツリーシェルター「ハイトシェルターS」の社外への販売を本格的に開始しました。住友林業フォレストサービス（株）の原木仕入先やシカ食害に悩む森林組合などへ製品導入の提案を進めており、2014年度は35,000本を販売しました。2015年度は168,000本以上の販売をめざしており、林業の省力化に貢献していきます。



高知県宿毛市の民有林に採用されたツリーシェルター

岐阜県と苗木供給に関する協定を締結

住友林業は、2015年3月に岐阜県と「岐阜県苗木供給体制整備事業に関する事業協定書」を締結しました。全国で原木生産の増強が求められる中、伐採後の再造林用に必要な苗木が大幅に不足しています。当社は、独自に研究開発したコンテナ苗※の生産技術を活用して、国内林業の活性化と持続的・積極的な森林資源生産に寄与していきます。

※ 育苗用培土を入れた専用の育苗容器で生産された土付き苗。従来の土が付いていない苗と異なり、通年植栽が可能。また、複数個をトレイ状にセットすることで移動作業を軽減することができる



生産予定のコンテナ苗



当社の苗木育成スペシャリストによる指導

- ▶ [ニュースリリース「岐阜県と苗木供給に関する協定締結」](#)
- ▶ [CSR活動Highlight3 国内外での持続可能な森林経営の実践](#)

海外における森林管理

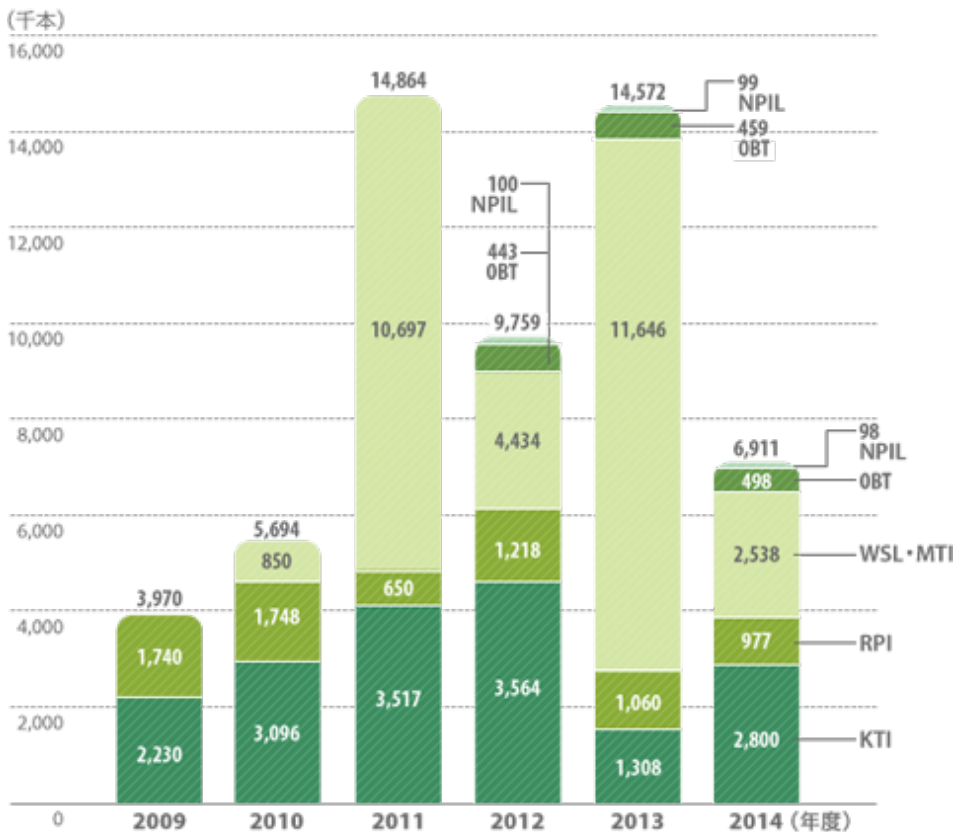


海外における持続可能な植林事業

東南アジア諸国やアジアの新興国では、人口増加や生活水準の向上に伴って木質建材や紙の原料、バイオマス燃料として木材需要が拡大し、木材供給源の確保が世界的な課題となっています。一方で、植林に適した土地は、食料生産地と競合するケースが多く、世界の需要を十分に満たす植林地の開発には至っていません。

住友林業グループは、製材や木質パネル、パルプなどの木材製品の原材料を環境に配慮しながら安定的に確保するため、天然林からの原料調達を減らし植林木の使用を増やすとともに、インドネシアやパプアニューギニアを中心に持続可能な植林事業を推進しています。2014年度は、海外グループ会社において、合計5,745ヘクタールの植林を行いました。

植林本数実績の推移



植林面積

社名	国	総管理面積	植林面積	
			2013年度	2014年度
クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)	インドネシア	5,536ha	1,863ha	1,900ha
リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)	インドネシア	3,669ha	711ha	638ha
ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL)	ニュージーランド	5,134ha	92ha	134ha
オープン・ベイ・ティンバー (OBT)	パプアニューギニア	31,260ha	734ha	797ha
ワナ・スプル・レスタリ (WSL)	インドネシア	40,040ha	4,254ha	542ha
マヤンカラ・タナマン・インダストリ (MTI)	インドネシア	74,870ha	4,482ha	1,362ha

▶ [CSR活動Highlight3 国内外での持続可能な森林経営の実践](#)

植林事業における3つのアプローチ

住友林業グループは、3つのアプローチで植林事業を展開しています。木材を生産し、植林木の原材料供給を増やすことを目的とした「産業植林」では、管理する土地を適切にゾーニング（区分）することで、貴重な生態系の保全と植林事業による地域社会の発展とを両立する事業をめざしています。さらに、環境保全のための緑化を目的とした「環境植林」も実施しています。そのままでは森林の成立が難しい土地で積極的に植林することで、森林面積の拡大や森林が持つ生態系サービスの機能発揮による環境保全への貢献をめざしています。また、周辺地域住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果をもたらされる「社会林業」にも取り組んでいます。

地域住民との協同による森林認証の取得

インドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシアでは、2007年に地域住民と協同で植林協同組合を結成し、2008年12月に152ヘクタールの植林地のFSC®-FM認証を取得しました。さらに2011年には179ヘクタール、2012年には673ヘクタールの植林地が認証されたことで、認証を取得している植林地は合計1,005ヘクタールとなっています。

アラス・クスマグループと共同での大規模産業植林

住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同で、インドネシア共和国林業省から「産業植林木材林産物利用事業許可^{※1}」の発行を受けて2010年から大規模な植林事業を本格展開しています。本植林事業が対象とする土地は、商業伐採後に違法伐採や焼畑耕作が続けられているにもかかわらず有効な対策がとられていないため、本来残すべき森林や貴重な動植物の消失が危惧されているエリアです。違法伐採や過度の焼畑耕作による天然林のこれ以上の消失を防ぐためには、こうした行為が起きないように地域の住民に経済的な基盤を提供することが大切です。当社の産業植林は、持続可能な林業経営を通じて、地域住民へ雇用機会を提供し、貴重な天然林への人間活動による負荷の軽減をめざしています。また、この事業では、違法伐採や焼畑耕作、それに続いて起こる森林火災によって荒廃した林地（一部は泥炭湿地林^{※2}）を、（1）保護すべき森林、（2）バッファー（緩衝）ゾーン、（3）植林地の3ゾーンに区分けして管理・施業しています。このうち（1）保護すべき森林については、バッファーゾーンを設けて、保護すべき森林に植林の影響が及ばないように配慮するだけでなく、回廊を設けて保護すべき森林が孤立しないようにしています。（3）植林地については、土壌の性質や水分の条件などの環境因子の違いを考慮し、当社に古くからある「適地適木」の考えに基づき、立地ごとに適した多樹種の植林をめざすとともに、違法伐採や無秩序な焼畑耕作による森林破壊の防止や、温室効果ガスの放出抑制にも積極的に貢献しています。植栽する苗木は当社の技術で生産し、植栽、育林、伐採、そして再植林を行うことで、持続的な森林経営を行います。

2012年度は世界銀行のグループ機関であるIFC（International Finance Corporation：国際金融公社）とアドバイザー契約を結びました。さらなる自然・社会環境に配慮した植林事業をめざすため、近年重要視され始めている「保護価値の高い森林（High Conservation Value Forests: HCVF）^{※3}」の考え方に沿って、IFCと共同で事業地内の調査を実施し、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また生物多様性や地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて調べました。この調査結果を受け、2013年9月には現地にて、ステークホルダー（地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者）を招いた公聴会を開催し、調査の内容と結果を共有しました。報告書は第三者機関による査読も受けており、これらのステークホルダーからの貴重なコメントは今後の計画にも反映させます。

これに加えて、2013年度には、インドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理証である、PHPL認証（Sertifikat Pengelolaan Hutan Produksi Lestari）を取得しました。

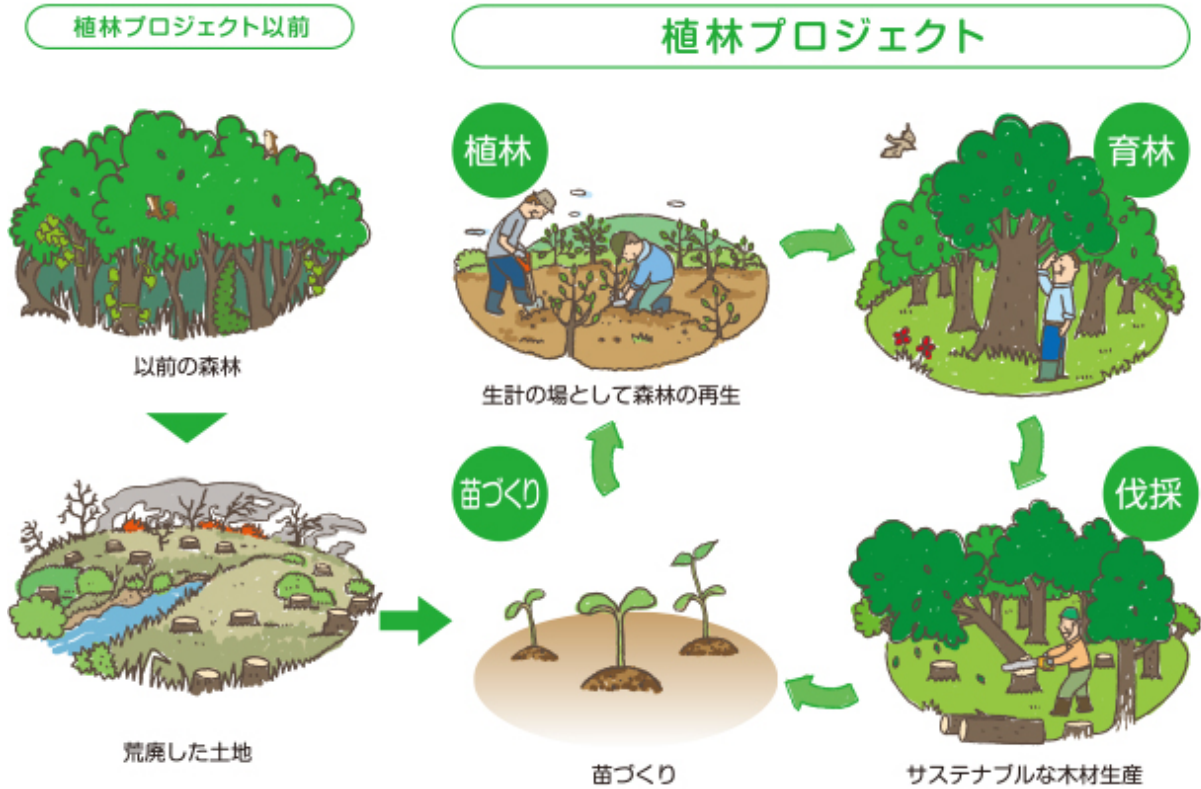
当プロジェクトでは、今後も関係するステークホルダーと協働し、最新の知見に基づいた調査とモニタリングを実施した上で、必要に応じて施業計画の改善を行っていく予定です。

※1 インドネシア共和国政府から発行される、同国において産業植林を行うための事業許可。100年間の植林事業が可能となります。

※2 泥炭湿地を特徴づける泥炭土壌は、不適切な開発が行われると、大気中に温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）を大量に放出することが知られています。当プロジェクトでは、日本やインドネシアの学術機関との共同研究によって、開発による泥炭の分解とそれに伴う温室効果ガスの放出を最小限に抑える配慮を行っています。

※3 森林の価値を考える際に、温室効果ガスの吸収源としての価値にとどまらず、絶滅のおそれがある希少な動物の生息地であることや、水源の確保、土壌浸食制御など自然の基本的なサービスを提供していること、地域住民の伝統的な文化アイデンティティにとって重要な森林地域であることなどの、多面的な価値を勘案する考え方です。

アラス・クスマグループとの植林プロジェクト



植林方法の模式図



泥炭湿地に植林する場合、これまでの方法ではたくさんの排水路をつくり、土地を乾燥させていました。しかし、土地を乾燥させると、地中の有機物が分解され、温室効果ガスが放出されることで地球温暖化につながります。また、乾いた泥炭は一度燃えたとなくなか火が消えず、大規模な森林火災の発生にもつながります。

土を常に湿った状態にしておくためには、地下水位を一定に保ち適切な推移管理とモニタリングを行うことが大変重要です。そこで植林計画の立案にあたっては、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が提供する、宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて得られた先端的な衛星情報利用技術を応用し、（1）保護すべき森林、（2）バッファー（緩衝）ゾーンを含め適切な保護区を設定の上、（3）植林適地を抽出しています。植林適地では、丸太の搬出や水位調整、防火帯としての機能を持つ水路を、直接河川と連結させないことで、土壌からの排水を最小限にとどめ、温室効果ガスの排出を抑えています。

「社会林業」を通じた地域社会への貢献

インドネシアでは2000年から、地域の住民に無料で木の苗を配布して植林してもらい、6年～7年後に収穫期を迎えた際には、クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）社とリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）社が買い取りを保証する「社会林業」を行っています。地域住民の自立支援の試みであると同時に、地域社会との良好な関係構築のためのコミュニケーションにもつながっています。

海外での森づくりコンサルタント事業

森づくりに対する企業のニーズは多様化しています。近年は、事業を展開する海外の国や地域の森林への影響を緩和するために、また企業の社会的責任を果たすために、途上国での森林保全活動や植林活動を実施する企業も少なくありません。

住友林業は、国内外の森林経営で培ったノウハウを活かし、熱帯地域での荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した植林・森林保全など、企業や団体へのコンサルタント事業を行っています。

今後は、地元政府や関係機関と連携した既存プロジェクトの価値向上や、森づくり・農業生産を通じた地域経済に貢献する持続的なプロジェクト、REDD+をはじめとする新たなしくみの提案などを推進していく計画です。

三井住友海上火災保険（株）のパリヤン野生動物保護林修復再生事業

三井住友海上火災保険（株）は2005年から、インドネシアのパリヤン野生動物保護林（ジョグジャカルタ特別州グヌンキドゥル県）の荒廃した森林の修復に取り組んでおり、住友林業はこのコンサルティングを行っています。

第1期の活動として2011年3月までに350ヘクタールの土地に約30万本の植林を完了しました。2011年4月からは、「豊かな森林を地元住民が自主的に保護していくしくみづくり」を目標に、地域住民の生計向上のための農業指導プログラムや、地元関係者ととも保護林の管理方法を検討する組織の設置、地元の学校と連携した環境教育プログラムなどを支援しています。2014年度は、本プロジェクトが農業組合としての登記を支援していた住民グループが、県知事の承認を受けました。

また、この事業では、植林地や研修センターなどの関連施設を開放し、森林修復のノウハウや経験を積極的に公開しており、地元の小中学生や、森林、環境、教育分野などの研究をしているインドネシア国内外の学生や専門家、多くの政府関係者も訪問しています。



農業指導の様子

JICAとの連携によるメラピ山国立公園植生回復プロジェクト

三井住友海上火災保険（株）とPT. TS Tech Indonesia社は、インドネシアのメラピ山国立公園（中部ジャワ州）で、生態系回復事業を2012年度から続けており、住友林業は、JICA（独立行政法人国際協力機構）と連携して、プロジェクトの実施をサポートしています。

このプロジェクトは、違法な砂利採取などで荒廃した国立公園内の森林を再生するとともに、植生回復活動の実践を通じて、国立公園関係者の管理能力向上に貢献することを目的としています。森林再生には、三井住友海上火災保険（株）のパリヤン野生動物保護林修復再生事業のノウハウも活用されています。

2014年度は、下草刈りや施肥といった植林木の管理や、違法な砂利採取などを防止するためのパトロールなどを実施しました。今後も、植林地が適切に管理されるよう、国立公園と連携して取り組んでいきます。



メラピ山国立公園内の植林地

「木材調達行動計画」に則った持続可能な森林からの木材調達

この取り組みは、「持続可能な木材調達」で報告しています。

▶ [持続可能な木材調達](#)

生物多様性保全に関する方針と目標

環境報告



生物多様性宣言と生物多様性行動指針

住友林業は、2006年度に国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」、2007年度に「木材調達理念・方針」を定めました。また、2007年度に環境方針を改訂し、生物多様性への配慮を加えました。さらに、2012年3月には、住友林業グループの生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」、社内的な指針を取り決めた「生物多様性行動指針」、具体的な行動目標を定めた「生物多様性長期目標」を制定しました。

なお、2015年7月より、「環境理念」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動指針」を統合し、「住友林業グループ環境方針」の運用を開始します。

▶ [住友林業グループ環境方針（企業情報へリンク）](#)

● 住友林業グループ生物多様性宣言 ●

住友林業グループは、創業から3世紀以上にわたり、きれいな水や大気、そして土壌などの生命の源を育む森とともに歩んできました。私たちは、再生可能な自然素材である木と、豊かな生態系を支える森に関わる事業を通じて、これからも生物多様性を大切に、持続可能で自然と調和する社会の実現に貢献します。

● 住友林業グループ生物多様性行動指針 ●

1. 生物多様性を環境共生に向けた中心課題と位置づけ、ステークホルダーとともに取り組みます。
2. 社員一人ひとりが生物多様性の大切さを理解し、生物多様性に直接・間接に及ぼす影響を考え行動します。
3. 全ての事業において、その活動が生物多様性に及ぼす影響を減らします。
4. 木や森に関わる事業を通じて、生態系から得ている恵みを社会に提供し人々の生活向上に貢献します。

▶ [ニュースリリース「住友林業グループ 生物多様性宣言」を制定](#)

生物多様性長期目標

生物多様性保全への取り組みを推進すると同時に、2010年に生物多様性条約COP10で採択された「愛知目標」達成に向けた国際的貢献を図るため、2012年3月に生物多様性長期目標を策定しました。それぞれの目標に2020年までの概略的なタイムスケジュールを設けて、今後の取り組みの指針としています。

住友林業グループ生物多様性長期目標（要約）

● グループ共通目標

1（森林の持続可能性の追求）

木に関わる川上から川下まで全ての事業で、森林の減少防止に努め、森林の持続可能性を追求します。

- 再植林や天然更新など森林の再生や、森林の生長量以下の計画伐採に努めます。
- 森林認証材・植林木・国産材など持続可能な木材の調達や利用を拡大します。
- 木材の有効利用と循環利用を進めます。

2（森林および木材による二酸化炭素の吸収・固定の拡大）

健全な森林を育成し、木質建材・木造建築物により木材利用を推進することで、木材による二酸化炭素の吸収と固定を大きく拡大し、生物多様性保全と気候変動緩和に貢献します。

● 個別目標

3（森林）

生物多様性を再生・維持・拡大する森林管理を推進します。

- 生態系や生物の生息環境を守るゾーニングを進めます。
- 国内社有林では環境保全を重視する環境林の面積を20%以上確保します。
- 国内社有林は森林認証100%を維持します。
- 国内社有林では生物多様性モニタリング結果に基づく絶滅危惧種等に関する目標を2012年以降策定します。
- 海外植林では、地域社会・経済・教育への貢献に配慮しながら事業を行います。

4（商品）

森林認証や環境評価などの生物多様性に配慮した商品やサービスを提供します。

5 (建設)

自然環境や街並みに調和した家づくり、まちづくりに努めます。

6 (設計)

建設・施工では、ゼロエミッション推進により廃棄物の発生を管理・抑制します。

7 (緑化)

周辺の生態系や植生に配慮し、自生種を積極的に植栽します。

8 (工場)

汚染物質、廃棄物、騒音を管理・抑制し、生物多様性への影響を減らします。

9 (広報)

お客様、取引先、地域社会などのステークホルダーに生物多様性の大切さを積極的に伝えます。

10 (研究)

生物多様性への取り組みのため、最新の情報を収集し保全技術を開発します。

11 (社会貢献)

歴史的・文化的に貴重な樹木やその遺伝子を保護します。

国内社有林・海外植林地の生物多様性保全

環境報告



国内社有林における生物多様性保全

国内社有林においては「生物多様性保全に関する基本方針」として、保護地域の適正管理や森林の連続性配慮による「生態系の多様性」、希少動植物の保護による「種の多様性」、個体数の維持による「遺伝的多様性」の3つを掲げています。

これらの方針のもと、樹木の生長量などの一定基準に沿って森林を適切に区分・管理しています。また、絶滅危惧種リストやマニュアルの整備、鳥獣類のモニタリング調査にも取り組んでいます。

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」（抜粋）（2006年6月）

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなど、今後の取り組み課題としたい。

「レッドデータブック」「水辺林管理マニュアル」の作成

住友林業では、社有林内に生息する可能性がある絶滅が危惧される動植物のリスト「レッドデータブック」を作成し、山林管理に従事する社員および請負事業者に配布しています。作業時に携帯することにより、データブック記載の動植物を確認した場合には、専門家の意見を参考に対処しています。

また、多様な生物が生息する水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成して、適切な管理と保全に努めています。これらのデータブックやマニュアルは適宜見直し、更新しています。



住友林業レッドデータブック

鳥獣類のモニタリング調査

住友林業では、社有林における鳥獣類の生息状況をモニタリングしています。生物多様性に関連する基礎資料作成、および森林作業が周辺の環境に及ぼす影響を長期的に把握するため、紋別（北海道）、新居浜（四国）、日向（九州）、和歌山の4地域を毎年1地域ずつ4年サイクルで調査し、各地域のデータを蓄積しています。

2014年度は北海道社有林において、哺乳類調査、鳥類調査、定点写真撮影などのモニタリング調査を実施しました。

これまでの調査で確認された哺乳類と鳥類の種

調査社有林	哺乳類	鳥類	調査年
新居浜山林	14種	31種	2008年
日向山林	11種	33種	2009年
紋別山林	10種	38種	2010年
和歌山山林	12種	25種	2011年
新居浜山林（2回目）	11種	34種	2012年
日向山林（2回目）	12種	29種	2013年
紋別山林（2回目）	9種	40種	2014年

社有林が生み出す生態系サービスの評価

住友林業は、独自の森林管理システムに蓄積された森林簿^{※1}や地図のデータを利用し、社有林の持つ多様な生態系サービス^{※2}の定量化^{※3}や、社有林経営の環境価値の“見える化”に取り組んでいます。生態系サービスの定量化や経済評価の算出を通じて、生態系サービスを高める森林経営手法の確立や、森林の生態系サービスにおける価値評価手法の発展に貢献していきます。

※1 民有林の森林資源に関する台帳。樹種や林齢、面積、施業履歴などが記録されている

※2 人類に利益となる、生態系に由来するすべての機能のこと。食料や木材の生産から、大気や水の浄化、水循環、生物多様性の保全など、さまざまな機能がある

※3 生態系サービスのうち、調整サービス（水質浄化や気候の調整、自然災害からの防護など）について実施

Topics : 市川社長が生物多様性条約第12回締約国会議（COP12）に参加

2014年10月6日から17日まで、韓国・ピョンチャン（平昌）において、生物多様性条約第12回締約国会議（COP12）が開催されました。世界各国の政府関係者、関連する国際機関、企業、NGOから3,000名以上が参加。日本経済団体連合会の関連組織である経団連自然保護協議会は、住友林業を含む会員企業3社（12名）の視察団を派遣し、当都市川社長がその団長を務めました。市川社長は、ビジネスフォーラムに登壇し、日本企業が、経営方針や環境方針に生物多様性保全を盛り込み、積極的に保全活動に取り組んでいることを発表しました。

▶ [経団連自然保護協議会](#)

海外植林地における生物多様性保全

世界第3位の熱帯林を有するインドネシアでは、森林火災や違法伐採、焼畑耕作などによって、毎年約70万ヘクタールの森林が減少しているといわれています。このインドネシアの西カリマンタンで大規模産業植林を行っている住友林業グループでは、生物多様性に配慮した適切なゾーニングに基づき、土地に適した手法で植林を実施し管理しています。

2012年度は、植林事業地内に設定している保護区の選定・管理手法を客観的に見直すため、第三者機関である世界銀行系列の国際金融公社（IFC）とアドバイザー契約を結び、2013年度には、植林事業地内における保護価値の高い森林エリア（HCVF：High Conservation Value Forest）の特定を行いました。この結果は、今後の事業計画に反映されます。また、2013年度、インドネシア林業省が定めた持続可能な森林管理認証である、PHPL認証（Sertifikat Pengelolaan Hutan Produksi Lestari）を取得しました。

▶ [海外における森林管理](#)

事業・サービスを通じた生物多様性保全



緑化事業を通じた生物多様性保全

住友林業緑化（株）は、住宅や公園、まちづくりから自然環境の再生まで、あらゆる場面の緑化を総合的に提案しています。植栽計画地は保全レベルを4つのエリア（保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア）に区分し、生態系への影響を考慮して「地域性種苗」「自生植物」「栽培品種」を使い分けています。

例えば、自然公園などの保全エリアでは地域性種苗のみを用います。街区エリアでの住宅の庭づくりにおいては空間の彩りにも配慮し、自生植物に加えて栽培品種や地域の生態系に影響のない移入植物（明治以降移入）の一部も植栽しています。これらは、生物多様性に配慮した緑化植物「ハーモニックプランツ®（調和種）」として積極的に提案しています。また、地域の生態系への悪影響が明らかな種※を使用しない方針を立て、同社の技術統括部署において、その使用の有無をチェックしています。

※ 外来生物法に規定されている特定外来生物および要注意外来生物

「ハーモニックプランツ®」の考え方



植栽エリアについての考え方

①保護エリア（遺伝子構成保護地域）：原始的な自然など学術的理由で人為的な植物の移動や導入を認めない地域			
②保全エリア（系統保全地域）：島嶼、高山、湿地など自然の保護を図る地域。緑化には地域性種苗を用いる。			地域性種苗
③里山エリア（種保全地域）：中山間、里山など人為的影響を受ける二次的自然地域。緑化には栽培品種を含む自生種を用いる。		自生種	
④街区エリア（移入種管理地域）：自然生態系から隔離し管理が可能な地域。侵略種でない栽培品種も使用できる。	栽培品種		

「ハーモニックプランツ®」の普及・定着に向けて

住友林業緑化（株）は、住友林業の戸建注文住宅や分譲住宅に、生物多様性に配慮した植栽を採用しており、分譲住宅では2014年度に完工した621棟の外構植栽工事すべてで「ハーモニックプランツ®」による植栽を行いました。また、同年度にオープンした住友林業の住宅展示場全35カ所でも「ハーモニックプランツ®」による植栽工事を実施し、お客様への植栽提案に活用するとともに、社員の意識啓発を図っています。

さらに、総合的な庭提案として、2014年10月、住友林業とともに「住友林業の庭」を発売しました。住まいと庭の一体設計を提案しており、植栽については「ハーモニックプランツ®」をもとに、生物多様性に配慮した計画としています。

なお、「ハーモニックプランツ®」のうち、自主種の植栽本数については環境経営中期計画で目標を設定しており、2014年度は住友林業の戸建注文住宅や分譲住宅に36,847本植栽しました。



「住友林業の庭」

▶ [「住友林業の庭」](#)

▶ [環境経営中期計画](#)

生物多様性に関するコンサルティング事業

住友林業緑化（株）は、（株）インターリスク総研、（株）地域環境計画とともに、「エコアセット™・コンソーシアム」を通じた生物多様性コンサルティングを実施しています。2011年からは住友林業も参画し、生物多様性に配慮した都市再生、既存緑地改修、里山再生などのコンサルティング事業に取り組んでいます。

今後、生物多様性保全に配慮した緑化ニーズはますます高まっていくことが予想されるため、森林の環境共生技術などを活用した住友林業グループらしい特色あるコンサルティングを通じて、地域や企業の自然環境共生に貢献していきます。

愛知県の伊良湖休暇村公園整備事業

住友林業緑化（株）は、「エコアセット™・コンソーシアム」に参画している各社と共同で、2013年9月に愛知県から伊良湖休暇村公園整備事業を受注しました。愛知県田原市にある伊良湖休暇村は、県が運営する宿泊施設として国民の観光レクリエーションの拡大に寄与してきましたが、観光客が減少するなど課題を抱えていました。一方で、近郊の海浜はアオウミガメの産卵地となっているほか、サシバやハチクマといったタカの渡り拠点となるなど、生態系ネットワークにおいて重要な役割を果たしています。

本事業は、老朽化したプールなどの施設を撤去するとともに、日本初の海浜性植物観察園「いらごさららパーク」を整備するもので、2014年10月には全5ヘクタールのうち、メイン施設となる観光エリア約2.5ヘクタールがオープンしました。事業の推進にあたっては、土壌の「天地返し」によって地中に眠っている埋土種子を復活させ、元来そこにあった海浜植生の復元を試みるなど、さまざまな植生回復手法を採用しており、2017年度には全体の整備が完了する予定です。



伊良湖休暇村公園の整備イメージ

有害化学物質の管理



研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト（株）の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用していますが、法改正に適切に対応し、有害化学物質の把握や適正管理に取り組んでいます。

筑波研究所の化学物質管理

筑波研究所は、入手から廃棄までを規定した「化学物質取扱マニュアル」および災害時の事故防止・対応を規定した「化学物質災害対応マニュアル」に基づき、化学物質の安全な取り扱いに努めるとともに、所有する化学物質の把握と不要在庫の処分を目的に棚卸しを年2回実施しています。特に、有害化学物質は専用の保管庫を設置して施錠管理し、液体物の保管場所には転倒防止の仕切り板を設けるなどの対策を講じて災害に備えています。

住友林業クレスト（株）の化学物質管理

住友林業クレスト（株）の各工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するため、環境関連の作業マニュアルや規定を策定しています。それらに沿って、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを定期的に測定し、問題がないことを確認しています。化学物質の取り扱いが多い第二九州工場では、流出防止対策として、漏洩時対応用具を常備し、緊急時対応訓練を行っています。

PRTR法対象物質（データの対象は、住友林業クレスト（株））

単位：kg（ダイオキシン類のみmg-TEQ）

指定化学物質の 番号	指定化学物質の 名称	排出量					移動量		
		排出量	大気への排出	公共用水域への排出	当該事業所における土壌への排出	当該事業所における埋立処分	移動量	下水道への移動	当該事業所の外への移動
4	アクリル酸及びその水溶性塩	22.0	0.0	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	アクリル酸ノルマルブチル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.0	0.0	33.0
84	グリオキサール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	5.2
134	酢酸ビニル	2,289.0	2,200.0	89.0	0.0	0.0	23.0	0.0	23.0
186	塩化メチレン	65,000.0	65,000.0	0.0	0.0	0.0	4,290.6	0.0	4,290.6
243	ダイオキシン類	114.4	114.4	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0
349	フェノール	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	590.0	0.0	590.0
392	ノルマルヘキサン	500.0	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	7.0
407	POAE (C=12~15)※	14.0	0.0	14.0	0.0	0.0	5.2	0.0	5.2
411	ホルムアルデヒド	49.0	49.0	0.0	0.0	0.0	780.0	0.0	780.0
415	メタクリル酸	4.7	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
448	メチレンビス(4.1-フェニレン) = ジイソシアネート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	121.0	0.0	121.0

※ ポリ（オキシエチレン） = アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る）

▶ [\(第三者保証マーク\) について \(第三者保証報告書ページへリンク\)](#)

NOx、SOx排出量 (住友林業クレスト (株))

物質名	排出量 (単位 : kg)
SOx (硫黄酸化物)	2,609
NOx (窒素酸化物)	2,001
ばいじん	1,397

排水の水質調査結果 (第二九州工場)

項目※1	単位	計量の結果	排水基準※2
pH	-	7.5	5.0~9.0
COD	mg/L	28.6	40
SS	mg/L	4.0	50
TN	mg/L	1.7	60
TP	mg/L	0.02	8

排水の水質調査結果 (筑波研究所)

項目	単位	計量の結果	排水基準※3
pH	-	7.9	5.8~8.6
BOD※4	mg/L	13.0	160
SS	mg/L	7.0	200
ヘルマル ヘキサン 抽出物質 含有量 (鉱物油含 有量)	mg/L	1未満	5
ヘルマル ヘキサン 抽出物質 含有量 (動植物油 脂類含有 量)	mg/L	1.0	30
フェノール 類含有量	mg/L	0.025未満	0.5以下

※1 pH=水素イオン濃度 COD=化学的酸素要求量 SS=浮遊物質 量 TN=窒素含有量 TP=りん含有量

※2 排水基準は、県条例で定められている値を採用

※3 排水基準は、水質汚濁防止法で定められた値を採用。フェノール類含有量については、つくば市公害防止協定で定められている基準値を採用

※4 BOD=生物化学的酸素要求量

アスベスト（石綿）含有建材の適正処理

住友林業グループは、石綿の適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、「解体工事適正対応ガイド」を策定し、住宅の解体工事における石綿の飛散防止に努めています。一方、各事業所の建築物においても、法律に基づき適正に処理しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管・適正処理

住友林業クレスト（株）は、使用済みの高圧コンデンサなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物について、PCB処理特別措置法に則り適切に管理し、処理を進めています。

PCB廃棄物の処理状況

2013年度	2014年度	増減
235台	225台	10台（4,307kg）減

植物の力を活用した土壌浄化技術・環境修復事業

工場などの跡地の利用において、土壌汚染に伴う環境負荷とその対策コストの負担が課題となっています。例えば、ガソリンスタンドは、埋設から40年以上たった地下タンクの改修が、改正消防法で義務化されたことに伴い、年間で約1,000カ所～2,000カ所が閉鎖される見込みです。

こうした土壌汚染対策・環境修復の需要に応えるべく、住友林業グループは、植物の作用を活用した汚染土壌の浄化（ファイトレメディエーション）に取り組んでいます。その一環として、2012年度、独自に品種登録した日本シバ「バーニングフィールド」による油汚染土壌浄化工法を、JX日鉱日石エネルギー（株）と共同開発しました。

この工法で使用する日本シバは、根から出る栄養分が油分を低減する微生物の働きを活性化させる作用を持ち、環境負荷を抑え低コストで汚染土壌を浄化することが可能です。これまで、ガソリンスタンドや油槽所跡地の浄化に9件導入され、そのうち3件で浄化が完了しました。

なお、環境省が2013年度、2014年度に実施した「低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」において、油分分解微生物の活性化傾向が認められたほか、高濃度の油汚染地で適用することができる可能性があるとの評価を得ました。

今後も、この工法による浄化実績を積み重ね、全国の油汚染問題の解決に貢献していきます。



ガソリンスタンド跡地に
施工されたシバ

- ▶ [ニュースリリース「環境省「平成24年度 環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞」](#)
- ▶ [ニュースリリース「環境省「平成26年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」委託対象技術に採択」](#)

水資源の有効利用



事業活動における節水

世界では今、水不足に対する危機感が増しています。今後、人口増加や途上国の経済成長によって水需要が高まることにより、この問題はますます深刻化することが予想されます。

住友林業グループでは、これまで、国内外の製造会社の水使用量を把握してきましたが、2012年度からは当社グループが所有する建物など、水使用量の実数測定が可能な拠点の使用量や起源も把握しています。

国内製造会社では、主に住宅の内装材などの木材加工品を製造しているため、水使用量は多くありませんが、可能な限り水資源を有効利用するため、各工場で節水に取り組んでいます。

国内グループ会社※1の水使用量（2014年度）

	国内オフィス部門	国内製造会社部門	合計 () 内は2013年度 比増減率
上水道	64,064m ³	22,492m ³	86,556m ³ (8.6%減少)
地下水	2,970m ³	201m ³	3,171m ³ (10.5%増加)
工業用水	109,500m ³ ※2	173,468m ³	282,968m ³ (10.3%減少)
合計	176,534m ³	196,161m ³	372,695m ³ (9.7%減少)

※1 対象は当社グループが所有する建物など、水使用量の实数測定が可能な拠点

※2 ゴルフ場を営んでいる河之北開発（株）で、芝への水まきなどコースの維持管理として使用

▶ [（第三者保証マーク）について（第三者保証報告書ページヘリンク）](#)

住友林業クレスト（株）の取り組み

合成樹脂接着剤などを製造している住友林業クレスト（株）の第二九州工場では、工業用水を製造設備の冷却に使用したあと、工場排水の希釈に再利用するなど、水使用量削減のため主に3つの施策を推進しています。2014年度の工業用水使用量は、前年度比で6%減少しました。



排水のCOD測定

●住友林業クレスト（株）第二九州工場の節水施策

1. 設備洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用する。
2. 雨水回収用ポンプの増強などで雨水の利用率を向上させる。
3. COD※測定による水質管理を実施し、必要最低限の水で排水処理を行う。

※ 化学的酸素要求量のこと。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標のひとつ

環境会計



2014年度の集計結果

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し、公表しています。

(注) 集計範囲は住友林業単体と一部グループ会社を含んでいます。

環境保全コスト

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額 (百万円)
事業エリア内コスト	地球環境保全コスト※1	持続可能な森林の育成	658
		環境ビジネス (海外コンサルティング、REDD+ 関連事業など)	241
		カーボンオフセットの実施	94
	資源循環コスト※2	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	5,212
		廃木材チップの流通事業運営	199
		浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業	459
上・下流コスト※3	グリーン購入	75	
管理活動コスト※4	環境管理活動の運営・推進 (ISO14001運用、環境教育、LCA 調査など)	112	
	環境負荷の監視	2	
	環境情報の開示および運用 (CSRレポート、環境関連広告、環 境関連展示など)	25	
研究開発コスト※5	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	311	
社会活動コスト※6	「まなびの森」管理・運営	26	
	「フォレスターハウス」管理・運営	8	
	その他社会貢献活動	3	
	経団連自然保護基金への寄付	2	
合計			7,427

▶ 経団連自然保護協議会

- ※1 地球環境保全コスト：持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、環境ビジネスにかかる国内外の経費、カーボンオフセット実施のための海外植林費用を算出
- ※2 資源循環コスト：廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出
- ※3 上・下流コスト：グリーン購入にかかる経費を算出
- ※4 管理活動コスト：ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境関連広告、環境関連展示、CSRレポートなど環境情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査、環境負荷の監視などに関わる費用を算出
- ※5 研究開発コスト：筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費を算出
- ※6 社会活動コスト：富士山「まなびの森」自然林復元活動運営、「フォレスターハウス」の維持管理・運営、その他社会貢献活動にかかる経費および経団連自然保護基金への寄付金を算出。経団連自然保護協議会が委託する経団連自然保護基金への資金支援を実施

環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量（チップ換算） （千m ³ ）	1,089
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量（千トン）	22
上・下流コストに対する効果	グリーン購入率（％）	69.8
管理活動コストに対する効果	内部環境監査員取得者（名）	85
研究開発コストに対する効果	大容量10kW以上の屋根全面設置型太陽光発電システムを搭載した「Green Smart Solar Z（グリーンスマートソーラーゼット）」を発売	-
	環境配慮型住宅「Green Smart（グリーンスマート）」のバリエーションの一つとして、カーポートにも太陽光発電システムを搭載	-
	全館空調システムに「外気冷房」の機能をプラスした住友林業オリジナルシステム「エアドリームハイブリッド」を発売	-
	「森から世界を変えるREDD+プラットフォーム」に加盟	-
	総本山仁和寺“名勝 御室桜” 組織培養で増殖した桜が開花	-
	北野天満宮本殿前“御神木の梅”の組織培養による苗木増殖に成功	-
	岐阜県と苗木供給に関する協定締結	-
日本シバによる油汚染土壌のファイトレメディエーション 環境省「平成26年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」委託対象技術に採択	-	
社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数（名）	538
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数（名）	789
	「フォレスターハウス」来場者数（名）	3,360

グループ会社の環境データ



国内グループ会社の環境データ

国内製造会社について、会社別、工場別の環境負荷情報を報告しています。

住友林業クレスト（株）

項目 (単位)	鹿島 工場	静岡 工場	名古屋 工場	新居浜 工場	九州 工場	第二 九州 工場	合計
エネルギー投入量 (GJ)	31,392	25,984	29,229	22,219	30,348	14,991	154,164
原材料投入量 (トン)	13,409	36,133	6,894	4,195	8,939	6,334	75,904
水資源使用量 (m ³)							
上水	4,715	4,598	3,979	-	6,431	61	19,784
主な水源地	湖沼-霞ヶ浦北浦 (保護地域：一部、水郷筑波国定公園)	地下水-大井川流域	河川-木曾川流域 (保護地域該当なし)	-	池-田代池 (一部、保護林)	貯水池	-
工業用水	-	-	-	5,799	18,250	149,640	173,689
主な水源地	-	-	-	地下水 (新居浜市水道局)	河川-有田川流域 (一部、黒髪山鳥獣保護区)	河川-有田川流域 (一部、黒髪山鳥獣保護区)	-

項目 (単位)	鹿島 工場	静岡 工場	名古屋 工場	新居浜 工場	九州 工場	第二 九州 工場	合計
温室効果ガス排出量 (t-CO₂)							
二酸化炭素 (CO ₂)	1,300	1,364	1,517	1,548	1,884	977	8,590
メタン (CH ₄) ※	-	6	-	5	8	-	19
一酸化二 窒素 (N ₂ O) ※	-	0.7	-	0.6	1	-	2
廃棄物排出量 (トン)	2,797	1,865	1,868	873	1,573	260	9,236
排水量 (m³)							
下水道	3,612	-	-	5,799	-	-	9,411
海域	-	-	3,979	-	-	-	3,979
河川	-	4,598	-	-	-	-	4,598
湖沼	-	-	-	-	24,681	132,772	157,453
大気への排出量 (kg)							
硫黄酸化物 (SO _x)	-	-	-	408	67	1,691	2,165
窒素酸化物 (NO _x)	-	-	-	680	1,321	-	2,001
ばいじん	-	-	-	624	773	-	1,397

※ メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

スミリン農産工業（株）

項目 (単位)	佐倉工場※	新城工場	飛島工場	合計
エネルギー投入量 (GJ)	132	3,325	2,760	6,217
原材料投入量 (トン)	-	3,853	14,503	18,356
水資源使用量 (m³)				
上水	-	1,592	1,116	2,708
主な水源地	-	河川- 宇連川流域 (保護地域: 一部、天竜奥三河国定公園、一部鳳来鳥獣保護区)	河川- 木曾川流域 (保護地域該当なし)	-
地下水	-	-	-	-
温室効果ガス排出量 (t-CO₂)				
二酸化炭素 (CO ₂)	8	208	166	382
廃棄物排出量 (トン)	5	23	46	73
排水量 (m³)				
海域	-	-	996	996
河川	-	1,292	-	1,292
湖沼	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

※ 2014年5月完全撤退。「エネルギー投入量 (GJ)」の実績は原状回復によるもの

海外グループ会社の環境データ

海外製造会社について、会社別の環境負荷情報を報告しています。

項目 (単位)	リンバ・パ ーティクル ・インドネ シア (RPI)	アルパイン MDF・イ ンダストリ ーズ (ALPINE)	アスト・イ ンドネシア (ASTI)	クタイ・テ インパー ・インドネシ ア (KTI)	ネルソン・ パイン・イ ンダストリ ーズ (NPL)	ヴィナ・エ コ・ボード (VECO)
エネルギー投入量 (GJ)	211,527	372,095	67,603	696,004	995,265	299,070
原材料投入量 (トン)	167,299	170,733	25,836	388,354	707,046	182,543
水資源使用量 (m³)						
上水	-	80,596	-	-	342,476	52,084
工業用水	-	-	-	201,774	-	-
地下水	207,821	-	29,939	107,109	-	-
温室効果ガス排出量 (t-CO₂)						
二酸化炭素 (CO ₂)	14,904	27,790	5,160	50,617	15,188	10,210
メタン (CH ₄)※	1,053	847	-	331	-	118
一酸化二窒素 (N ₂ O)※	121	98	-	38	-	14
廃棄物排出量 (トン)	16,011	37,807	1,813	34,855	3,708	-
排水量 (m³)						
下水道	-	28,602	4,450	-	283,529	13,083
海域	-	-	-	115,605	-	-
河川	5,503	-	25,149	-	-	39,001

※ メタンと一酸化二窒素は二酸化炭素に換算して算出

会社概要

住友林業の概要

商号	住友林業株式会社
本社所在地	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
資本金	27,672百万円
設立	1948年（昭和23年）2月20日
創業	1691年（元禄4年）
従業員数	単体4,499名、連結18,137名（2015年3月31日現在）
営業種目	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源環境事業 山林の経営、林業・環境関連の新規事業開発、バイオマス発電事業等環境エネルギー事業、海外における植林事業の管理、国内外の温室効果ガス排出削減に関するコンサルタント業務 ● 木材建材事業 木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等 ● 海外事業 海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売等 ● 住宅事業 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等 ● 生活サービス事業 有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等
社有林	46,247ヘクタール（2015年3月31日現在）

主要財務データ

連結売上高と営業・経常・当期純利益の推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
売上高 (億円)	7,975	8,319	8,452	9,730	9,973
営業利益 (億円)	142 (1.8%)	192 (2.3%)	253 (3.0%)	334 (3.4%)	340
経常利益 (億円)	142 (1.8%)	207 (2.5%)	270 (3.2%)	336 (3.4%)	364
当期純利益 (億円)	52 (0.6%)	93 (1.1%)	159 (1.9%)	225 (2.3%)	186

※ %は対売上高比率です。

セグメント別連結売上高・売上高比率 (2014年度)

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他事業
売上高 (百万円)	423,020	453,940	147,024	16,565
売上高比率 (%)	40.7	43.6	14.1	1.6

※1. %は対売上高比率です。

2. 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおり、各セグメントの売上高の合計は連結売上高 (9,973億円) とは一致しません。

▶ [業績・財務情報 \(IR情報へリンク\)](#)

編集方針


CSR情報の開示にあたって

住友林業グループは、「CSRレポート」をステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図る重要なツールと位置付け、毎年WEBサイトで公開しています。

2015年版のCSRレポートは、「トップコミットメント」のほか、全体を「経営体制」「社会性報告」「環境報告」の3パートに分け、CSRに関する考えや方針、具体的な活動を網羅的に報告しています。また、2015年3月に「住友林業グループCSR重要課題」を特定し「住友林業グループCSR中期計画」を策定し2015年度より運用を開始しています。さらに「木」を軸に、持続可能な企業、持続可能な社会の実現への貢献をめざす、当社グループの特徴的な取り組みを「CSR活動 Highlights」として紹介しています。

なお、CSRレポートを公開している本サイトには、森林保全や生物多様性保全、社会貢献などの活動を詳しく紹介するコンテンツも用意しています。当社グループの多様な取り組みをご覧いただき、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せください。

報告内容の信頼性の確保について

CSRレポートに記載した取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能な限りその方法を開示しています。また、環境・社会側面のパフォーマンス指標についてKPMGあずさサステナビリティ（株）の第三者保証を受けており、保証対象の指標にはマークを表示しています。

参考にしたガイドライン

- ・「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版」「同4版」(GRI)
- ・「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省)
- ・「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」((財)日本規格協会)

報告対象期間

2014年4月～2015年3月

(報告の一部に、2015年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます)

報告対象組織

住友林業株式会社を基本としていますが、住友林業グループ全体の報告を行うことが重要と考え、グループ会社の情報開示の拡大に努めています。

▶ [グループ会社一覧\(企業情報へリンク\)](#)

報告期間中の主な変更

2014年連結会計年度より以下の会社を連結範囲に含めています。

新たに持分を取得したPAN ASIA PACKONG LTD.およびGehan Homesグループ(Gehan Homes,Ltd.他6社)、新規に設立した八戸バイオマス発電(株)、みちのくバイオエナジー(株)、SFA Land Developments Unit Trust、SFA Land Developments Pty Ltd.及びSF Holdings(Thailand) Co.,Ltd.

そのため、2015年3月末時点の連結子会社は72社になります。

発行日

2015年7月末(前回:2014年7月 次回予定:2016年7月)

企画・編集

住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
CSR推進室

GRIガイドラインとの対照表

GRIガイドラインと報告内容との対応関係

一般標準開示項目

GRIガイドライン第4版項目		ISO26000項目	記載場所
戦略および分析			
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。	6.2	> トップコミットメント
G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。 組織は、主要な影響、リスクと機会に関して、2つのセクションに簡潔に記述すべきである。	6.2	> トップコミットメント > リスクマネジメント > CSR経営 > 環境リスクマネジメント > IR関連資料
組織のプロフィール			
G4-3 *	a. 組織の名称を報告する。		> 会社概要
G4-4 *	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。		> 会社概要 > CSR経営 > サービス一覧
G4-5 *	a. 組織の本社の所在地を報告する		> 会社概要
G4-6 *	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。		> グループ会社一覧
G4-7 *	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。		> 会社概要
G4-8 *	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する。		> 会社概要 > グループ会社一覧
G4-9 *	a. 組織の規模（次の項目を含む）を報告する。 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量		> 会社概要 > 業績・財務情報
G4-10 *	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）があれば報告する。	6.4 6.4.3	> 社員関連データ
G4-11 *	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5 6.3.10	> 社員関連データ
G4-12 *	a. 組織のサプライチェーンを記述する。		
G4-13 *	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。例えば、 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）		> 会社概要 > 業績・財務情報
外部イニシアティブへのコミットメント			
G4-14 *	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する	6.2	> リスクマネジメント > 住宅の安全・品質管理 > 建材の安全・品質管理 > 持続可能な木材調達に関する方針と体制 > 労働安全衛生 > 環境マネジメント体制 > 環境リスクマネジメント
G4-15 *	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	6.2	> CSR経営

G4-16 *	a. (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	6.2	> 社会貢献活動の推進
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17 *	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	6.2	> CSR経営 > 事業紹介
G4-18 *	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。		> 編集方針
G4-19 *	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。		> 住友林業グループの経営理念とCSR経営 > 住友林業グループのCSR重要課題・CSR中期計画
G4-20 *	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が、組織内のすべての事業体 (G4-17による) にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する		> 住友林業グループの経営理念とCSR経営 > 住友林業グループのCSR重要課題・CSR中期計画
G4-21 *	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報 ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地 ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する		> 編集方針
G4-22 *	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。		
G4-23 *	a. スcopeおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。		> CO ₂ 排出量集計の範囲と方法について
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24 *	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	6.2	
G4-25 *	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	6.2	
G4-26 *	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法 (種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など) を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	6.2	
G4-27 *	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか (報告を行って対応したものを含む) を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	6.2	> お客様とともに > 地域社会とともに > 社員とともに > 株主・投資家とともに > 取引先とともに
報告書のプロフィール			
G4-28 *	a. 提供情報の報告期間 (会計年度、暦年など)。		> 編集方針
G4-29 *	a. 最新の発行済報告書の日付 (該当する場合)。		> 編集方針
G4-30 *	a. 報告サイクル (年次、隔年など)。		> 編集方針
G4-31 *	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。		> 編集方針
GRI内容索引			
G4-32 *	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する (以下の表を参照)。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。(GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない)。		本対照表
保証			
G4-33 *	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	7.5.3	> 第三者保証報告書
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34 *	a. 組織のガバナンス構造 (最高ガバナンス組織の委員会を含む) を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。		> コーポレートガバナンス
G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。		> コーポレートガバナンス

G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。		>コーポレートガバナンス
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。		>コーポレートガバナンス >情報開示とコミュニケーション >社員とのコミュニケーション
G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告す ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表		>コーポレートガバナンス
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する)。		>コーポレートガバナンス
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する。 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか		
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報		
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割を報告する。		>コーポレートガバナンス
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。		
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。 b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。		>コーポレートガバナンス
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。	6.2	>コーポレートガバナンス >リスクマネジメント >CSR経営 >持続可能な木材調達に関する方針と体制 >環境マネジメント体制
G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。		>リスクマネジメント
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	6.2	>コーポレートガバナンス >リスクマネジメント >CSR経営 >持続可能な木材調達に関する方針と体制 >環境マネジメント体制
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割			
G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する。		
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	6.2	>コーポレートガバナンス >情報開示とコミュニケーション >社員とのコミュニケーション

G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する。		
報酬とインセンティブ			
G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する。 ・固定報酬と変動報酬 -パフォーマンス連動報酬 -株式連動報酬 -賞与 -後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。	6.2	>コーポレートガバナンス
G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。		
G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。	6.2	>コーポレートガバナンス >情報開示とコミュニケーション >社員とのコミュニケーション
G4-54	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率を報告する。		
G4-55	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する。		
倫理と誠実性			
G4-56 *	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する。	4.4	>理念体系
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する。		>知的財産管理
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)を報告する。		>知的財産管理

* 中核指

特定項目

GRIガイドライン第4版項目		ISO26000項目	記載場所
経済			
経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	6.8.1 6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9	>株主への利益還元 >社会貢献活動の推進 >会社概要 >有価証券報告書(PDF1.79MB)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	6.5.5	>環境リスクマネジメント
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	6.8.7	>IR関連資料
G4-EC4	政府から受けた財務援助		
地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8.1 6.8.2	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	6.4.3 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.7	>公平な雇用・処遇 >社員関連データ

間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	6.3.9 6.8.1 6.8.2 6.8.7 6.8.9	<ul style="list-style-type: none"> > 海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例 > 持続可能な木材調達 > 地域社会とともに > 住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 > 事業を通じた温室効果ガス削減貢献 > 国内における森林経営 > 海外における森林管理 > 国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 > 事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8.1 6.8.2 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9	<ul style="list-style-type: none"> > リスクマネジメント > 環境リスクマネジメント
調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	6.4.3 6.6.6 6.8.1 6.8.2 6.8.7	
環境			
原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	> 事業活動に伴う環境負荷
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	6.5.1 6.5.2 6.5.4	
エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	<ul style="list-style-type: none"> > 事業活動に伴う環境負荷 > 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	
G4-EN5	エネルギー原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.4	> 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	<ul style="list-style-type: none"> > 住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 > 事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.5.5	> 事業を通じた温室効果ガス削減貢献
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	6.5.1 6.5.2 6.5.4	<ul style="list-style-type: none"> > 事業活動に伴う環境負荷 > 水資源の有効利用
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.1 6.5.2 6.5.4	> グループ会社の環境データ
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	6.5.1 6.5.2 6.5.4	> 水資源の有効利用
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	6.5.1 6.5.2 6.5.6	<ul style="list-style-type: none"> > 生物多様性保全に関する方針と目標 > 国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 > 事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	6.5.1 6.5.2 6.5.6	<ul style="list-style-type: none"> > 国内における社会貢献活動事例 > 事業・サービスを通じた生物多様性保全 > 国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 > 生物多様性保全に関する方針と目標 > 環境リスクマネジメント

G4-EN13	保護または復元されている生息地	6.5.1 6.5.2 6.5.6	>国内における社会貢献活動事例 >生物多様性保全に関する方針と目標 >国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 >事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	6.5.1 6.5.2 6.5.6	>国内社有林・海外植林地の生物多様性保全
大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	>事業活動に伴う環境負荷 >事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	>事業活動に伴う環境負荷 >事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	6.5.1 6.5.2 6.5.5	>事業活動に伴う環境負荷 >事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	6.5.1 6.5.2 6.5.5	>事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	6.5.1 6.5.2 6.5.5	>事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減 >住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 >事業を通じた温室効果ガス削減貢献 >持続可能な森林経営 >国内における森林経営 >海外における森林管理
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.5	
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	6.5.1 6.5.2 6.5.3	>有害化学物質の管理
排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	>有害化学物質の管理 >事業活動に伴う環境負荷
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	6.5 6.5.3	>事業活動に伴う環境負荷 >廃棄物の削減・リサイクルと適正処理
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	6.5.1 6.5.2 6.5.3	
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	6.5.1 6.5.2 6.5.3	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.5.6	
製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.5.5 6.7.5	>事業活動に伴う環境負荷 >住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 >事業を通じた温室効果ガス削減貢献 >国内における森林経営 >海外における森林管理 >国内社有林・海外植林地の生物多様性保全 >事業・サービスを通じた生物多様性保全
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別) b. この指標のデータの収集方法を報告する。 a. リユースやリサイクルされる製品や梱包材の比率を、製品区分別に報告する。	6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.5.4 6.7.5	
コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	6.5.1 6.5.2 4.6	
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	6.5.1 6.5.2 6.5.4 6.6.6	>事業活動に伴う環境負荷 >事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減 >住宅居住時の省エネ・温室効果ガス排出削減 >事業を通じた温室効果ガス削減貢献

環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	6.5.1 6.5.2	>環境会計
サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	6.3.5 6.5.1 6.5.2 6.6.6 7.3.1	
環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	6.3.6 6.5.1 6.5.2	
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク			
側面:雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	6.4.1 6.4.2 6.4.3	>社員関連データ
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	6.4.1 6.4.2 6.4.4 6.8.7	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	6.4.1 6.4.2 6.4.4	>社員関連データ
側面:労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.5	
側面:労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	6.4.1 6.4.2 6.4.6	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8.8	>社員関連データ
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	6.4.1 6.4.2 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8	>労働安全衛生
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	6.4.1 6.4.2 6.4.6	>社員とのコミュニケーション
側面:研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	>社員関連データ
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	6.4.1 6.4.2 6.4.7 6.8.5	>人財育成
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	6.4.1 6.4.2 6.4.7	>人財育成
側面:多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.1 6.4.2 6.4.3	>社員関連データ

側面: 男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給与と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	6.3.7 6.3.10 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.4.4	
側面: サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率 a. 労働慣行基準クライテリアによりスクリーニングの対象とした新規サプライヤーの比率を報告する。	6.3.5 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.6.6 7.3.1	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	6.3.5 6.4.1 6.4.2 6.4.3 6.6.6 7.3.1	
側面: 労働慣行に関する苦情処理			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 6.4.1 6.4.2	
人権			
側面: 投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.5 6.6.6	
G4-HR2	"業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.5	>人権の尊重
側面: 非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3	
側面: 結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	
側面: 児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	>持続可能な木材調達に関する方針と体制 >持続可能な木材調達 >取引先とのコミュニケーション
側面: 強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.10 6.6.6	>持続可能な木材調達に関する方針と体制 >持続可能な木材調達 >取引先とのコミュニケーション

側面:保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.5 6.6.6	
側面:先住民の権利			
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	
側面:人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5	
側面:サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	>取引先とのコミュニケーション
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	
側面:人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	4.8 6.3.1 6.3.2 6.3.6	
社会			
側面:地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	6.3.9 6.5.1 6.5.2 6.5.3 6.8	>国内における社会貢献活動事例 >海外におけるコミュニティ開発・地域貢献活動事例 >国内における森林経営 >海外における森林管理
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	6.3.9 6.5.3 6.8	
側面:腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	6.6.1 6.6.2 6.6.3	>リスクマネジメント
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	6.6.1 6.6.2 6.6.3 6.6.6	>リスクマネジメント
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	6.6.1 6.6.2 6.6.3	>事業継続マネジメント
側面:公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	6.6.1 6.6.2 6.6.4	
側面:反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	6.6.1 6.6.2 6.6.5 6.6.7	
側面:コンプライアンス			

G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	4.6 6.6.1 6.6.2	
側面: サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	6.3.5 6.6.1 6.6.2 6.6.6 6.8.1 6.8.2 7.3.1	
側面: 社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 6.6.1 6.6.2 6.8.1 6.8.2	
製品責任			
側面: 顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	>住宅の安全・品質管理 >建材の安全・品質管理
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8	
側面: 製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	>住宅の安全・品質管理 >建材の安全・品質管理
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	6.7.1 6.7.2 6.7.6	>住宅の安全・品質管理 >お客様とのコミュニケーション
側面: マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.3	
側面: 顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	6.7.1 6.7.2 6.7.7	
側面: コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	4.6 6.7.1 6.7.2 6.7.6	

社外からの評価

社会的責任投資（SRI）指数への組み入れ（2015年4月時点）

「DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) 」に2005年より継続して組み入れられています。



「FTSE4Good Global Index」に2004年より継続して組み入れられています。



「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」に2008年より継続して組み入れられています。



2014年度の主な評価・表彰実績

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・ 表彰者 在籍企業
2014年4月	第31回全国都市緑化しずおかフェア 浜名湖花博2014 静岡県・浜松市・公益財団法人 都市緑化機構	出展庭園コンテストにおいて、 “次代につなぐ創造性あふれる庭” をテーマにした「みらいの源泉」 が国土交通大臣賞（最優秀賞） を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-04-16-02.html)	住友林業緑化
2014年7月	第8回キッズデザイン賞 特定非営利活動法人キッズデザイン 協議会	子ども視点の安全安心デザイン 一般部門で「衝突安全性に配 慮した壁コーナーの仕様」がキ ッズデザイン賞を受賞  (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-07-11.html)	住友林業
2014年10月	2014年度 グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	緑豊かな中庭で人々が憩い、絆 を育む一棟リノベーション分譲 マンション「フォレストヘイヴ ン瓢箪山」が2014年度 グッド デザイン賞を受賞  (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-10-03.html)	住友林業

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・ 表彰者 在籍企業
2014年10月	2014年度 グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	<p>昭和初期より郵便局として活用されていた建物を住宅として甦らせた「郵便局に棲む 旧家再生」が2014年度 グッドデザイン賞を受賞</p>  <p>(ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-10-03.html)</p>	住友林業 ホームテック
2014年10月	2014年度 グッドデザイン賞 公益財団法人日本デザイン振興会	<p>直貼り工法で床施工をするマンションにおける無垢床のリフォームを可能にした「超低床ソリッドS工法」が2014年度 グッドデザイン賞を受賞</p>  <p>(ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-10-03.html)</p>	住友林業 ホームテック
2014年10月	「CDP気候変動2014」気候変動 情報開示先進企業 CDP	<p>気候変動情報開示が優れた企業として、「クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス」に2年連続最高得点で選定され、日本企業で初の100点満点を獲得</p>  <p>(ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-10-15.html)</p>	住友林業

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・ 表彰者 在籍企業
2014年10月	世界フラワーガーデンショー 2014 第5回ガーデニングワールドカップ ガーデニングワールドカップ 協議会	世界最大級の花と緑の祭典のショーガーデン部門において、最優秀デザイン賞・銀賞を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-10-27.html)	住友林業緑化
2014年12月	第52回技能五輪全国大会 中央職業能力開発協会	青年技能者の技能レベルの日本一を競う大会の建築大工職種部門で3名が敢闘賞を受賞し、14年連続の入賞を果たす (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-12-09.html)	住友林業 ホームエンジニアリング
2014年12月	HIA (Housing Industry Association ：豪州住宅産業協会)	オーストラリアVIC州及びQLD州において、Professional Major Builder賞を受賞  (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/news/2014/2014-12-22-01.html)	Henley Properties グループ

受賞年月	名称 主催	評価	対象企業・ 表彰者 在籍企業
2015年1月	The Sustainability Yearbook 2015 RobecoSAM社	<p>持続可能性に優れた企業として 3年連続で「Industry Leader 」および「Gold Class」に選 定。加えて「Industry Mover (昨年比最も得点が上がった企 業)」にも選定</p>    <p>(ニュースリリース： http://sfc.jp/information/ne ws/2015/2015-01-29.html)</p>	住友林業
2015年2月	平成26年度岐阜市景観賞 岐阜県 岐阜市	<p>築約120年の旧家を店舗兼住宅 として再生させたリフォーム物 件「華久」が建築物部門にて表 彰 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/ne ws/2015/2015-02-23.html)</p>	住友林業 ホームテック
2015年3月	第28回 技能グランプリ 厚生労働省・中央職業能力開発 協会	<p>熟練技能者が日本一を競い合う 技能グランプリ建築大工職種部 門で銀賞を受賞 (ニュースリリース： http://sfc.jp/information/ne ws/2015/2015-03-18.html)</p>	住友林業 ホームエンジ ニアリング






独立した第三者保証報告書

2015年8月21日

住友林業株式会社
代表取締役 社長 市川 晃 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役  

当社は、住友林業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR レポート 2015(以下、「CSR レポート」という。)に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までを対象とした  マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン 2012年版及び Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポートインテグレーションガイドライン第3.1版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2014年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した住友林業クレスト株式会社第二九州工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化の方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



 **住友林業株式会社**

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
TEL: 03-3214-2220
<http://sfc.jp/>